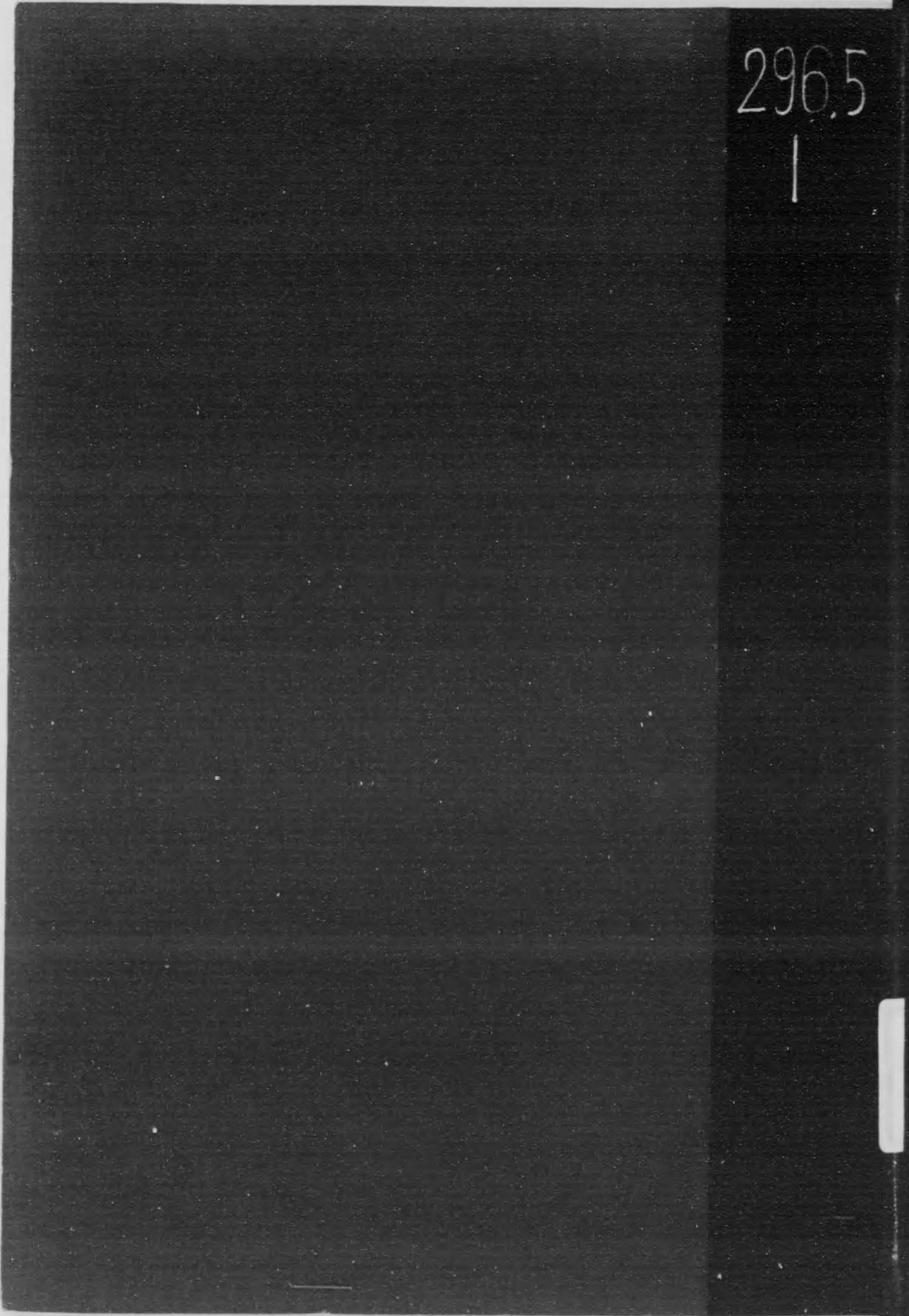


m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

296.5

—

始





29

漁村教育論文集

千葉縣安房郡水産組合



296.5-1

富國強兵は國家興隆の要件なり若し其の一を缺けば國則ち危し我が國今や三たび戦ひ三たび勝つ皇軍の奮ふ所殆んど敵なきが如し唯惜むらくは國富の是に伴はざる憾あるを是れ豈安然鼓腹すべき秋ならむ哉  
 惟ふに國富増殖の方途一にして止まらざるべしと雖も其の基礎たるものは國民教育の改善振興を期するに在り即ち是に依而益々國民精神の陶冶に努め自治的産業思想の啓發培養を爲すに非らずんば又何に依つてか如上の目的を達するを得ん凡そ百般の事成ると否とは人にあり一世の豪傑豊太閤は言ふ世の中に最も多きものは人にして最も少きものも人なりと眞に然り人を培はずして將何かせん而して人を培ふは教育にあり故に教育は國家盛衰興亡の機の關はる所なりと謂ふべし  
 竊て現今普通教育の情況を察するに果して如何世人往々現今の教育は徒らに教育の末技に拘泥し機械的の流れ形式的研究にのみ没頭し其の教ふる所世事に迂にして何等社會の實生活に關はらざるが如しと吾人決て之を妄信するものにあらず然れども亦省みるに多少の不安なきを得ざるなり  
 水産教育の如きは本邦の地勢上よりは勿論漁業者の數又は事業の性質等より少しく研究するときは其の必要なると共に漁村教育に注意すべき要點の多からんことを推知するを得ん申すまでもなく我が帝國は世界中最も多く海を有す而して海を盛んに利用する國は彌々榮へ不詭の國は之に反し衰ふるは古今東西の歴史中最ふるも瞭然たり茲に於て帝國將來の運命開拓は今や海に在り海の利用は眞に富國の基礎なりと言ふも過言にあらざるべし漁業は海を利用する自然的産業にして漁場は前後左右に廣きのみならず上下深淺に應じ開拓し得て陸上産業と其の性質を異にし天然資源の豊富たる所以なり  
 漁村は此の大なる資源に鑑み上下心を一にし忠實業に服し以て荒怠相誡の協同一致して相共に向上發展するの精神なかるべからざるに拘はらず却て其の精神に乏しく常に附和雷同し易くして蝸牛角頭の争ひ絶間なき

10  
 内交



が如きは寔に漁村の爲め痛歎に堪へざるなり

漁業に於ける漁場は素より共同的性質にして勢ひ漁業は性質上優勝劣敗し易し茲に於て平日勤儉産を治め醇厚俗を爲すと共に改善進取の氣風を涵養せざるべからず然るに常に粗衣粗食に甘じ却て金錢を濫費し殊に舊慣を墨守するの風あり是等の風紀を今に矯正する能はざるは皆此れ一に教育の普及乏しくして智識程度の低きと生存競争の少かりしに因るなるべし然れども今や科學日に月に進み機械的應用は益々増進し實地の經驗は學理の應用と相俟つて漁業の目的を達するの時機なり豈袖手傍觀して忽諸に附すべけん哉

安房郡水産組合は是を憂ひ曩に地區内沿海町村小學校職員の爲め水産科夏季講習會を開催せしのみならず同郡教育會に依頼して漁村教育に關し懸賞論文を地區内小學校職員より募集す爲之本縣堀田大島兩理事官及び豊田師範校長と共に不肖審査員の囑託を受け相共に審査精選し應募論文拾五編中五編を選抜し其顛末梗概を別紙の通り發表するを得たり

本論文は何れも漁村の實情を闡明にし普通教育上水産に應用教授すべき要項は勿論風紀矯正等に關し其の實行方法等實踐躬行の結果に鑑み種々考案し更に水産補習教育に關し意見を論述せらる而も何れも現に漁村教育に經驗を積みたる諸氏熱血の結果に他ならず多少相互長短の點ありと雖も之を熟讀含味せば今後各漁村に適切なる教授考案を樹立し益々教育の効果を一層顯著ならしむるに至るべきを信す

漁村教育に従事すべき人々は勿論職を水産に奉じ或は爲政の局に在り漁村經營の策を定めんとする有爲の士は希くは一讀あらん事を余は淺學菲才を顧みず審査員の末席を汚し爲めに漁村の實情を知悉するを得たるは論文提出者に深く感謝の意を表す

安房郡水産組合は論文提出者の熱心なる厚意に對すると共に星移り物變はり年々歳々人同じからざるに従つて其効果の漸次減殺せらるゝの憂あるを思ひ茲に選拔優秀の論文を梓に付して地區内沿海小學校其他漁業組合又は廣く關係者に頒ち以て其要旨を永遠に傳へ郡内漁村教育の指針たらしめ郡村有識者の參考に資せんことを期し余に序文を求めらる余素より其の任にあらずと雖も從來の關係上之れを辭し難く終に其顛末と共に卑見を述べてはしがきとせり

方今世局の情勢は殊に國家實力の充實を急とし國家の根柢たる地方福利の啓發事業の振興愈々緊切を感ずるや深く希くは本誌を繙くの諸士思ひを茲に致し漁村教育の不振を革新し國運の伸暢に資せられん事切望に堪へず

大正十年三月 日

千葉縣水産試験場長 中 村 平 八



例言

一、本論文集は大正九年六月本組合が安房郡教育會に依頼し別項の如き趣旨を以て郡内小學校教職員中より募集したる研究論文中優秀と認められたるもの五編を上梓したるものなり。  
 一、應募論文總計十五編凡て深刻なる研究と多年の經驗との結晶にして金玉の文字たるを失はず、當初全部を上梓すべき計畫なりしも紙數餘りに膨大となり其刊行を許さず、則ち選外は此れを割愛するの已むなきに至りたるは本組合の遺憾とする所にして切に應募者の寛恕を請ふものなり、左に論文提出者十五氏の姓名を記して其勞をねぎらふ。(論文受付順)

天	岩	天	和	白	船	佐	善	富	七	勝	太
津	井	津	田	濱	形	久	我	崎	浦	山	海
高等	高等	高等	高等	高等	高等	高等	高等	高等	高等	高等	高等
常	常	常	常	常	常	常	常	常	常	常	常
小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小
學	學	學	學	學	學	學	學	學	學	學	學
校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校
訓	訓	訓	訓	訓	訓	訓	訓	訓	訓	訓	訓
導	導	導	導	導	導	導	導	導	導	導	導
立	小	三	鎌	笠	庄	浦	渡	藤	栗	近	間
花	栗	上	田	貫	司	邊	邊	森	原	藤	宮
清	庄	信	源	隆	已	榮	仲	益	剛	洋	善
治	治	太	藏	一	之	次	造	壽	剛	雄	夫
氏	氏	郎	氏	郎	助	郎	氏	氏	氏	氏	氏



六

同 上 平野益太郎氏  
 富崎 高等常小學校訓導 鳥居嘉一氏  
 東 高等常小學校訓導 太田稻三郎氏  
 千葉縣理事官 商工課長 堀田 鼎氏  
 同 上 視學官 大島辰次郎氏  
 千葉縣水産試驗場長 中村平八氏  
 千葉縣師範學校長 豊田潔臣氏

一、左記四氏が本論文審査を快諾せられ年末多忙の際にも拘はらず其任に當られたるは本組合の最も光榮とする所にして茲に芳名を記して深甚たる敬意を表す。

一、本論文募集に關し安房郡教育會幹事安房郡視學椎名龜之助氏が終始多大の盡力を寄せられたること並に審査事務に關し縣視學各位が多大の援助を與へられたることは本組合の感謝に堪へざる所なり茲に特筆して其厚意を謝す。

大正十年四月

安房郡水産組合

漁村教育ニ關スル研究論文ノ募集ニ就テ

安房郡水産組合

漁村ハ農村ト全然其趣ヲ異ニ致シテ居リマス、一面誠ニ尊重スベキ特長ヲ有シテ居リマスルト共ニ一面憂フベキ短所ヲ有シテオリマス、漁村ノ開發ガ農村ニ比シ一難事トセラレテオリマスルノモ亦此レガタメデアリマシテ、此ノ短所ヲ補フニハ教化機關ノ力ヲ待ツ外途ハナイノデアリマス而シテ今日ノ實情ニ鑑ミマシテ漁民ノ教化機關ニ對スル冷カナル態度ハ誠ニ憂フベキ問題デ、教育ノ輕視ト云ヒ向學心ノ乏シキト云ヒ以テ漁村ヲシテ益々荒廢セシメネバ己マヌ原因トナツテ居ルノデアリマシヨウ、義務教育六ケ年ノ今日ニ於テスラ出席歩合ノ他ノ部落ニ比シ劣等ヲ極メテ居リマスル漁村ニ於テ近キ將來ニ實施セラレントスル義務年限ノ延長ハ、決シテ輕々ニ看過スベキ問題デアリマセス、今ニ於テ之ニ處スベキ適當ナル途ヲ講ジテ置キマセネバ、必ズヤ甚ダ見苦シキ結果ヲ招來スルデアロウト存ジマス、併シナガラ吾々ハ漁村ノ小學校教育ヲシテ努メテ漁村化セシムルコトニ依リマシテ此等ノ問題ハ全ク杞憂ニ歸スルデアロウト信ジマス、果シテ然ラバ漁村ノ小學校教育ヲシテ漁村ノ實情ニ適應セシムルニハ如何ナル教育方法ヲ採用スレバ宜シイカ。



更ニ又實業補習教育ニ就キマシテモ義務教育六ヶ年ヲ修了イタシマスレバ凡テ直ニ實生活  
 ツレハ社會ノ刺戟ノ少イ海上生活ニ入ルヲ通則ト致シテ居リマスル漁村ニ於テハ他ノ部落ニ比シ  
 一層痛切ニ其必要ヲ感ズルノデアリマスルガ、其實施ニツイテハ仲々困難ヲ感ゼネバナリマセヌ  
 吾々同人ノ中ニハ漁村ノ補習教育ハ須カラク女子ニ重キヲ置キ先ヅ家庭ノ善導美化ヨリ始ムベシ  
 ト説クモノサヘアル位デアリマシテ、能ク漁村ノ實情ニ適應シテ其制度組織ヲ定メナケレバ到底  
 完全ナル功果ヲ擧ゲ得ナイト存ジマス、果シテ然ラバ漁村ニ於ケル水産補習教育ハ、如何ナル經  
 營法ヲ採用スレバ宜シイカ。  
 安房郡水産組合ハ漁村啓發ノ基礎タルベキ漁民ノ教化ニ就キマシテ、先ヅ此ノ二ツノ問題ニ關シ  
 テ本郡漁村ノ教育ニ從事セラレツ、アル小學校教職員諸君ノ御高見ヲ拜聴致シタク存ジマシテ、  
 甚ダ僅少デアリマスルガ若干ノ研究費ヲ提供致シマシテ、安房郡教育會ニ依頼シテ研究論文ノ  
 募集ヲ企ツルニ至ツタノデアリマス、希クハ漁村開發ノタメニ奮テ御研究ヲ發表アランコトヲ望  
 ム次第デアリマス。

大正九年六月

### 審査講評

本論文を審査するに當り其の眼目とする所を考ふるに漁村の國民教育を如何に改善すべきかの點にあり、漁  
 村に於ける補習教育に關する實施方案亦之に附隨して本論文の重要事項たり、即ち如上の二點に對する意見  
 の如何を主とし其意見を表はす思想の系統排列並に文章文字に關しても相當の考慮を拂ひて審査せり、今之  
 を通觀するに漁村の實情に關しては何れも詳細に記述し、或は國民教育の根本に照して論せるもの、或は實  
 施の結果に鑑みて立案せるもの、或は他府縣の狀況をも調査して比較研鑽せるもの等相當苦心の跡を認むと  
 雖、概して改善の方案を雜然として羅列せるに止まり、其輕重緩急を考へ明確なる斷案を下せるもの尠な  
 りしは遺憾とする所なり、然りと雖如上の要點に鑑み全論文に表はれたる所の粹を抜き整理補填せば完璧を  
 得て本縣漁村教育上裨益する所尠なからざるべく本論文募集の趣旨に副ふを得んか。  
 右の趣旨に基き選抜したるもの左の五點にして其概評を述べれば下の如し。

#### 第一席

藤 森 益 壽

漁村教育に對し其改善上論議の系統整然たるものあり且つ他の地方の狀況にも留意し殊に水産教育に對す  
 る研究に努力せる跡を認む、然れども實際的方面に立脚したる意見の存することを充分に認むるを得ざる  
 は遺憾なり。

#### 第二席

鎌 田 源 藏

行文簡潔に要を得たると補習教育に對する意見の見るべきものあるを認む然れども國民教育に關する訓練  
 的方面の研究未だ現はれざるを遺憾とす。

#### 第三席

近 藤 洋 雄

多年漁村に奉職して實踐躬行實蹟の向上徹底に努力せる跡歴然たるを認む、然れども立論の系統全からず



水産補習教育に關する意見の乏しきを遺憾とす。

第四席 笠貫隆一郎

材料の蒐集調査に努力し且つ實施上の經驗相當に富めるの跡を認むるも論議の系統思想の排列に於て缺くる所少しとせず且つ文章適切ならざるの憾あり。

第五席 三上信太郎

行文簡潔論旨要を得たるを認むれども研究の深刻を缺き調査の狭少なるを憾とす。

(以上)

## 水産教育論文

(現時漁村の實情に鑑み小學校教育をして漁村に適應せしむべき  
具体的方案並に水産補習教育の實施方案)



第一席

富崎高等常小學校訓導兼校長

藤森益壽



第一章  
第二章

(甲) 目次

漁村

漁村の現情洞察

1. 漁村の特長と短所

(イ) 美點 (ロ) 缺點

2. 漁村小學校教育の向上せざる原因

(イ) 無恒産 (ロ) 教育費缺乏 (ハ) 文化の價値を解せざる漁民 (ニ) 迷信 (ホ) 兒童の放逸 (ヘ) 貯蓄心に乏しく買喰多し (ト) 制度の缺陷 (チ) 制度の缺陷より來れる缺點 (リ) 漁村教育者の水産上の知識の淺薄と劃一教授の弊害

漁村に適應せしむべき教育

1. 教授

(イ) 漁村の教員 (ロ) 設備 (一) 校地 (二) 校舍 (三) 校具 (ハ) 教授

(二) 教材の郷土化 (一) 高等小學校に於ける水産科教授 (三) 其他教授

上注意すべき事項)

2. 訓育

(イ) 訓練 (一) 兒童の美點及び缺點 (二) 訓練要目 (三) 兒童に對する

金錢教育 (四) 兒童に對する貯金 (五) 訓練の手段 (六) 訓練の機會

七、家庭及び社會と訓育) (ロ) 養護 (一) トラホーム (二) 齶齒 (三)

身體検査の結果利用 (四) 漁村婦人の責任)

身



第三章



3. 其 他

- (イ) 就學及び出席督勵 (一、児童自身よりの缺席に對して 二、父兄が強いて缺席せしむるに對して) (ロ) 主婦の指導 (一、婦人會 二、講演會、活動寫眞等 三、婦人隨所の會合指導 四、學校に於ける諸會 五、副業獎勵) (ハ) 女子實業補習教育 (一、補習生 二、教科 三、教師) (ニ) 漁業に従事する青年の指導 (ホ) 人物養成 (一、人物養成機關 二、小學校児童中より (ヘ) 外部の應援

(乙) 目 次

1. 實施の必要及び目的
2. 實施の方案
  - (イ) 教科 (ロ) 教授の方法 (ハ) 教授日數及び教授時間 (ニ) 教科時間の割合 (ホ) 修業期間及び補習兒童 (ヘ) 准補習義務教育 (ト) 經費 (チ) 教師
3. 實施上に關する意見

(甲) 現時漁村の實情に鑑み、小學校教育をして漁村に適應せしむべき具體的方案。

第一章 漁 村

我が帝國は、四面環海にして、世界中最も多くの海と海岸線とを有して居つて、漁業に従事する漁村も、亦多數で、漁を以て生業とする者は、約二百萬人からある。漁業者にあらずして、漁村に居住して、海に生活のたづきを、有する者、並にそれらの子弟を、合算すると、實に四百萬人に、達すると云ふ事である。此の四百萬人の民衆中、其の六分の一強は、現在教育の恩恵を受けつゝある兒童で、此等の兒童教育の成績如何は、實に國家の盛衰に關する問題である。

一休我が國の教育は、明治の初年に學制なるものが、發布され、又明治二十三年には、教育勅語の御下賜を辱ふし、教育制度に於ても、時勢の進運に伴ひ、時々改正を見るに至り、尙實業補習教育獎勵の方法も設けられたので、現今教育が著るしく、普通發達し來り、邑に不學の戸なく、家に不學の人なき、有様となつたのは、疑ひもなき事實に相違ない。然し翻つて漁村の現情を鑑みると、漁村には、一面尊重すべき、固有の特長があると共に、他の一面に、補ふべき短所と、排すべき弊風があつて、他の地方に比して、一層甚しい。是れ從來漁村開發の比較的困難とする所であるから、學校教育の、成績が、仲々向上せないので、無理はない。將來小學校教育の成績を向上發展させ、漁村を善導美化して、其の發達を期せんとするには、教育の方法をして、漁村化し、美點の助長と、缺點の除去とに、努めなければならぬ。漁村化せしむるには、先づ漁村の現情を十分洞察することが必要である。

第二章 漁村の現情洞察

教育の實績を、擧げやうとするには、其の地方の状況を、十分考究することが、最も大切である。都市問題が、十九世紀の末に、論議せられ、二十世紀は、農村の研究期であることは、屢々聞く所である。然れども漁村は、遠く神代の古より、永い間の歴史を経て、今日に及んで居るが、故に、餘程研究もされて、發達し



なければならぬのが、今尙殆ど識者の念頭に置かれてゐない。漁村の現在及び將來は、如何なる運命の下に進むものか、又進ましむるものか、現在漁民の生活が、物質上精神上、如何なる傾向を持つてをるか、即ち漁民の思想界は、幾何の開拓を経てをるか、其の生産と分配と消費との、有様に如何なる、變遷を來してをるか、など、云ふが如きは、實際漁村經營の任にあつて居る者ですら、餘り頭を煩はして、ゐないのである。まして教育者にして、之等に對する、明確なる觀察を、持してゐる者は、極めて、尠いであらう。徒らに形式に促され、實際を無視し、僅かに、教科書の轉注を、事とする様では、とても漁村の教育は出來ない。教育者は宜しく、漁村の改善進歩せざる所以を、明かにし、一大自覺を以て斯道の任に、當らねばならない。

1. 漁村の特長と短所

漁民は、生業上海を愛し、海を利用して、海上生活をしてゐる爲に、平穩無事な、日ばかりはない、常に疾風に遇ひ、激浪と戦ひ、板子一枚を地獄として、生きるか、死ぬるかの、破目に、出入するは、寧ろ戦國武人の、それよりも頻繁である、苟も怯懦であり、無氣力であつては、海上生活は、一日も勤まるものではない。

左に生業上より見たる、美點と缺點をあげて、見よう。

(イ) 美點

- 一、樂天的にして、快濶なる事。
- 一、元氣旺盛にして、生氣潑濶なる事。
- 一、冒險敢爲の、氣象に富める事。
- 一、動作機敏なる事。
- 一、素朴率直なる事。
- 一、恩儀に感じ易き事。

(ロ) 缺點

- 一、階級觀念稀薄なる爲  
嫉妬怨嗟の、萌す事少く、平和にして心安く、患少き事。
- 一、單純性なる爲  
思慮の周密を缺く、瑣末なる事にまで、非常に激昂する。(半面には、他人の憂を、我が憂とし、他人の苦みを、我が苦みとして、互に提携抱負盡さずんば、止まぬ熱情の存すること)人情稍もすれば酷薄に傾き易し、功を靦面に求め、持久永遠を厭ふ。(諸事萬端を此の即功の標準で、處理せんとするが故に、總てが輕騒となり、何事にも執着なく、大成に至らないのである)
- 一、公德を重んぜざる事。
- 一、衛生思想乏しき事。  
(トラホーム疾患、皮膚病患者、微毒より來れる患者、風癩白痴等の不具者、割合に多し)
- 一、文化の程度低くして、向學心に乏しき事。
- 一、世事に疎き事。
- 一、理智に暗く、感情的なる事。
- 一、迷信廣くして、深きこと。
- 一、貯蓄の思想乏しくて、浪費を意に解せざる事。
- 一、勤儉ならざる事。  
(生業そのものが、投機的で、若も冒險的で、一攫千金だから、自然濫費飽食し、背越の錢を持たぬ弊に陥り、節儉の念甚だ乏し。蓋し之が、漁民の一大缺點で、恒産なき原因の一である)
- 一、恒心と恒産に乏しく、財政豊ならざる事。



- 一、家計に浮沈多きこと。
- 一、男子遊逸に流れ易き事。
- 一、事業に打算的ならざる事。
- 一、禮節に嫻れざること。

(敬禮、言語、容儀)

- 一、不規律なる事。

一、眞に教育の必要及び價值を、解せざる者多きこと。

漁村には以上の如く美點もあるが、又缺點も實に多い、抑此の缺點が、生業上に影響して、徒らに舊慣を墨守し、依然として舊態を脱せない、其他行政上にも、亦教育方面に對しても、不尠支障を來して居ることを、痛切に感ずるのである。

## 2. 漁村小學校教育の向上せざる原因

自然的の境遇、即ちその位置とか、風土とか、偉大なる制限の爪牙を、教育上加ふるは、亦明かな事である。然るに此の方面に於ける處置は、最も至難事に屬するから、茲には人爲的方面に於ける、不振の所因を述べよう。前述の生業上より見たる美點及び缺點は、之れ皆兒童に遺傳性として顯はれ、後天性として惡習慣を養はるるは明な事で、教育の至難事なるは、抑この點である。

今左に其の主なる缺點を擧げて見よう。

(イ) 昔から漁村には、大木がないと云ふ諺がある。之は漁業者中に大きな財産家がないと云ふ意味である。大木どころか、小木さへも乏しい。これは、色々な原因があるだらうが、兎に角其の日暮しの者が多くて生活に餘裕がない、此の餘裕の無いのは恒産がないからである。漁村凡ての問題に解決を與ふるか、否かは、恒産を造らしむると、否とに、重大なる關係を、有するものであると信ずる。

恒産ある者にして、初めて恒心がある。漁村に於ける百弊の端緒は、いづれも無恒産から發してゐる。小學校教育に甚大の弊害を與へて居るのは、無論の事で、家庭教育に遺憾を感ずると注文した所で、學校教育に同情せよと云つた所で、家に擔石なき、赤貧の漁民では、そんなことを問題とする程の、餘裕を持つてゐない。慥かにその教育を沈滞せしめて居る原因は、此の無恒産が重きを、なすものである。漁村小學校の改善進歩の第一歩は、その經濟的生活を、整へるにある。此の着眼が、教育の生命をなす所以であらう。

(ロ) 漁村の財政状態は、教育費に多くの支出を許さないから、自然學校の經營が、困難を來し勝て、設備の方面に於ても、施設の方面に於ても、十分に整ひ兼ね、その上優良なる教員を、迎へる事が難い、是れが不振の一つである。

(ハ) 漁民の多くは、漁師になるには、學問は別にいらぬ、學問で飯を喰はさうと思はない、只手紙でも書けて、算盤でも出來れば、可なりとしてゐる、畢竟祖先傳來の漁業を營み、自己以上の人との交際も餘り無く、外界の刺撃を受くる事が少いから、小學校で學習し得たる事を、殆ど忘れてしまふ。人は刺撃を受くる程度の多い程、競争が烈しく行はれ、其の競争が個人の修養を喚起させ、社會の進歩を來す所以となる。然るに漁村の多くは、僻陬の地にあつて、魚類と生存競争をして、兎角偷安安息に流れ易い。要するに現代文化の價值が分つてゐない。それ故只我流の處世觀に基いて、子弟の教育を、律しやうとするのみで、如何にも冷淡であるから、仲々學校教育を重んじない、自分等が濫費飽食を、意に解せずして、子弟教育に要する費用は至極寡少なるにも係らず、それが恰かも、惜むべき冗費でもあるが如く、考へて居る。こんな具合だから、缺席させるなど、何とも思はず、物見遊山には、平氣で連れ行き、家事に少し忙しいことがあれば、缺席させる惡習がある、そして出席しても、教科の連絡を失ひ、さつぱり了解し得ないから、まるで狐につままれた様で、興味も起らず、自學の念も出ない、これでは實力の付く筈がないのである。



(ニ) 漁村には、最も迷信が旺である。所々に怪しき祠堂があり、又傳事者があつて、漁獲、病災等凡ゆる人事天事の慾求を、此處に持ち掛け、加持祈禱をし、又作業上其他吉凶に就いても、日の善惡を氣遣ひ、醫師を聘するにも、方角を見るなど、實に其の迷信の廣くして、深きは、驚くの外なし、之理智に暗く、感情的で、凡てを運に任せる生業に依つて、生活するのであるから、自然此の通弊に陥るであらうけれども此の迷信を、實際見聞せる兒童は、自然に其の思想を養はれ、教育上に惡影響を及ぼすことは、實際である。

(ホ) 漁村の兒童は、遊び過ぎる。是は家庭で放棄するからであると思ふ。學校から歸へると、直ちに隨處に黨を組んで、惡戯に耽り勝ちである。要するに、幼童は全く放飼ひである。農村の家庭の如く、人家散在し、何か適當の作業があれば、如斯弊害も起らぬであらうが、漁村は何れも人家稠密であり、又單純な生活をして居る爲、自然放逸に流れ易いのである。

(ヘ) 貯蓄心に乏しく、買喰が頗る多い。子供所か、大人が、先に立つてやつてゐる。子供に惡習慣の養成さるゝのも、無理もない事である。併し之は、漁村の一大弊風で、抑勤儉の徳を、破壊するは、ここから原因を爲すので、輕視することは出来ない。漁村の子弟は、少くとも、日に一回乃至三回は買喰を實行し居る。家庭を訪問すると、随分澤山の小賣店が、不潔なる所に賣臺を据ゑ、駄菓子や、水菓子其他色々のあやしきものを、鬻ぐ家が多い、一見不快の感を抱かざるを得ない。之漁民が飲食の慾を恣まゝにして、少しも浪費を惜まないと云ふ證據で、又不衛生である。兒童の買喰ひを調査すると、日に一錢は少い方で、大概は五六錢位を費す、農家の兒童が、減多に買喰ひを、しないのに、比ふれば、雲泥の相違がある。何等かの、教育的施設を、講ずることは、漁村教育の、重大な事である。

其他不振の原因は、多々あるけれども、痛切に感じ居るものを、擧げたるに過ぎない。次に制度上から來れる、不振の原因を述べよう。

(ト) 制度に殃ひせらるゝのでは、ないかと思はれる。我が帝國の運命開拓は、全く海の利用を盛にすると、せざるに基くもので、之を思へば、國民教育上、決して輕視することが出来ない。

元來漁村の小學校は、漁村の實情に鑑み、水産教育には、特に意を注ぎ、水産上に關する知識を、指導啓發して、有意の漁人的良民を養成しなければならぬ。然るに、世界に最も廣き海を有し、無盡の富ある、天興の水産國たる、本邦が其の教育制度に於て、其の取扱ひが、果して如何であらうか、國民教育を掌る教育者、養成の師範教育の如き、殆ど之を顧みない。偶々之を加設するも、恰も農業科中に寄生するのは、水産の振興しない所以である。此他地方に於て、水産教育機關を、設備せる所は極僅かで、水産講習所以外、殆ど不振の状態である。是は一に設備及び、組織等、不振の原因が多たらうけれども、國民の腦裏に、未だ水産の重きを知らざる結果で、發達する機運に達しないものと、謂つてよろしい。

(チ) 制度の缺陷から來た、缺點もある。國民の腦裏に、未だ水産科の重きを、置かれざる爲か、初等教育に於ける水産科教科書が、國定教科書として、編纂されてゐない。直接教授の任に當つて居るものは、大いに困難を來してゐる。願くは一日も早く、發行さるゝを、期待すると同時に、又國語讀本其他の教科書中へも漁村として、適切なる教材を、今一層多量に、加入せられん事を、希望する次第である。

(リ) 漁村教育者の水産に關する知識の、淺薄なる點と、現情に暗く、劃一學校の弊に陥り、土地に適應せしめざるが、たしかに、一大缺點である。知識の幼稚なるは、主として制度の缺陷が原因をすれども漁村に教鞭を取る以上は、勤めて、知識を豊富にしなければ、ならない。又漁村の教育者が、動々もすれば、漁村の現情に疎く、徒らに都會地や、農村などの教育形式を、何等の考案もなく、そのまま、とつて之を模倣しやうとする、之れ生命なき教育である。人を教育して行くのだから、其の人々の、個性も調べ其の土地の事情もよく洞察した上で、應化した法案の下に、行はなければ、決して生命はない。只管劃一を、之れ事とするのは、大なる誤りで、立派な結果の生れ出づる筈はない。



前述の事項を鑑み、之より小學校教育をして、漁村に適應せしむべき、方案を述べよう。  
漁村の子弟は、小學校を卒業すれば、直ちに實生活に入るものが、十中の八九分であるから、此の期間内に、漁人的良民の基礎を築き上げ、尙卒業兒童に對して、相當の指導をするに、適切なる施設をなさねばならぬ。

1. 教 授

(イ) 漁村の教員、教育の實績を擧ぐると、不然とは、教員其人の手腕にある事は、いふまでもない。即ち人格の高き者は、必ず其の子弟に、偉大な感化を與へ、教材によく精通し、教法宜しきを得ば、又よく教授を徹底せしむる事が出来る。漁村の教育に従事する者は、水産に關する知識が、なければならぬ。まして教科主任に於ては、一層豊富なる知識を、有する教師を望む。水産科教師としては、せめて専門的に、研究したる人物が、ほしい。そして水産補習教育の教科主任として、極必要である。

(ロ) 設備も、敢て立派を望まないが、漁村に適應しなければ、教育を施すに、困難を來し、實績の向上に、少なからざる、影響を與ふるものである。

左に必要な事項を述べよう。

一、校地は、四隣に防風林を仕立、學校園、養魚池等を、設くるがよい。學校園には、教材に必要な、植物は勿論なれど漁民の性上から見て、兒童になるべく、美的情操を養ふ爲、賞観用の樹木、及び草花を澤山栽培する必要がある。養魚池は、淡水魚を養ひ、魚類養殖の觀念を得さす、尙校地内の外海岸に養殖所を、設備することも、又必要である。

二、校舍 漁村は、他の地方に比し、一層風烈しく吹き荒み、又時によりて、大暴風雨もあるから、傾斜や倒潰の患ひの無ひ様、堅牢に建築して置かねばならない、敢て輪奐の美は入らぬ。

い、御眞影奉安所 漁村は、農村に比し、常に風強く、時に大暴風雨もあつて、校舍の破壊、傾斜、倒潰等の悲境が無いとも知れぬ。又人家稠密で、火災も心配であるから、校庭の一隅に、安全なる奉藏庫の建造が、是非必要と思ふ。

要するに、皇室の尊嚴を、保ち、忠君愛國の精神涵養に、偉大なる感化を、與ふことが出来る。ろ、特別教室

一、講堂兼屋内體操所 學校内部の必要は、敢てこゝに、云ふことを止め、外部即ち家庭及社會的方面より、其の必要を述べれば、

諸種の會合の場合に使用する、即ち父兄會、母姉會、處女會、青年會、同窓會、漁業組合總會、講習會、軍人會、消防に關する會、講演會、活動寫眞等總ての催に、使用せば、其の効果甚大なることと認む。

一、理科、家事、水産の三科目を實驗實習する教室、漁村小學校として、此の三科目は最も必要の教科で、此の科は實驗實習によつて、價值があるのである  
郷土室、水産物植物、製造品、漁船、漁具の模型、及繪畫、寫眞、統計其他漁村に、關係の有るものを陳列す。

一、客儀室 名稱が大分立派の様だが、之は敢て、特別に金をかけて、設備する必要はない、教室の隅とか、廊下の一隅に、大なる鏡、又櫛位ものを置いて、容儀の端正ならざる兒童に、其の様を實際に見せ、そして矯正することが、必要と思ふ。漁村の兒童には、随分容儀賤しきものを認む。

一、治療室 漁村にはトラホーム兒童頗る多い現情に鑑み、學校にて校醫の治療を受けさせることを必要と信ず、依つて治療室の設備を望む。

一、學用品供給室 總ての學用品は、供給部を設け、供給する必要がある。即ち勤儉貯蓄の美風養成



學用品一定、經濟を計る上に効果がある。

一、校具 水産科に必要な、圖書、機械、器具、標本、模型、統計表等の設備が必要である。何れの學校でも、普通教授に、缺くべからざる物は、若干備付する様であるが、此の方面に關しては、殆ど注意を拂はない。之れ重きを置かれざる結果で、畢竟不振を來す所以である。

(ハ) 教授 劃一教授の弊害あるは、近時漸く唱へ出され、多少緩和の様子が見えるが、未だ此の弊に陥つて居る。抑研究論文の出所は、茲にある。宜しく土地の事情を洞察し、適應させて、地方的に取扱ふ事が、必要と信ずる。即ち教授の主義方針に於て、統一することにして、教育實施の上に於ては、之を地方化しなければならぬ。

左に各教科目につき、適切なる教材の取扱方の概要を示さう。

一、現行の國定教科書中には、漁村に適する教材が至つて尠いから、出來得るだけ、調査研究し、又補足もして、各學年の程度に應じ、十分に地方的に、取扱ふことが、最も肝要だ。是が即ち教材の郷土化である。

#### い、修身科

漁村の兒童として、徳性を涵養する上に於て、諸徳目中、長所は益々助長せしめ、短所は之を排する様に、實踐指導し、そして品性の高さ、漁人の良民たらしめねば、ならない。

例へば、教科中より、長所を挙げれば

全一 元氣よくあれ

全二 正直、祖先を尊べ

全三 勇 氣

全六 膽力を養へ

短所を挙げれば

全一 時刻をまもれ、なまけるな、喧嘩をするな、物を粗末に扱ふな

全二 きまりよくせよ、不作法なことをするな、工夫せよ、規則にしたがへ

全三 學問、堪忍、儉約、寛大、自分の物と人の物、共同

全四 迷信を避けよ、禮儀、法令を重んぜよ、知識をひろめよ

全五 産業を興せ、進取の氣象、勉學、女子の務

全六 産業に工夫をこらせ、衛生、國民の公務、男子の務と女子の務

以上は、只主なるものを挙げたるに過ぎない、かゝる徳目に對しては、訓練養護と相俟つて、教授の徹底に、全力を注ぎ道德的品性の、陶冶に努めねばならぬ。

#### ろ、國語科

一、讀本中漁村に關係のある教材か、ほつ／＼見えて居る、之を只上二に述べただけの教授では、其の土地に適應せざる教授である、關係の薄い部分は軽く、重い個所は深く立入つて、取扱はねば何等の價値を認められない、即ち不徹底の教授に終る。教授者、宜しく土地の實情に鑑み、確固たる信念の本に、努力すべきである。

左に主なる教材を挙げて、其の取扱方を示さん。

卷六 第五 海 一、しけ 二、なぎ

勇敢なるべきこと、勤儉貯蓄の思想を、養成すること、警報に注意すべきこと、海を愛し海を利し富の無盡藏なることを特に授くること

同 第十三 鮭

種類、産額、鹽藏の外に罐詰、薫製、漁場並に我が國重要なる水産物なることを知らす



卷七 第十九 水とからだ

海水浴の効用、東京より年々多数の人來房すること

同 第二十四 航海の話 (一、二)

海を利用し、諸外國との交通日一日と頻繁になること、本縣内の燈臺、勇敢の氣象、海國男子の本務を授くること

卷九 第二十二課 貯金

漁民の缺陷たる貯金を特に奨励すること

卷十 第三課 保安林

漁業と關係のあることに就いて

同 第十八課 捕鯨船

捕鯨船の種類及び捕鯨の方法、世界に於て此の業の最も盛大なる所、本邦、本郡の状況を知らず

卷十一 第六課 我は海の子

海國男子の勇敢にして質實剛健英氣を養ふに最も適切な韻文なれば特に取扱に注意すること

同 第七課 車と船

船の沿革及種類を挙げ、現今の進歩した状態を知らせて、交通機關が、世の文明を進める上に、非常の力を有する事を、深く知らせることが大切である。

同 第八課 我が海軍

四面環海の本邦は國防上我が海軍を益々充實させることが肝要なること

同 第九課 臺灣より樺太へ

松杉檜櫟は船材、船具に使用すること、臺灣の製鹽について

同 第二十四課 樺太より臺灣へ

水産業の状況について、詳細に教へること

卷十二 第四課 天氣豫報及び暴風警報

漁民は氣象に關する知識の必要なること

同 第二十二課 主婦の務

漁村開發の任務を雙肩に荷ふは、實に主婦の務の善惡に、大關係のあることを、よく知らせ、指導をなすこと

以上は教科書中に現はれたる、主なる教材を、挙げ其の取扱について、注意すべきを簡單に示したるに過ぎないから、教授者、宜敷詳細なる調査を遂げて、教授することを希望する。

尙課外讀物として、日々の新聞(悪しき所を除き)新らしき内容の充實した、雑誌でも、澤山讀ませて、別に取り立て、解決しないでも、直覺的に、理解の出来る様にした。そうすれば、讀書の趣味が養はれ、卒業後も讀物を手にする習慣が、ついて、知徳の啓發も出来る。

一、綴方の資料は、海の動植物、漁撈、製造、養殖、土地の人情、風俗、習慣其他實生活に必要な事に、可成多く、求め生活の慾求上より自己表現法を得させることが、必要である。

一、書方 日常生活に普通な文字の字形、書体、の書寫に堪能ならしめて、そして使用に慣熟させることが必要である。

其の方法として、硬筆書方から入つて、毛筆に移らなければならぬが、初學年は、大字主義で、高學年は、細字(讀本文字より稍々大)を澤山練習(時に讀本文字の書寫)させるがよい、書取練習の際に於ても、硬筆のみならず、時々毛筆の使用を必要と認める、殊に漁村の兒童は、綿密を缺いて居るから、一點一劃に注意させ、誤謬の文字を書寫せしめぬ様に、しなければならぬ。



は、算術科

教材を調査すると、土地の状況によつて、餘程手加減をし、輕重を考へて取扱はねばならない、諸等數、分數、求積、外國度量衡などは大体に止めて、夫より簡單な四則や單比例、配分算等の計算に習熟させ、尙暗算珠算の練習及び記帳の仕方などに就いて、最も力を入れて、生活上に必要な知識を與へ、且思考を精確ならしめなければならぬ。

に、歴史科

郷土史に就いて、其の土地の沿革、神社、佛閣の由來、人物などを、能く知らせることが大切である

は、地理科

漁民には、地理的知識が、乏しいから、小學校に於ては、特に此の點に留意して、他人相互の關係並に理法を知らしめ、自己の郷土及國土の發展を、企劃すべき地理的能力を、養はねばならぬから、左の事項に注意することが必要である。

一、教科書中、水産に關する、産業方面の教材を明かにし、産業地理に、力を注ぎ、經濟思想を養成すること。

一、漁村の實情に鑑み、冒險敢爲の氣象を善導して、海外發展の、思想養成に、努むること。

一、郷土並に、地理を中心とし、推究的且實習的に、學習せしむること。

へ、理科

文化に後れて、固陋迷信に陥り、一種の蕃風を成し、亦漁具、漁船、漁法、製造、養殖等の工夫改良せられざるが如き、主として理科知識の、缺乏に原因するのである。之を思へば、理科教育は、實に忽諾に附すべからざるものにて、漁村の小學校には、是非とも、理科教室を設備し、實驗觀察（郷土に適應せるものを主とす）によつて、自然を理會せしめ、正當なる世界觀に導き、自己生活の、向上

利用厚生之道を講せしむることが、緊要である。  
教科書中、水産に關する主なる教材を、擧ぐれば

尋六 三、海

水産の色彩を鮮明にすること

同 五、かいさう

種々の藥品を製造

同 六、うになまこ

輸出品

同 二十六、石油

發動船の燃料

同 四十九、電氣

近來集魚燈に使用

同 五十八、衛生

漁民衛生思想に乏し

高一 六、魚類

鰯の油漬(アンチョビー)

鱈 (漁獲多し)

何れも外國へ輸出さる殊に鱈は近來米國方面へ盛に輸出

詳しく調査すれば、以上の外に未だく澤山ある、只例を示したるのみだから、一層の調査研究を望む。



要するに、教材は漁村化して、取扱ふこと。

### と、圖書科

圖書の眼目を、失はぬことに注意して、可成其の土地から、教材（魚貝藻、漁船、漁具、郷土の自然物、海、其他風景等）を撰び圖案、設計、工作圖、圖表を課して、考案工夫をさせることが、大切である。

### ち、唱歌科

漁民としての、特長及短所の教材を撰定し、歌ふことによつて、悦樂し、聴くことによつて、快感し音樂趣味によつて、美的情操の、陶冶をなし、徳性の涵養を、することが價値あると思ふ。

### り、體操科

國民の体育問題によつて、近來小學校の體操科が、非常に勃興して來たのは、誠に結構の事である。

漁村の小學校として、特に施設の工夫がある、即ち夏季に於ては、海岸にて、男子は赤裸、女子は襦袢の如きものを着せ、見苦しからざる程度に於て、體操を課し、同時に水泳を奨励するがよい。又徒步、徒山の如きも、平素實施するは、境遇上行はねばならぬ事柄である。

尙体育問題として、清潔、節制等、訓育の方面に注意するが大切である。

### ぬ、裁縫科

漁村の人は、緻密の作業を歴ひ、節約利用の思想に、乏しいから、裁縫の如き、手工的教科に於て、作業的教育價値を、發揮せしめる事が、必要である。此の科は、實生活の上からみて、漁村の實情に鑑み、十分に教材の取捨をなし、新柄裁縫に偏せず、舊物の繕ひ方練習に力を入れ、材料無き兒童に對しては、學校にて貸與する方法を講ずることに、努むべきである。

### る、家事科

科學的經濟的に、生活改善をなすの創意と、實地の技能を得させるばかりでなく、家庭を樂園化するの、精神的陶冶をするが、主眼であるから、現時漁村の、状態より考へて、主婦になる女兒には、最も大切な教科である。故に相當の設備をして、實績の擧る様に、しなければならぬ。

## 二、高等小學校に於ける水産科教授

い、國定教科書の、編纂が無いから、學海指針社發行の、小學校用水産教科書（上下）、同水産教科書教授資料（上）其他参考書並に講習會等にて學習したる、印刷物を、參考して、授けてゐるだらうと思ふが、水産科としては、左記の主眼を明かにして、教授するが必要と考ふ。

第一、水産上に必要な普通の知識

即ち實際的にして、普通のなるもの（關係法規の概要を、授くることに注意）

第二、水産に對する趣味の助長

第三、品位の向上、進取の氣象、並に貯蓄心の涵養、改良工夫の、能力養成。

ろ、實習の必要。水産科の教授が、教室内の、理論のみでは、其の目的を達することが出來ない、實習によつて、價値が産み出されるのである。然るに、現在小學校の實習は、何處でも困る様である。幸三重縣志摩郡立水産學校市村確氏が、高等小學校に於ける、水産科實習要項並實習方法を發表され、大いに價値ある研究と、認められます故、轉載致す事にする。

高等小學校に於ける、水産科。

實習要項並實習方法。



一、高等小學校に於ける、水産科實習要項  
1. 水産動植物に關するもの

實習課題	實習種類	實習要項	主なる教材器具	備考
水	校内實驗	魚類の呼吸	煮沸せる水、小魚、水槽	
魚類	同	魚類外部内部の諸器官を示す	顯微鏡、解剖用具、布片、水槽等	解剖
同	同	魚類の生殖	顯微鏡、解剖用具、羽毛、金鹽水槽等	ヒラメ人工受精法
貝類	同	介殻口、胃、鰓、外套膜、足部、茸毛	顯微鏡、解剖用具、水槽、布片等	解剖
蝦蟹類	同	外形、胃、肝臟、卵巢、精囊等	顯微鏡、解剖用具、水槽、布片等	同
同	校内實習	雌雄の區別、幼蟲の觀察	顯微鏡、水槽内卵の着養	孵化實驗
プラントン	校外實習	採取法	プランクトンネット管瓶、ホルマリン	
同	校内實驗	採取物實驗教授	顯微鏡	
魚貝類	校外實驗	海中動物の食餌	廣口瓶、ホルマリン、採集胴籃	
標本類	校外實驗	標本採集、標本製作	吸濕紙等	

2. 海洋氣象に關するもの

實習課題	實習種類	實習要項	主なる材料器具	備考
海洋	校外實驗	海水溫度觀測法	海水寒暖計シリンドル	
同	同	同 比重觀測法	海水比重計シリンドル	二三人一五六人位づつ一團とし輪番に行はしむ
同	同	同 透明度觀測法	透明板	
同	同	海洋觀測用機械器具		本縣試驗場にて觀察せしむ
氣象	同	溫度濕度觀測法	最高最低寒暖計、乾濕球寒暖計	
同	同	雨量觀測法	雨量計	
同	同	風力 風位觀測法 氣壓觀測法	風力計、風信計、晴雨計	

3. 漁撈に關するもの

實習課題	實習種類	實習要項	主なる材料器具	備考
釣 鈎	校内手工	各種釣鈎製作	鐵線、グミ、金敷、金槌、剪刀、鉤曲、木炭、硝石、鍋類	
同	同	釣鈎鍍錫法	錫、鹽酸、火鉢等	
擬餌鈎	同	魚形製作法	糊又は漆、木、鉛、南京玉、鐵線、麻糸、小刀、削臺、鑷、チマゲ、針金持	まいか鈎に用ふ
同	同	「ツノ」	牛角、水牛角、鹿角、河豚皮、釣鈎、小刀、削臺、消子片、錐等	鯉釣に用ふ
同	同	小「ヅノ」	雞毛、釣鈎、錫、羽軸、小刀、鑄型、錐等	小鯉、鱒、鮒等を釣るに用ふ



同	網	浮子		編網	沈子	緒系
同	同	同		同	同	同
校内手工	同	同		同	同	同
網の諸種結び方	網製作法	網の結付する浮子の製作法	網地縫合法	網地縮結	網地修繕法	網地縮結
細、太数種の網	藁、棕櫚、藁槌、網燃器等	桐、杉、ホウ鋸、カンナ、ノミ等	二種の網地、縫糸	網地、綿糸	破れたる網地、繕ひ糸	綿糸、網針、目板
						竹、又は櫂、小刀、トクサ
						鉛、麻糸、金敷、鐵槌等
						竹、小刀、トクサ
						釣針、綿糸
						心糸、巻糸、セキヤマ器
						柿澁、澁壺
						一本釣、延繩釣等の緒系燃方
						「セキヤマ」
						釣具の錘の製作
						網針の製作
						目板の製作
						本目蛙股のすき方
						網地修繕法
						網地縮結
						網地縫合法
						網の結付する浮子の製作法
						網製作法
						網の諸種結び方

操	漁	漁	操	染
槽	船	網	網	網
校外作業	同	校外視察	校内手工	校内実験
操槽の練習	漁船の構造附屬具	各種の網の構造	魚を抄ひ取る操網の製作法	網地の染め方
			木の柄、針金網地、麻糸、罫、小刀	新らしき、網地各種の染料、鍋

4. 水産製造に関するもの

同	煮乾品	同	鹽乾品	素乾品	乾燥	製造用水	實習課題
同	校外観察	同	同	同	同	校内実験	實習種類
同	鯉節製造	鹽水、濃度測定法	鱈、鱒、鹽乾品の製造	田作、錫の製造	乾燥遲速に関する實驗	水の硬軟識別法	實習要項
同	鯉節削り	同	同	同	魚類、庖丁、簀等	試験管、試験用水、石鹼液、アルコールランプ	主なる材料器具
同	荒節、削り庖丁、箱、削り臺	樹、シリンドルボーム比重計、	同	簀、開き庖丁、桶、籠等			備考
	生切作業より仕上げに至るまで						
	営業者節を借りて行ふもよからん						







同	同	鮑成長度實驗	鮑、アスファルト、硝子板
同	校外視察	眞珠貝養殖法	
同	同	紫菜養殖法	漚

一、實習方法

一、實習課程の配當

1. 教科書の材料にし連絡して實習せしむ。
2. 漁期を考慮して、實習せしむ。
3. 作業的實習の如き技術の練磨を要するものは、各學年に亘りて、實習せしむ。

二、實習細目の編製

三、實習教授案の様式

四、實施上の手續き

水産科の實習教授は、これ本科教授の生命なり。然るに往々亂雜不規律に流る、傾向あり、教師たるものは最も努力すべき性質のものなり。

一、實施法

一、實習を課せんとするには、豫め掲示板等を利用し、左の事項を見童に告知す。

1. 實習月日時間

2. 家庭より持ち來るべき實習用具

二、時來らば所定の、場所に集合せしめ、左の點檢を行ふ。

1. 人員點呼、
2. 服裝點呼、
3. 器具點檢

三、實習教法

1. 實習すべき課程方法等問答的に授く、
2. 作業を示範す、
3. 器具の使用法を示範す
4. 作業工程上注意すべき事項を摘出し注意す、
5. 作業分擔を定む、
6. 作業に着手せしめ個々指導をなす、

四、實習終了後の處理

所定の場所に集め左の事項を行ふ

1. 人員點呼
2. 器具の點檢整理
3. 知識の整理
4. 兒童作業につき講評
5. 實習場掃除(但し當番の者)
6. 解散

三、其他教授上注意すべき事項

い、義務教育を終はる迄の教育 漁村の小學校では、尋常五六學年の兒童に、休業日とか、放課後の間暇を利用し、共同作業として、簡單なる、漁撈、製造養殖等の、實習及び漁業に關する法規即ち其の土地に、最も必要な事項を課してみたい。尙家庭に於ける、製造を手傳はず事。  
ろ、漁村にも、多少耕地を有する所も澤山あるが、男子は、漁季以外の期間、或は漁季中でも、天候によつては、随分閑散の時があつて、空しく遊食する者が多い、そして農業は、殆ど婦女子に打捨て置き、少しも顧みない習慣がある、此の習慣を打破せねばならぬ。小學校では、男女共力で、僅かの時間でも、農園などの、手入等をさせ、農業趣味の鼓吹、農事作業の大体を知らせ、其の遊食を、防止する様にすることがよい。

2. 訓育

前章に於て述べたる、漁村の美點及び缺點は、是皆悉く兒童に影響を與へて、居るから、訓練、養護は、修



身科教授の教ふる所の主義に依つて、行ふて行かねばならぬ。

イ、訓練

一、児童の美點及び缺點の主なるものを挙げれば

美點

- 一、快潤なること
- 一、元氣旺盛なること
- 一、素朴率直なること
- 一、動作敏捷なること
- 一、言語明瞭なること（ハツキリ使ふ點可但し謬れる言葉多し）

缺點

- 一、言動粗野にして、不作法なること
- 一、遊逸に流れ、勉學の念薄きこと
- 一、買喰多きこと
- 一、不規律なること
- 一、思考粗雑にして、綿密を缺くこと
- 一、迷信の思想あること
- 一、不衛生なること

以上の事項を鑑み缺點弱點を救ふ意味の訓練要目を示せば

二、訓練要目

一、禮節

- 1. 敬禮（御眞影に對する、朝拜を怠るな。長上を敬へ）
- 2. 容儀（着物は正しく着、帯はしつかりしめよ。常に手拭を持て）
- 3. 作法（不作法をするな）
- 4. 言語（誤つて言葉や、亂暴な口を開くな）
- 二、規律（よく勉め、よく遊べ、時間を守れ、物品は正しく整理せよ）
- 三、進取（常に自分の進歩をはかれ、辛抱強く必ずしとげよ）
- 四、勤儉（仕事に精を出せ、物を粗末にするな、貯金をせよ、買喰をつゝしめ、金銭は爲になる様に遣へ）
- 五、迷信（迷ふな、よく道理を考へよ、常に神を敬へ）
- 六、衛生（よく運動せよ、歩くのは極よい、身体を清潔にせよ、眼を大切にせよ、呑み喰ひに氣をつけよ）

勤儉の網目中へ『金銭は爲になる様に遣へ』と特に示したのは、児童に對する、金銭教育が、大切であるからである、今少しく、其の意見を、述べてみたわと思ふ。

三、児童に對する金銭教育

エール大學教授、フイツシャ博士曰く『金銭は火種の如し』と如何にも、奇矯、極まれる、言のやうだが、靜かに考へたならば、全くたと首肯れる點がある。金銭を盲目的に、使用すればこそ彼の放火犯にもなるが、之をよく理解して使用すれば、恰も火の片時もなくては、ならぬ様に有効的になるに違ない。此の金銭に對する、徹底した理解と、有効的な使用法を、教へることが、最も必要と思ふ。

四、児童に對する貯金

い、貯金の目的を了解せしむること



ろ、よく金を手に持つてゐる人と、借金してゐる人の場合、又は入用のものを買はんとして、買はれぬ場合とを比較せしむるがよい。之は小供をして、貯金の必要を感せしむるに、良い手段である。は、貯金の實施 漁村の子供は、買喰が頗る盛んであることは、前述した通りであるから、之をつゝしませると同時に、貯金を奨励すること。家庭へ、よく、はなし、殆ど強制的に、學校で心配するがよい。隨意では仲々貯金をしない。

に、少年時代貯金をさせる事の、有益なのは、それに依つて、得らるゝ教育上の、效果の爲である。要するに、貯金の觀念を、立派に築き上げようと思ふならば、よく子供をして、貯金の有利有益な事を感せしめ、經驗せしめなければならぬ。そして金は如何すれば、最も有益に費はれるか、又金の最も重要な目的の何であるかを、充分理解せしむる事が、金錢に關する子供の訓練に於て、最も大切である。以上は最も必要と認むる事項に於ての要目を示したに過ぎない。未だ、此外澤山改善を要する點があるから、其の土地の事情を考究して、訓練に努めねばならぬ。左に其の手段と機会とを述べよう。

#### 五、手 段

先づ教師の躬を以て、模範を示すことの外に、善行を賞し、悪行を罰し、兒童の悪習慣を、造らざる爲の監督（校内、校外）兒童の非行に對する訓戒命令及び禁止等によつて訓育を施すべきこと。

#### 六、機 會

い、日常の教授中、絶えず有ゆる機会を捉へ、其の機会を逸せず、訓練を施すこと。ろ、教授時間以外に於て、起つて來る所の有ゆる機會、有ゆる場合に於て、常に訓育を施す、必要のあるといふ事を、自覺すること。即ち教室の出入、休憩時間中若くは放課後の遊戯、學校往復其他教師に出合ふ機會、遠足及修學旅行、諸種の會合（朝會、學藝會、運動會等）諸種の作業（教室内外の掃除、學校園の手入、花壇の世話等）に於て個人的に、又は一般的に、指導することが肝要だ。そして

其の宜しきを得れば、左の效果がある。

1. 勤勞の習慣養成。
2. 共同の利益の爲に自己を犠牲にして、働く心掛を造る。
3. 清潔、整頓を尙ぶ性質を養ふ。
4. 共同團體が活動する所以の道を、知らしむ。
5. 共同團體の生活を、明かにする方法の養成。
6. 將來の社會生活を、爲す上の訓練。
7. 其他訓育上必要な事項の養成。

校外に於ける指導に就いて

#### 校 外 監 督

前章に於て、述べたるが如く、漁村の兒童は、放逸に流れ、往々惡戯に耽り易いから

I. 教員は、町村内各部落に居住する事。

2. 校外監督の、勵行に努むる事。

以上の施設を講じ、訓育上に、盡さねばならぬ。

は、訓練は、思ひついた時に、チョイ／＼と、やるといふことでは、殆ど効能のないものである。必ず教師の頭腦中に、一定の主義、一定の方針を持つて、何の場合と言はず、常に終始一貫して、其の訓練の主義方針を、徹底するやうに、心懸けることが、寔に大切である。

に、模範人物と教師 其の土地の模範人物の、肖像を教室に掲げ、其の模範人物なる所以を説明して、兒童に紹介し、又教師も、修養の材料とし、教師の背面に立つて、教師の人格を立派なものに作り上げる、材料に供すると云ふやうな、考を以て訓練すること。



は、教師自身が、先づ訓練要目を體し、之を實行し、然る後に兒童に臨みたきものである。

#### 七、家庭及び社會と訓育

學校に於ける訓育は、家庭に於ける習慣に、繼續して行ふものである。家庭の習慣の良否は、學校訓練に難易あるは申すまでもないことである。即ち家庭の空氣が道德的でない所では、兒童は朝夕其の惡空氣に感染し、不道德の習慣牢として、抜くことが出来ない。兒童初三年の經驗は、大學三年間の修業よりも學ぶ所が多いと云はれて居るが、獨り知識方面のみならず、其の間に得る習慣の力も、亦甚だ大きいと見るのが正當である。如何に學校で良い習慣を養つても、家庭に歸つて汚濁なる不道德の空氣を呼吸すると、折角學校で矯正した訓育の効も、忽ち水泡は歸する。所謂一度暴らして十度寒やすといふ結果になつて、到底成功するものでない。故に學校の訓育を、有効ならしめんが爲には、同時に兒童の家庭の空氣殊に主婦の指導を、道德的に清淨にすることに、盡力しなければならぬ。

い、家庭と連絡を保つこと

學校の訓育の方針を、家庭でも守らしむる様にするのである。例へば身体の保持器具の取扱の不清潔なる家庭に育ち、不清潔なる習慣に養はれて來た兒童を訓練して、よく清潔を守らしめ、家庭に於ても嚴に之を實行するに至らしめたならば、家庭の人々も、自然に之に感化せられ、又自ら耻ぢて、清潔を守る様になるであらう。併し此の事は家庭が學校を尊敬し、教師を信用する時に於て、始めて行はれるのである。

ろ、家庭より常に學校を尊敬し、教師に厚き信用を得る様に努むること。(教師の知徳の修養を怠らざる事)

は、主婦懇談會を開くこと、教師と主婦が互に胸襟を披き、兒童に對する訓育方針を述べること。何人も其の子を愛せざるものはないから、教師は大なる熱心と、大なる忍耐とを以て、是等の主婦を導き彼等に眞に其の子を愛する所以の道を知らしむる様、努力すべきこと。

に、教師は、家庭を時々訪問すること。兒童の家庭に於ける状態を調査し、訓育の方針を徹底させること。

ほ、社會と訓育 社會の不潔、暗黒、醜穢等の風紀改善に力を盡すことが、緊要である。

兒童は家庭の外社會よりも絶えず徳性上に影響を受つゝあることが夥しい。故に教育者は常に社會との關係に注意し、訓育の効果を妨げざる様にすべきである。

#### ロ、養 護

一、漁村小學校の養護上、最も困難を來してゐるのは、彼の恐ろしい「トラホーム」であらう。人は之を野蠻病と云ふて居る。傳染性の疾患であるが、初めは大した事も無いから、衛生思想の乏しい漁民は別に豫防も治療も施さない、平氣で之を捨て置くから、子供にまでも、傳染するといふ有様である。それ故新入學の兒童に多いのは、統計に依つて明かである。根本的に之を撲滅させやうとするには、家庭より治療をすべきであるが、學校としては、直接如何とも詮方がない。衛生思想を鼓吹し、彼等に自覺を與へ漸次改善しなければならぬ。しかし兒童に對しては、學校として、相當の施設を爲し、豫防と撲滅に極力を盡さねばならぬ。其の方法は種々あらうけれども、家庭で治療せよ云ふた所で、仲々實行は覺えないから、村當局者と協議を遂げ、治療費を豫算に計上し、校醫の活動を乞ひ、教員は助手となり、學校に於て治療を行ふが宜しい。是現在の方法であらう。

二、齲齒の全身營養に影響を及ぼすことは、誠に大なるものであるから、校醫に乞ひ、時々齒牙を検し、抜き得るものは抜齒し、爲し得ざる者は、齒科醫に托し、又之が豫防として、兒童に命じて、毎食後には必ず淨水或は白湯を以て、含漱せしめ、口内殊に齒根を洗滌せしむることが肝要である。



三、身体検査の結果積極的養護方面に注意を拂ふべき点は、児童の体重胸圍の發達せる割に、概して身長  
の低い點である、即ち下肢の發育に缺陷があるから、努めて足の運動を盛にすべきである。又皮膚病が  
割合に多い、之は家庭に於ける衛生思想の乏しきより來るから、學校に於ては、相當施設をすると同時  
に家庭（各自の家庭のみならず理髮屋、湯屋）に其の思想を涵養するが緊要と認めらる。

四、漁村婦人責任の重且大なる点より考へて、在學の女兒に對し、特に左の點に注意すべきであることを  
忘れてはならぬ。

1. 將來自己の位置
2. 將來の職責（性情を優美にすること、氣品を高尙に持たしむること）

3. 其 他

#### (イ) 就學及び出席督勵

漁村小學校は、他の地方小學校に比して、就學の歩合惡しく又缺席する児童が頗る多い。就學の宜しか  
らざるは、貧困、不具、廢疾から來るので、之は恒産なく生活に困るので、衛生思想の乏しきが原因して  
其の子弟に及ぼすのである。缺席の多きは其の由來が二つある、即ち父兄が強いて缺席させるのと、それ  
から児童が殊更に學校を怠りて缺席するので、何れも之れ漁村に教育思想が普通してゐないから起る現象  
である。児童の義務教育を怠る家庭は、何れの地方でも、貧困者に限るのだから、漁民をして恒産を造ら  
しめねばならぬ。然し之は重大な問題で、今急に間に合はない。

- 一、學校として取るべき措置は、児童自身が學校を嫌忌して、缺席するに對しては  
い、學校を愉快の場所たらしめねばならぬ事
- ろ、児童の嗜好に、副ふべき運動遊戯の器具機械を設けること

は、理性に訴へるより先に、教師は慈愛を加へて、その感情に投すべきこと

二、父兄が強いて、缺席せしむるに對しては

い、家庭訪問をなし、督勵を加ふる事に怠らざる様になす

ろ、學齡兒童保護會を組織し、學用品、被服、食費を給與し、就學及出席の向上を圖ること

但し保護會經費は、町村内有志を以て會費を寄附せしむること、又町村費より。

要するに漁村の家庭は、生業上父兄は常に海に生活し、残るは母と子供にて、一家團樂の和樂を缺き、其  
の家庭たるや、自然殺風景に陥り易く、兎角沈鬱の日を送り勝であるから、兒童教育の任にある教師は、  
宜しく此の點に同情し、眞實な愛敬の下に接觸し合つて、一方には家庭の荒涼から來る情味の缺乏を補ひ  
つゝ、人物養成を愛護の中に求め、一方には學校を愛好して、自ら缺席する事が不快に堪へぬと思はしむ  
る様にすべきである。

#### (ロ) 主婦の指導

漁村の主婦が家庭に於ける勢力は、實に偉大なものである。所謂「かゝあ」壇那で、家政は勿論社交も、  
子弟教育も、全然此の主婦に委ねられて居る、一家の興廢は、全く主婦の心の向き方で、決せられるので  
ある。教育の根本が大部分家庭に、置るゝは疑ひない處で、此の勢力ある婦人が、家庭の主權を握つて、  
如何に教育に影響を與ふるかは、莫大なものである。

さすれば、婦人にはどうしても、相當の修養をさせねばならぬ。然るに婦人の、野卑疎放で、子弟の教育  
を司らしむるは、誠に不適當である。今日漁村小學校の實績向上に、有力なる手段として、否荒廢に傾か  
んとする現情を、救ふには必ず先づ婦人の指導に、着目せねばならぬ。其の施設として左に

- 一、婦人會を開催すること
- 二、講演會、活動寫眞等を聴講、觀覽せしむること



三、婦人隨所に會台（お念佛、お籠り等）の際は教師努めて同席し、「四方やまの談」の中に、自然優美なる趣味ある話を聞せる事

四、學校にて、催す諸會に、出席すること

五、副業を奨励すること

(ハ) 女子實業補習教育

漁村に於ける主婦の責任重大なる以上は、後繼者たる女子に對し、補習教育の必要が、目下の急務である。

其の方案を左に

一、尋常小學校卒業兒童にして、高等小學校へ入學せざる者に、二ケ年乃至三ケ年の補習を、可成通年として課す。但し高等科卒業生は、研究科を設けて入學せしむ。

二、女子實生活に必要な知識と、國民又は市町村民として心得べき事項即ち之に要する、知徳並に副業の、知識技能を授く。

漁村に適當の副業を、撰定し、奨励するは、漁村改善中重大なる要件の一つである。故に補習教育は副業に必要な知識技能を授くることに力を注ぎ、製品より得たる利益を、分配する様にせば、喜んで補習教育を受けんと希望する者、續々出づるだらう、そして彼等が教育を終りたる後、夫々家庭に於て、副業をする事になる。

三、教師は小學教員の外、副業の技術者を雇入ること。

(ニ) 漁業に従事する青年の指導

漁村の青年は學校を離れると、只管家業に逐はれたり、放恣な生活に耽つて、修養を怠り、既習の知識を忘れてしまふものが多いから、常に讀書の趣味を持せ、知徳の開発をさせることが必要であるから、學校

は村當局者、漁業組合と共力して、左の施設を講ずることが必要である。

方法として、船の上でも、家庭でも、暇のある時に、隨時學習を、爲さしむべき、印刷物を時々配布すること。

但し平易に按排して

一、漁業上の必要な事項

一、文明の利器の説明紹介

一、日常生活に必須なる、社界的知識

一、新聞紙等より、切り抜きたる、時事問題

一、其 他

以上の施設をせば、偉大なる感奮を與へ、無二の好同伴となる。

静岡縣焼津町では、最近水産講習會を開催した時の、講義録を印刷して、海上生活をして居る漁業者の子弟に頒布し、簡易なる通信教授をする事になつたそうだが、漁村教育に關し欣ぶべき現象である。

(ホ) 人物養成

漁村には、概して賢愚貧富の懸隔が少い爲に、階級觀念が稀薄で、平和にして心安く、患が少いから、之は美點である。然し一面から考へると、此の美點が、漁村の進歩發展の困難なる所以を來して居る、即ち頭角を著した、人物に缺けた點である。若しあつても土地にはゐない。元來漁民は恩儀に感じ易く、又輯睦の美質を持つて居るから、知徳の修養を積んだ人物が出て、殊に中心人物が萬事慈愛を加へ、犠牲的精神を以て、能く指導せば、必ず改善せらるゝ事と信ずる。之を思へば人物養成は、漁村の特に必要な點では是非實施を望む次第である。

其の方法の概略として



- 一、人物養成の機關を設けること  
但し養成に要する經費は、村費若くは、漁業組合、其他寄附等にて、支出すること。
- 二、小學校兒童中、身体强健、學業優良にして、將來有望の者に對し、學費を給與し、若くは貸與し、中等程度又はそれ以上の教育を受けさせ、卒業後は、一定の期間内又は永く町村改善指導の任に當らしむ。
- (へ) 外部の應援  
要するに、學校に於て、種々の施設經營を爲すは、皆是成績向上の手段方法である。然るに、學校として外部の應援を薄からしめては、到底目的は達せられない、故に學校は村當局者を始め、學事關係者及其他有力者と、互に意志の疏通を滑かにし、厚き同情より來れる、應援を得て、そして漁村の現情に鑑み、適切なる教育を施せば、漁村小學校の發展、否漁村の改善は、期して待つべきであらう。

(乙) 水産補習教育の實施方案

1. 實施の必要及び目的  
水産補習教育は、漁村の現情に照し、又將來を考へ、之が實施の喫緊なるは、申すまでも無い事である。しかしながら、漁村は農村などは、餘程趣を異にしてゐるから、仲々實施が困難であるから、適切なる方法を深く考究して、施設しなければならぬ。

一、水産補習教育は、小學校教育の復習、社會生活に必須なる知識技能を授け、進んでは國家並に地方團體に於て必要なるべき知識及び道徳を授けるが目的であるから、水産補習教育といふても、職業教育の如く、單に生活資料獲得を、目的とする教育に終り、或は單に義務教育、又は高等小學校に於ける教育の復習を爲すに止まつては、是れ補習教育の大目的を忘却することになり、時代の要求に副ふことが出來ない、故に其の目的を謬らざる様にして、實施すべきである。

左に實施方案を述べよう。

2. 實施の方案

(イ) 教科

一、普通課目

修身

特に漁村の美點と弊害と認むべき缺點の矯正に留意

國語

讀本 地理を附帶  
綴方 書方

國語に於ても實生活に必要な教授大切

算術

筆算 珠算

算術に於ても同様

二、水産科

漁撈

製造

養殖

關係法規大要

但し理科は水産に關係のあるものを此の科にて授けること

(ロ) 教授の方法



教授の方法に就ては、修身、國語、算術等何れも連絡を取り、實際問題と接觸せしめ、地方に適應化することに注意し、又水産科は特に力を注ぎて授くること。

(ハ) 教授日数及び教授時間

漁村の現情では、尋常小學校六ヶ年の義務教育を、終らせるのが待ち遠く感じ、卒業後は、今や遅しと、直に實生活に入る者が多い有様だから通年の補習教育は、實施不可能と思ふ。よつて一ヶ年中、漁業の最も繁忙なる季節及び夏季、冬季、日曜、祝祭日等の休業日を除き、毎週教授日数三日間一日教授時間を五時間位の程度にするか、又最も忙しからざる時期を見計へ、三ヶ月通して、毎週教授日数六日間一日教授時間五時間位宛にするか、是は土地によつて、漁期の繁閑があるから適當に定むべきである。

(ニ) 教科時間の割合

農業補習學校の授業時間につき、補習教育調査委員の報告する所によると  
毎週十四時間授業する場合には

修身、國語	四時間
算術	二時間
理科	二時間
農業	六時間
合計	十四時間

毎週六時間授業する場合には

修身、國語	三時間
算術	一時間
農業	二時間

合計

六時間

(ホ) 水産補習教育に於ける教科時間割合は、以上の割合を參考して、土地の事情を顧みて、配當するがよい。

(ヘ) 修業期間は、二ヶ年乃至三ヶ年として、尋常小學校卒業、又は之と同等以上の學力を有し、就學義務を有せざるものにして、漁業に従事せんとする者。

(ニ) 准補習義務教育

資格者は補習教育を受くべき義務有る者とし、全兒に學用品一切を給與し、尙貧困者には出席日一回分の辨當料を與ふること。

(ト) 經費

經費は村費とす

(チ) 但し水産科専門教師の俸給の全部若しくは、其の幾分及び學用品給與費及辨當料位は、漁業組合の寄附金を以て之に充つること出來得れば可。

普通教科は小學校教員に兼任せしめ、實科は専門の教師を聘し、高等小學校の實科をも兼任させ、又漁業組合の事務の幾分及び漁業開發指導の任に當らしむ。

3. 實施上に關する意見

余の立案したる水産補習教育實施案は、現今各地方に設置されてゐる、それとは少し趣を異にし、准補習義務教育として、取扱ひ、補習兒童總てに學用品を給與し、貧困者には、辨當料迄與へ、水産専門の教師を聘すと云ふ經營法故、補習兒童は、強制的である。尙費用も幾分か多くかゝる。然し此の位に爲さねば、仲々成績の向上を擧げることば覺束ないと思ふ。



更に經費の點に就いて、一言したのである。申すまでもなく、一の事業を經營するには、必ず費用の伴ふべきは當然の事である、しかしながら其の事業が非常に有益と認め、さほどの費用が掛らぬ以上は、多少の困難を排しても、其の事業を經營し、目的の貫徹を期したいと思ふ。

仄かに聞く、本郡の或村では、漁業組合の事業の一として、水産補習教育を實施すると云ふ事である。誠に喜ぶべき現象である。

願くは此の補習教育に對し、漁業組合に於ても、出來得るだけ、力を盡されんことを希望す。

元來水産補習教育を受くる兒童は、直接漁業組合統治の本に於て、漁業に従事し、従つて指導されるべき者であるから、組合はこゝに思ひを致し、徒らに、村當局及び學校へのみ托して、顧みない様では、甚だ遺憾の次第である。既に教育の必要に着目し、組合で經營するといふ所もあるから、此の教育に對し、組合は共に其の實施經營に力を盡されんことを、希望して止まないものである。

## 第二席

和田高等小學校訓導

鎌田源藏



更に經費の點に就いて、一言したのである。申すまでもなく、一の事業を經營するには、必ず費用の伴ふべきは當然の事である、しかしながら其の事業が非常に有益と認め、さほどの費用が掛らぬ以上は、多少の困難を排しても、其の事業を經營し、目的の貫徹を期したいと思ふ。

仄かに聞く、本郡の或村では、漁業組合の事業の一として、水産補習教育を實施すると云ふ事である。誠に喜ぶべき現象である。

願くは此の補習教育に對し、漁業組合に於ても、出來得る丈け、力を盡されんことを希望す。

元來水産補習教育を受くる兒童は、直接漁業組合統治の本に於て、漁業に従事し、従つて指導さるべき者であるから、組合はこゝに思ひを致し、徒らに、村當局及び學校へのみ托して、顧みない様では、甚だ遺憾の次第である。既に教育の必要に着目し、組合で經營するといふ所もあるから、此の教育に對し、組合は共に其の實施經營に力を盡されんことを、希望して止まないものである。

## 第二席

和田高郡常小學校訓導

鎌田源藏



本 緒

論 言

目 次

(二)(一)

漁村の現状  
漁村の小學校教育

1. 根氣よくあれ

2. 教育に興味を持たせよ

3. 教授法教育法の改良と教材の地方化

4. 各教科と水産教育

5. 教育的施設

6. 教育者

(三)

水産補習教育

1. 補習教育に就て

2. 編制及教科

一、學級編制

二、教育擔當者

三、修業期間

四、教授の季節

五、教授時數

六、教科課程



## 3. 教授及訓練

## 一、教授

## 二、自學自習

## 三、各科の教授

## 四、訓練

## 4. 經費

## 結 論

## 緒 言

我帝國は四面環らずに海を以てして既に位置の上より海を度外視しては國是も國策も立て難いのである。古今より海を利用するものは榮え然らざるものは衰ふるは歴史の實證する所である。特に海を利用して榮えんとするには世界諸國中我國が最も優越なる要素を具備して居るのである。

今や人口は年毎に増殖し、生活上の競争は日一日より急となつた。將來人々は海上に生活し、人類は海上に繁殖する様になり、營養物も海より之を得るに至らうとは單に學者の夢想ではないと思ふ。海上も陸上の如く人類の棲家とならなければ棲家を得られぬことは遠からずして來るかも知れぬ。

將來の豫想は暫く措き、現在に於ても三千の漁村四百万の漁民及其子弟を有する我國が、この漁村この漁民を興起せしむるか衰頽せしむるかに依て國運の消長に甚大な影響があることは暇々する迄もない。

翻て此等漁村の現状や如何、漁民の實情や如何。全國數多き漁村中には、例外は有らうが、概論すれば水産は他の産業の進展に遅れること數百歩で、漁村は依然として祖先傳來の漁具漁法勞力を因襲して、學術的進歩なく世の進運に棄てられてゐる。之れ近時漁村開發の聲の高い所以である。

熟々我千葉縣の現状を見るに從來其の水産額、北海道を除きて全國の首位であつたのに、今や絶好の地理上の位置をも放棄して静岡縣に先じられ、宮城縣の下をも這はうとしてゐる。之れでは我國の水産はおろかのこと、我縣の水産其物が覺束なくなる。最早近火は我屋上を見舞つてゐるのだ。行政官といはず水産家といはず教育者漁村當事者有識者漁民皆一齊に覺醒の時である。

而して我千葉縣の水産を脊負つて立つはどうしても我安房郡でなければならぬ。本郡は水産界の中心となるべき大任務を負ふ丈の要素はあるのであるが稍もすればその中心より疎隔し脱却せんとするは自らを知らぬものである。本縣政治の中心として千葉は自認して居る如く、水産の中心として安房はもつと強く自認し



て宜しい、一些事ではあるが我安房中學が河童中學として水泳の技を天下に發揚してゐるやうに、我安房郡たるものは大いにその特長を宇内に示現すべきである。我安房郡沿岸町村民たるものは時代の推移に鑑み、水産業の發達が現今如何なる状態にあるかを知りて常に時代に伴へる頭腦を以て水産事業の刷新に留意すべく而して之が基礎を造るにはどうして教育の力によらなければならぬ。然らば漁村の教育は如何にすべきか吾人は之を述ぶる前に先づ漁村の現状を知る必要がある。ことはつて置くが漁村の現状といふも大体我が眼に映じた本郡漁村の現状であつて偏見管見となるかも知れぬが赤裸々に述べて見よう。

### 本 論

#### (一) 漁村の現状

由來、水産業なるものは、海や生物を相手の事業であつて、其上に天候其他雑多の故障があつて、到底收利不確實を免れることが出来ないから、之を放棄する事になると、勢山師的の事業となつて、健實にして有力な投資家を得る事が出来なくなり爲に漁村の荒廢を來すことになる。本郡等も正に此の如き状態を呈してゐるのである。之を静岡縣等に於て、一般銀行家や、農家、商家が自ら進んで水産事業にとしく投資する現状と照し合はせると、静岡水産の隆盛又宜なるかなと思はざるを得ない。

漁村は農村とは餘程趣きを異にして、一面大いに尊重すべき特長を有するも、他に憂うべき欠陥を有して居て開發の至難なるな農村の比でない。爲に識者は之を放任し、漁民は無知に眠つて、何時になつたら眞に文明の光輝に浴し得るか心細い事である。處でこの現状を救済改良するにはどうしても教化機關に待たなければならぬのであるが、漁民の之に對する態度が冷淡で教育を輕視して、學問で衣食しようと思ふ以上、學問は無用の長物だと思つて居るものが多い。兒童を學校へよこすに、家庭に居てはうるさくて手が焼けて仕方がないから、學校で遊ばせて貰ふ位の考である。従つてこれが兒童の上に影響して學習心の欠乏となり、

學校へ行くのはよいが授業をうけるのが嫌だといふ奇現象をさへ呈するのだ。つまり父兄も兒童も學校をよい遊び場に考へて居るのである。

漁村小學校の骨が折れてその實績のあがらぬのはこれらが一大原因をなしてゐる。

漁民の多くの者は一日二三圓より五六圓も稼げるし、よい時には十圓も二十圓も收入があるのに、この幾分を不時の用に充てやうとする考へがない、いや貯金の習慣性が出來てゐないのである。だから時化つゞきなどの時は明日の米の心配さへしなければならぬ有様である。成程漁師やわさばやで建てた倉はないといふがこれでは倉どころではない物置も覺束ない。

漁民の思想は概ね單純で、所謂竹を割つた様な氣象であるだから物事の錯雜を考へたり、迂餘曲折を辨へる程心に餘裕がない。よく云へば淡泊だが、悪く云へば輕卒で思慮分別がない。だから少しの事でも非常に激昂して罵詈謗に及らざるなく、果ては腕力汰沙となることがあるので漁民に喧嘩は珍しくない。しかしこの喧嘩は割合に永く残らぬのは矢張り漁民の淡泊性を示してゐる。

思想の單純なる結果として功を靦面に求め持久永遠を厭ふ處から、醫者等も無暗にモルヒネ注射などをして即座に痛みを止める者が信賴を博して、予後を考へたり徐ろに下す根治療法等は多く顧みられない。諸事この即功の標準で處理せんとするが故に總てが輕騒となり。何事にも執着がないから、物事大成することが出來ないのである。又考が淺いから直きに煽動され易く、雷動性に富んでゐる。

漁民の所有觀念も怪しげなものである。これは海と云ふ者が共同の所有の如きもので海中の萬物は早く行つて我手にさへ入れれば悉く我物であるが、おかれて逸すれば一物も我物でないといふ事が漁民の心理を作つて、その所有觀念を支配して居るらしい。夫れ故、他人の山に入つて薪を取つたり、親方へ水上げすべき漁獲物を密に自ら他に賣捌いて着服する(所謂同心棒)を何とも思はぬ。甚だしいのになると他の畑へ侵入して作物を勝手に徵發する。然し之等は大抵飲食遊興に消費するので取られた方も幾分大目に見て仕舞ふので



ある。

遺失物等も拾へば自分の物だと思つて居るから届ける等とは馬鹿の骨頂だとして居る。この邊等は盛に兒童の行爲と衝突する。

この風が延いて借財を茶飯事に心得る悪風を馴致して漁村の經濟を危殆ならしめる因を作るのである。

漁村に一人でも教育あり識見あり手腕ある人物があつて指導誘掖したなら現在の如き不振の状態では居まいものを、この一人の漁村を率ゐる人物が出来ないのだから情ない。中には立派な人で漁村に住し漁業に關してゐるが夫等の人は大抵その漁村の出身でないから眞身になつて漁村救済に力を盡して呉れぬのである。日本の中世我小湊の片田舎の漁村に日蓮の様な偉人を出したのは實に稀代の事と云はなければならぬ。

漁村では迷信が盛である。尤もこれは舊習を重んずる農村でも可成り盛に行はれるが、漁村民はその教育の程度の低いのと職業柄とで中々この風が盛である。教育にたづさはるものは余程注意して改廢すべきは改廢し善用すべきは善用して迷信の整理をせねばならぬ。

風儀は一般に悪いと云はなければならぬ。尤も農村などでも心に喰ひ込んだ悪い風儀を持つてゐる所もあるが、漁民は教育がない爲に無關心でやつてゐる者が多い。だから風儀の悪い程度から云つたら或は農村の方が上かも知れぬ。

以上は大體漁村に於ける批點のみを擧げたのであるが然し漁村には又他に優れた長所も中々ある。前述の單純性は漁民をして恬淡ならしめて物事にあくせくさせぬ。農村によくある底意地の悪いのや、臍黒ものは少い。所謂度し易い方であるから學校の意見を批難する等といふ事がなく殆ど全部任せ切りであるから一方から云へばやりよい。

漁民の競争心の強いのも一特徴である船の速力の競争腕力の強きをはこり漁獲を争ふ皆それである之を善用したならば甚だ効果があると思ふ。

それから漁民の機敏も特筆せねばならぬ。彼等には農民等か如何にもものろまに見えて堪らぬのだ。所謂岡者とはその悠長、緩漫、氣の利かぬを總稱したのである。漁民が水産物を獲る光景を見よ。實にすさまじい機敏さである。漁民には冒險性がある。彼等か救助船に身を挺して進む様は勇絶壯絶である。其他こつこつ方面を好むから之も善用して海外發展に資するが宜からうと思ふ。

服従の規律は中々正しいものである。『沖合』の命令は鶴の一聲である。船頭竿張以下の命令はよくその下に及んで一絲みだれぬものがあるこの邊は丁度軍隊の様な感がある。

整理整頓も中々よく行届いて納屋の仕末などは暗中摸索が出来る位である。この點は農村等遠く及ばぬ處である。其外清潔を好むことも農民に優れてゐる點である。

要之、漁村の現状には甚だ改善を要すべき點が多々あるし、或は助長善用すべき長所も少くないが、何をするにしても基礎となるべきものは教育である世の中の改善進歩は皆教育の力に依らねばならぬのであるが殊に現在の漁村に於ては教育の振興を講ずることが急務である。而して漁村の教育の殆ど大部分は小學校教育であるといつてよい。然らば漁村の小學校教育は如何にすべきか以下暫く迂論を開陳しやう。

## 二 漁村の小學校教育

前述の如く漁村には數多き缺點と長所とを有するを以て小學校教育は之に鑑み精密に慎重に之が具体的方案を立てて倦まず撓まず目的の貫徹を期すべきであるが故に、各校、各、其土地の長所短所を精査して其教育の具体的方案を作製すべき譯であるが、吾人はこゝに我郡としても我校としても採るべしとする漁村教育方案の大綱を以下數項に分つて述べやうと思ふ。

### 1. 根氣よくあれ

既に述べし如く漁村には幾多の難問存在するを以て其の教化救済は容易の業にあらざることを覺悟すべし。現状を察して屈せず、陥らず、徐ろに適應策を講じて根氣よく開發誘掖すべきである。稍もすると理想



と餘りにかけ離れた現狀に愛想をつかしたり、然らざればその渦中に捲き込まれて俱に濁流と化するが常なれども、かくては救済も善導も思ひも寄らぬ事である。漁村を教育せんとするものは所謂、俗にして俗に非ずといふ事が大切であらうと思ふ。例へ濁江に映ればどてんな野末に照つたどて月其物の光には變りないのであつて、敢て高根に澄まなければならぬといふ事はない。飽く迄も朽ちぬ理想を以つて衆と化しつゝ衆を化するといふ事が大切であると思ふ。漁村の現狀を知らず、その内情をも察せず、只農村の物まねをしやうとしたり、何々模範村の鑄型に嵌めやうとしても、中々勞して其割に効がなく遂に愛想をつかして放任主義と化し、百日の説法を一日で放棄したり千仞の功を一篋で虧く様になるのである。こゝへ來ては餘程しつかりした人世觀を持つて掛らなければならぬ。

## 2. 教育に興味をもたせよ

漁村教育の第一歩は教育に興味を持たせることである少くとも教育を厭はないことに意を注がなければならぬ。

由來漁村は殺風景で無趣味である。一家團樂の和樂も少ければ兒童の爲め娛樂機關も至つて乏しい。殊に漁民の生活難やら職掌やが子弟に一片の愛情すら與へない。冷酷枯淡の狀態である。これでどうして彼等子弟に寛量とか仁恕とか云ふ優雅な氣分を持たせることが出來やう。ともすれば恩義を忘れ、人情に背反せんとする現代の救済策よりも今少し兒童を理知よりも情を以て導くが大切ではあるまいか。扱此の教育趣味養成に就ては次の三項に意を用ふべきであると思ふ。第一は教授法否教育法の改良。第二は教材の地方化第三は教育的事業の施設である。此等は漁村教育上重要な事項であるから項を改めて述べよう。

## 3. 教授法教育法の改良と教材の地方化

漁民の實情や兒童の心理に適合せぬ教育は只其の無關心と厭忌とを起させる許りである。従來行はれたる形式的教授は之を排斥せねばならぬ。授くる事項が適切であり教ふる事が自然であつたならば其處に何等の

技巧も要らぬのである。現代の小學校の教育は餘りに技巧を弄する點に其の弊があると思ふ。

現行の國定教科書には水産教育に關する事項が至つて少い。之が世界一の水産國の教科書かと思ふと心細い試みに水産科に最も縁の近かるべき理科書を見ると尋常五學年の教材中には僅かに淡水産の鮎の一項が載せられてあるばかりである。如何に一般的な國定教科書であるからには云へ餘りに水産といふものに無關心である。而かも國定と云ふ名の下に、後生大事に取扱れたり、或は簡易至便として、之を以て教授せられる漁村の兒童こそいゝ面の皮と云はなければならぬ。

教材を地方化せよと云ふが、實際其地方密接不離の材料が遺算なく研究されて之が遺憾なく兒童に同化されるでなければ教授の價値はうすい。故に不必要な材料や不適當な教材はどしどし除外又は省略して十分正味の處を打込むがよい。其處で教材の研究が甚だ必要で、尙其の取捨には慎重なる思慮を要するのである。

各科の教授並に教材の取捨に就て大体の方針を云へば修身作法に於て『孟子曰惻隱の心なきものは人に非ずと故に博愛でなければならぬ』などと教ふる所謂お講義的教授を以て道德教育と思つたり。小笠原流でなければ作法らしくないとするのがごんなに兒童の患となるか分らない。漁村ではそんなまはりくどい修身作法では役に立たぬ。もつと手近な方法を探り、彼等の天真な處を捉へて適當に手入をするのが有効なことである。

算術にしても諸等數や複雑な小數分數の計算や複雑面倒な求積メートル法外國度量衡等は大々的に切り詰めて、今少し日常必要な計算に熟達せしめて實際の役に立つ様にしたらどうかと思ふ。殊に珠算は暗算と共に漁村に取つては須要なるものと思ふから、教材を精選し筆算とも聯絡して十分の練習が大切であると思ふ。

讀方にては教科書の學究的穿鑿は廢し、やれ講讀のやれ摘書のやれ筆順と型に嵌つた事實の上に効力のうすい餘計な作業は止めて、肝心要めの處を打込んで單刀直入主目的に達するでなければ、とても漁村兒童に讀



方科の目的を達せしむる事が出来ない。多く望んで出来れば此上のない事であるが夫はとても出来ない。大低の場合蛇蜂取らずになる。夫よりも讀んで大低意味が分つて彼等として覚えるべきことが覚えられたら夫で十分で要は讀書趣味の養成と讀書力をつけることに有るのだ。故に上級になつては日々の新聞。新しい内容の充實した雑誌。通俗の讀物等を讀ましめるが良いと思ふ。或は又水産界水産講義録の如き物にも接せしめて、適當に指導することが必要である。夫にしても水産界の如き雑誌は現在のを今少し通俗に興味ある物としたのであるし、水産講義録の廣き發行を希望するのである。

綴方に於ては廣大にして變化極りなき海には數限りなき綴方の材料がある。十分の觀察が眞實の理解となりやがて歎美となるのである。漁村兒童にはその周圍に綴方の生きた材料が充滿して居るのに、稍もすれば都會地や農業地の兒童の眞似をさせたがるのは本を忘れるものと云はなければならぬ。

文字も草体略体の教授を少しやらねば實際に差支へる。萬朝報が略字を大いに宣傳して居る様だが大賛成で非美術的だなどと言つて居る場合でないと思ふ。夫にしても我國の國字國語の問題が少し何とか解決がつかぬだらうか。教育期間の短い漁村兒童の爲には、この問題が一層考へられてならぬ。

尙、言葉の問題であるが、漁村兒童の言葉遣は随分悪いと云つて、學校でも兒童の言葉遣には其の矯正に多大の勞力が注がれるが、いつも畫餅に化して仕舞ふ。之は一帶彼等に優雅な標準語（夫も東京の中流階級といふ局部のものを探つた）を強ひると云ふのが無理ではなからうか。成程國語統一は國家存立上重要なことであるがさうかと云つて言葉遣までも東京の一部分の者に全然一致せよとするのは餘りに統一病に捉はれたもので到底行はれ難い事であると思ふ。漁民の言葉は野卑でぶつきらばうて少しの優しきものないのは周知の通りであるが、然し之は漁民の職業が然らしむるもので漁業の諸動作皆絶大の機敏と敢爲とを要するものであるから典雅な言葉や悠長な談話などをして居てはとて間合つた話ではない。いはゞ彼等の用語は單簡にして恰當なる漁民語であるからむしろ其特長を發揮せしめて一種剛強なる言語として保存せしめ

たら宜からうと思ふ。但し手入すべき餘地の十分にあることは勿論である。

地理と理科の兩科は水産教育とは甚だ關涉の多い學科であるから大いに力を注いで水産教育に資したいのである地理に於ては郷土の十分なる理解を基礎として各地方と其郷土との特別關係等は詳しく調査して地理教授を活かすべく、特に産業の教授には意を注いで水産業の比較水産物の用途販路等は理解せしむるがよい。兎角眼光が其郷土一局部に留り島國的根性に陥り易い漁民の弊を除く爲に適宜他地方の漁業の現況や漁民の状態を知らしめて自覺心奮勵心を喚起すべきである。

理科の知識に至つては漁民一般に缺乏して、漁民が文化に遅れ固陋で迷信が盛で一種の蕃風を形成して居る原因を成して居るから、最も本科に努力したいと思ふ。殊に實地見學、實習の如きは大いに高唱して其効果をあげたいものである。

体育問題は國家發展上實に重大な問題であるが漁民兒童は一般に強壯である。然し尙水泳徒歩登山角力漁業の實習等土地にふさはしいものを以て体育に努めしめ修身理科訓練等と關聯して衛生思想の養成、清潔節制等の訓練は体育上見逃すべからざる問題である。

4. 各教科と水産教育

小學校各學年に於て各教科教授の際其の要旨を失はぬ程度に於て適宜水産教育の基礎教授をなすがよいと思ふ。而して之が教材を地方化する事にもなり、教授の要旨を地方に適合せしむる事になると思ふ。然し之は附帶的に授くるのであつて程度を超えて各教科の特質を侵害するが如き事があつてはならぬのである。如斯見地より小學校各學年各教科に於て授け得らるべき水産的教授要項を調査する事が重要である次に其の概略を掲ぐ。

教科	學年	課題	水産的教授要項
----	----	----	---------







科	理
五 五 六 六 六 六 六 六 五	高 一 一 一 一 六 六 六 六 六 六 六 六 五
三 四 四 四 四	十六 三 四 五 六 十五 十六 十七 二十四 一 二 六 七 十二
中國地方産業 沖繩縣 北海道水産業 樺太	鮪 海 食鹽 海藻 うに、なまこ 二枚貝(からす貝) いか、たこ ゑび、かに くらげ、いそぎんちやく さんご、かいめん。 哺乳類 鳥類 魚類 肺及鰓 森林と水害
鳥羽港。眞珠採取(志摩) 製鹽。塩の良否。等。 本郡民出稼(主として海士) 出稼。鰯船。かきの鑑詰 鰹漁	魚の形態習性等 海に關する一般知識 製鹽法。産鹽地。塩の性状。用途 海藻種類。用途 泥雲丹。練雲丹。海參 牡蠣。いがひ。あさり。あこや貝。貝類の効用 いか。たこの漁法。鰯。墨汁(セビア) ゑびの禁獲期。かきの鑑詰 性状。用途 をつとせい。鯨の性状。効用 水禽。かもめ。かいつぶり。うみすゞめ 魚類の特徴。種類。効用。實物標本 鰓の器能 魚附林。磯やけ

科
高 二 二 二 一 一 一 一 一
十五 十六 二十二 二十六 四十二 十二 十七 十九 三十八
腐敗、防腐 傳染病 マグネシウム、カルシウム 磷酸鹽 滑車 肥料 天氣 蒸氣機關 恒星、遊星
魚肉の防腐。水産物の保存 傳染病豫防 炭酸カルシウム(介殼) 磷酸カルシウム(骨粉) 滑車の應用 磷酸肥料。海藻肥料 氣壓温度と天氣。天氣豫報 (補)瓦斯エンジン 北極星。方位

5. 教育的施設

漁民に教育の趣味を持たせ尙一層教育の効果を有らしめるには其地方に適當なる教育的施設をなすが必要であることは今更喋々する迄もない。漁民は其の趣味や思想を内部より導くよりも却て外部より誘掖する方が有効であるから漁村の現狀に鑑みて形式に流れぬ教育上の施設を振興して漁民の陶冶をしたいのである。然らば如何なる施設が必要であるかと云ふに次の如きものを舉げん。

- (イ)(ロ) 水泳練習並水泳會
- (イ)(ロ) 水産實習
- (ハ) 船の上下。操櫓。干鯛。網干。網地修繕。網縫合等
- (ハ) 幻燈會。活動寫真會
- (ニ) 通俗講話
- (ホ) お伽會。談話會



- (ル)(ス)(リ)(チ)(ト)(へ)
- 圖書館。標本室等
- 展覽會
- 音樂會
- 運動會。小運動會
- 學藝會
- 遠足會。旅行。見學

6. 教 育 者

凡ての問題が其れに關係して居る『人の問題』でその大部分が解決せられる。漁村教育の効果も改善も矢張り教育者の人物と態度と努力とに負ふことが大である故に云ふ漁村教育の根本義は教育者に其人を得るにあり。而かも天の時も地の利も人の和には如かないのであるから、教育者相互に一致協力することの大切なるは勿論廣く教育關係者(町村長學務委員等)有識者町村有志者父兄に到る迄相共和することは大切なる要件である。

處が漁村の教育は既述の如く甚だ困難で中々實績の上つて來ない處へ父兄は殆ど教育に關知しないし巡視監督も免れ易いと來るから意志の薄弱な者は較もすれば自分の職責を忘れ勝になり。所謂でも教育家はこんな處に何時迄居やうではなし、いけなければはい左様ならだ、教育的も理想的もあつたものかどやれ、主義(何でも構はず勝手にやる)か又はやるなく主義(何事もなるべくやらぬ様にする)となつて教育は没却され漁村の教育をして永久浮ぶ瀬を無くして仕舞ふのではあるまいか。

殊に漁村の財政状態は教育費に多くの支出を許さないから自然學校の設備も整ひ難いし優良な教師も迎へることが出來ない。實際から云つたならば斯ういふ厄介な町村小學校へこそ優良教師を配置したら宜かりさうだと思ふのに事實は之に反して居る。漁村は教員の塵塚でなければ休憩所であるといふ言を耳にしたかよく

「漁村の教育も呪はれたと言はなければならぬ。之れで百年の大計が立つてあらうか。否百年後が怖ろしいのだ。漁村小學校には少くとも一人は漁業の實際に通じた漁村出身の教師が在職せなければ都合が悪い。各人が漁村の實情に精通し漁業上の知識に富み尙ほ其上に漁業の實際に通じて居ると云ふ事は望ましい事ではあるが到底行はれるものではないのだから只一人で良いから漁業の實習をなし得る教師が必要で、漁村は我村の教育否廣く漁村の教育の爲に教育者を自ら出すといふ事が大切である。漁村小學校は適當なる人物を物色して其の後継者を養成する義務がある。

兎に角漁村の教育に従事するものはよく漁村の得失を辨へ實情を研究して理想に走らぬ教育の方針を立て海の趣味を覺り漁民の性情を理解すると共に之を愛憐し心から漁村の改善を期しつゝ、現在の教育に適従すべきである。

海の趣味を養ひ海上生活を味はせるに就て吾人は一年現役兵を半年は陸軍に半年は海軍に入隊せしむる事を提唱する。之が漁民、否、國民の教養の上に甚だ有益な事となるのだ。

要之。漁村教育者今少しく水産に關して知識方面にも技術方面にも精通して眞に漁民の味方となり著々開拓の歩を進めたいのである。

(三) 水産補習教育

1. 水産補習教育に就て

補習教育の目的とか注義等に就ては今管々しく述べる事を省く。兎に角漁村を開發するには漁民の教化が最も緊急で根本である事は既に述べた處であるが之は小學校のみでは甚だ不十分である。夫れも高等小學でも卒業した者ならまだしもだが漁民子弟の多くは尋常科卒業業者で修業中は常に欠席勝か成績不良で辛うじて卒業した者強ひて卒業させて貰つた者の多い上に卒業後は尙更學問などは放抛して恬として顧みないから益々教育に遠ざかるのである。斯くて適齡時代になると殆ど大部分の學習事項を忘却する者が多い。之れ



では教育の効果も有難味も有つたものではない。故に彼等が産を破り性を毀ちつゝ、可惜貴重なる時間を買喰や野卑なる無駄嗜や或は夜遊賭博等に空費する餘暇を補習教育に充てたならば一は彼等の悪風の矯正ともなり一は智徳の増進ともなつて一舉兩得な譯である。

即、漁村に補習教育の必要なるは最早議論の餘地はないのであるが扱彼等をして補習教育に就かせる事が甚だ困難である。然し最初から多人数の生徒を得なくとも五人でも三人でも構はずに根氣よく漸を追うて其の目的を達する様にしたら宜からうと思ふ。斯くて夫れが緒について生徒數も増加したならば漸く擴張して或は専門の教師を置いて指導の任に當らせ尙進んでは水産學校の特設を數ヶ町村聯合で計畫することも必要である。斯くなつた曉には各町村の水産補習教育は必要がなくなる譯で其の經費は全部この特設水産學校に移すべく設備の一部分も移すことが出来るので、つまり聯合の數ヶ町村が分擔して一の水産學校を經營するのである。が縣や郡や水産會漁業組合等は大いに之が助力を與へ經費の半分位は出してやる様にしたら宜からうと思ふ。斯うなれば餘程良い教師も頼めるし地方の改良指導も出来る様になるだらう。夫れにして尙其上に稍高程度の水産學校(或は試験場でもよいが)が我安房郡に少くとも二つは無ければならぬ。

## 2. 編制及教科

### 一、學級編制

漁村の現状に於ては先づ尋常科卒業程度の者を本體として學級を編制し尙高卒程度の者を二年級として收容し複式學級を組織する各級に有りても學力の懸隔せるは分團して取扱つても宜からうし又自動主義の教育を課して各個性を發揮せしめて伸びる丈伸ばさざる様にした。だから教授の方針も大体自學自習とする。此處に一つの問題として水産補習教育と農業補習教育とは併設するか特設するかと云ふ事になるが漁村としては水産補習教育は農業補習教育よりも焦眉の問題であるから先づ水産補習教育を興せと高唱するのである。只我安房郡には漁村と云つても統善たる漁業村は先づ無いと謂つてよいので大部分は多數の農家を有する漁

村であるから其土地の事情によつては農業其他の補習と併設すべきであつて其の場合にも適當に案配すれば一學級にしてやれると思ふ或は二部教授とするも宜からうし農繁期と漁繁期とは大低は異なる所からして季節に依つて別々に教育するも適策と思ふ。

女子の補習教育は亦漁村に於ては是非共必要であるが之に就て後章に述べることにする。

### 二、教育擔當者

今早速水産家や技術者を聘してと云ふ譯にはいかぬから差當り先小學校教師の擔當として校長、水産科主任教師及各教科主任が分擔して其の教育に従事することにする之が爲に校長や水産科主任訓導或は他の訓導にても隨時水産科の講習を受けなければならぬ。

尙講師として縣郡の水産技手及全技師を任命して時々出張せしめて指導の任に當らしめ年數回短期講習會を其土地に行つて開催し補習生のみならず漁民一般を教養すべきである。

### 三、修業期間

二ヶ年又は三ヶ年として高等科卒業生は尋常科卒業生より一ヶ年を減じて修業證書を與へる。餘り考査等には力を入れぬがよい。修業の時期は小學校卒業より二十才迄の中で何時でも隨意に入學し得る様にする。尙又或科目に就ては短期の修業期間を定めて修業せしめるもよいと思ふ。

### 四、教授の季節

多數生徒の出席することの出来る時期がよい。夫は業務の閑散な時で冬季は夜分夏季は時化の晝間が宜からう。詳しい事は土地と生徒に應じて極めなければならぬ。

休業日は適當に與へてやらねばならぬ。大祭祝日は無論休み繁忙の時期其他休むべき時(作へば祭禮等)は奇麗さつぱりと休むがよい。

教授の時間は季節によつて異にし日の短い時は夜分長い時は晝間がよい夏の間は朝早く業務開始前としても



よい。

## 五、教授時數

土地の事情と時期とによつて一定でない大体の標準を云ふと一日二時間見當がよからう。或は隔日として一日三時間一週十時間内外とする但し實習の時間はこれ以外にもとる。

## 六、教科課程

教科目も多過ぎぬがよい土地の事情と生徒の状態とを參酌して適當に定める。先大休、修身、國語、算術（珠算を含む）理科水産として其他農業手工等も適宜挿入すべきである。

## 3. 教授及訓練

## 一、教授

教授の順序として大抵は小學校の教科を繰り返したがるのであるが夫れは多くの場合彼等補習生に嫌氣を起させるから餘程注意してあつざりと取扱ひ直に新規まき直しの補習教育に面接させる事が彼等の興味心を誘ひ自學心の喚起となつて非常に得策ではあるまいか。

處で此所に遺憾なのは適當なる水産補習教科書のないことである之れは是非共水産會なり農商務省水産局なり或は文部省なりで早速編纂して貰はなければならぬで現在に於ては随分骨折だが其校の水産科主任訓導が主となつて縣の試験場や水産技師等とも十分交渉して補習讀本。水産教科書、國民讀本公民讀本課外讀本少青年讀物。水産雜誌、水産講義録等より適當なるものを抜粹して細目を作り之に従つてやるより外はあつてもよいが之は中々容易ならぬ事でこの容易ならぬことが又非常に必要であるから十分に努力して適良なるものを作りたものである。

## 二、自學自習

補習教育は自學自習を本體としたい殊に適當なる教科書の見付からぬとすれば尙更である。その代り教室は

所謂自習室で圖書標本其他研究するに便利な設備をする。

## 三、各科の教授に就て

## 修身科

人としての教育と漁民としての教育との二方面から顧慮せなければならぬ之は敢へて修身に於てのみとは云はぬが本科に於て特に考へたいのである。

人として教育するには矢張り人生の根本義にふれなければならぬ。哲理をさう難しいものとせず彼等相當に説ける筈であるから御講義的にあつせねばならぬかうせねばならぬ等と云はずに彼等の琴線に觸れる事が大切である。つまり漁民は漁民として十分其天分を盡すことが幸福であり愉快であることを自覺させなければならぬ。

其他偉人傑士の傳記や事業家の苦心話。海に關する美談等は書籍講演談話等を以て大いに吹き込んで憧憬私淑せしめるがよい。

## 國語科

讀書力の養成と讀書趣味の涵養を主眼として大いに多讀を奨励する。然し未だ頭惱の固まらぬ者であるから讀物の撰擇には十分注意して健全にして有益なるものを供給してやる事を忘れてはならぬ。尙記帳に就て算術科とも連絡して教授する必要があり。草書書簡文の教授亦大切である。

## 算術科

實際を顧慮して教材の撰擇を十分に役立つ様に本科を授けたい。故に珠算暗算を重んじ簡便法速算法等に習熟せしめたい尙生活上必要な經濟上の知識の附與も亦極めて大切である。

## 理科

本科は水産科と連關して十分に價値あらしめたい水産の實習や手工等とも關涉して取扱つたならば大いに効



果を發揮するだらう。

#### 水産科

これは本職の學科であるから少しく専門的に教授したい然し實際をかけ離れた學術的事項は不必要である故に本科の教授時間は十分にとつて尙實習も要目を選んで實際と呼應して効果あらしめたい。

#### 四、訓練

先づ學校を愛し教育を好み郷土を愛し職業を楽しむ様に仕向ける事が大切である。

運動の奨励も甚だ必要で指導法さへ宜ければ彼等の運動熱は大いに高まり体育上よりも精神上よりも好結果をもたらすが故に青年團等と連繫して小運動會大運動會柔剣道角力及其等の競技會、或は登山、マラソン、水泳、舟漕、船磨き其他水産實習をも利用して体育の一部分とするが宜いと思ふ。

娛樂の改良も訓練上からいつて甚だ重要である否社會政策から之は重大な問題である。先補習生としては讀書を楽しみとする事が仕易くて健全で有益で最も良い事と思ふ尙進んでは文章詩歌俳句の如き者を嗜むことも宜からう或は又詩吟劍舞尺八清笛、琵琶其他の音樂等も卑俗に陥つたり邪路に入つたり耽つたりしなければ結構である。小説は考へ物で餘り強壓に禁止するにも當らぬが決して奨励すべきではないと思ふ。

其他數人又は團體の旅行見學等は一の娛樂としても是非有益に指導したいし數人對座の座談多數集合の談話會懇親會等も娛樂器關として大いに工夫したいものである。其他訓練の作業として習慣の養成に工夫せしめて之が實行を計ること貯金の奨励を具体的に行ふ事などは大切な事項と思ふ。

#### 經費

最初小規模の間は町村費でもやれるが次第に盛大となつて來ると漁業組合の補助を得なければならぬ愈々盛になれば郡費縣費で半を負担して貰はなければならぬ。

尙經費の一部として授業料を徴收する事であるが之は最初の中はせぬ方がよいと思ふ。

#### 女子の補習教育

大体の方針は男子のさ大差はない只女子は別に女子補習教育として農業補習教育水産補習教育といふ區別を立てないで合併したものとする。然し生徒の状態を見て水産的又は農業的教育を施し或は複式的取扱する處があるのも適策と思ふ。

女子の教授時間は無論晝間であるが男子と異つて一年中繁忙の時期を除けば春秋夏冬共修業する時間を多く得られるだらうと思ふ。

女子の補習教育は男子よりも容易に成立することが出来るし生徒數も割合多く得られるだらうと思ふからどうしても一人以上の専任の補習科教員を置かなければならぬ而して女子の學科の主なるものは無論裁縫で之に家事修身作法、讀方珠算位の處で澤山だらう。故に補習科教員は裁縫専科教員を任命し其他に校長、次席訓導及學科主任訓導を任命する。

訓練上に於ては風儀上の事を十分注意するがよいが然し只嚴重に取締る許りでは學校が無味乾燥になつてしまふ。家庭的に和樂の情が漲つて居なければ本統の教育は出來ないのだ。時々機械染色家事等の短期講習を開催し或は水産の實習も女子に適當なものを選んで課するが土地に適した方法と思ふ。

#### 結論

以上種々漁村教育に關して迂愚なる議論を陳述したが要するに學校のみの教育、教育者のみの教育で社會が無關心では到底駄目だ。一般に世人は教育と云ふ仕事を人のもの、様に考へて自分はまるつきり教育に關係のない者ときめ込むから種々非教育の言動をしたり國家社會の風教秩序を紊しても夫れ程に責任を感じないのだ。それで居て罪を教育者に嫁して其の無能を責め責任を云爲するのは少し虫が善過ぎると思ふ。教育と云ふ大業を、權威も權利も持たせぬ(全然とは云はぬ)教育者にのみ依頼し過ぎず。社會全般が教育者の態度



となるでなければ一國の善風や社會の醇化は望まれるものではない。  
實際の處教育者程正直に熱心に國家社會の爲人の爲に働いて一身一家を省みない者が世にあらうか。身心盡く奉仕して萬骨枯れ而かも報ひらるゝは何ぞ屑々たる恩給の外は皮と骨のみとなれる見すばらしき体軀と消えさうな家産とである。而かも教育の神聖を畏みて唯々諾々として居る様は殊勝と云へば殊勝であるが慘めなものである。然して世の利口者は表面は口を極めて教育者の崇高神聖を賞揚するが裏面に於ては馬鹿正直よ。融通が利かぬ者よと密かに笑つて居るのである。しかし笑ふ者には笑せよ。馬鹿者の稱號また結構である。西郷南洲は何と云つた『金も要らぬ地位も要らぬ名譽も入らぬ者は困つた者である。然し此の困つた者で無ければ國家の大業は任せられないのだ』と。

### 第三席

勝山高等常小學校訓導兼校長

近藤洋雄



となるでなければ一國の善風や社會の醇化は望まれるものではない。  
實際の處教育者程正直に熱心に國家社會の爲人の爲に働いて一身一家を省みない者が世にあらうか。身心盡く奉仕して萬骨枯れ而かも報ひらるゝは何ぞ屑々たる恩給の外は皮と骨のみとなれる見すばらしき體軀と消えさうな家産とである。而かも教育の神聖を畏みて唯々諾々として居る様は殊勝と云へば殊勝であるが慘めなものである。然して世の利口者は表面は口を極めて教育者の崇高神聖を賞揚するが裏面に於ては馬鹿正直よ。融通が利かぬ者よと密かに笑つて居るのである。しかし笑ふ者には笑せよ。馬鹿者の稱號また結構である。西郷南洲は何と云つた『金も要らぬ地位も要らぬ名譽も入らぬ者は困つた者である。然し此の困つた者で無ければ國家の大業は任せられないのだ』と。

### 第三席

勝山高等常小學校訓導兼校長

近藤洋雄



## 序言

- 一、編者は茲十余年此の地に奉職せるもので漁村の状況も幾分は見聞し又實際に漁家の子弟を教育して教育上の施設に迷ひ其の効果の擧らざるを再歎三歎して常に漁村教育の一種特別にして一層の努力を要すること又一面には農村教育に見られざる一種の教育上の趣味を得し居る一人であります。
- 二、されば本論文の募集が發表された時に誠に時宜に適したよい企てと共鳴したものです。が私の茲に論じますることは自分の之れ迄の経験と見聞とに基きまして私の學校に實施してゐる處の現在の實施案であります。私の學校の教育功程表の説明であります。
- 三、されば本論文に掲げますことは私の奉職する漁村として適するもので本郡の何れの漁村にも適する方案と申されないかも知れません。而し幾分郡を同うし状況の似通ふたる處もありますから一般を押すことが出来るかとも考へるのであります。
- 四、本論文は努めて理論を避け實際を尙び行文も平易にいたしましたといふのは私の考へでは之れを漁業組合の幹部や一般漁民に一讀を願ひたい。そして之れに對する充分の理解と批評とを仰ぎたいといふ趣旨に基くのであります。
- 五、終りに一言申して置きたいことは私の奉職して居る漁村は漁業を本業とするものは約二分の一を占め余は農及び商業を主とするものであります。
- 六、本論文は先づ學校教育の具体的實施案を説き次は學校を中心とせる漁村の教化事業を説き最後に補習教育に及ぶことゝいたしました。



目次

第一編 漁村に適應したる學校教育の實施案

- 1、兒童の出席督勵に關する施設
- 2、兒童の理解と兒童を通して見たる漁村家庭の狀況理解とは學校教育の出發点にして又歸結点なり
- 3、教授上留意すべき事項
  - イ、學級編成の場合
  - ロ、教員の配置
  - ハ、教授細目及教案に關して
  - ニ、郷土研究
  - ホ、校外教授
  - ヘ、各科教授上の注意
  - イ、修身科に關して
  - ろ、國語科に關して
  - は、算術科に關して
  - に、理科に關して
  - ほ、地理科に關して
  - へ、農業に關して
  - と、体操に關して
  - ち、唱歌科に關して



## 4、訓練上留意すべき事項

## イ、訓練要目の制定

ロ、漁民一般の欠陥とせる四徳目

ハ、勤儉の美風涵養上の施設

ニ、規律的習慣養成上の施設

ホ、協同的精神の涵養に關する施設

ヘ、衛生思想涵養上の施設

ト、その他注意すべき事項

## 5、養護上留意すべき事項

イ、体操教授

ロ、トラホームと花柳病

ハ、口腔衛生

## 第二篇 學校中心教化事業

## 第三篇 水産補習教育方案

## 本 論

## 第一編 漁村に適應したる學校教育の實施案

## 1、兒童の出席督勵に關すること

漁村の小學校に奉職して先づ感ずることは兒童の出席状況の不良なることである。兒童の出席状況の良不良といふことは學校教育の全般に亘りて大關係あるものでありまして、教授の上に訓練の上に、農村又は都會の地に奉職するもの、想はざる苦心が漁村小學校の職員に存するものであります。『縁なき衆生は度し難し』の譬の始く出席せざるもの、教化は中々に困難であります。教師は兒童の出席を督勵するがために日々家庭訪問をして本命に疲れ漸くにして出席せしめて一日教授し訓戒すれば其の翌日は又欠席、一日の努力は全く水泡に歸するといふ事實此の兒童の出席督勵といふ餘分なる仕事を漁村地の小學校から除いて教職員をして全力を教養につくさしめたらば敢て農村小學校に劣らざる成績を挙げ得るであらふ。學年からいふと五學年位の兒童から引續きの欠席は著しく増加し其の他低學年の兒童にありても物日、風雨の日に欠席が多いのは事實であります。元來勇敢を以つて本業とする漁民の子弟に風雨を恐れて出席を見合はずといふ其の心理に對する疑問を抱かざるを得ないのであるが之れには次の理由が存するらしい。

一、風雨に對しての充分なる設備の完全せざること

雨具の不備なることによりて兒童は勿論父兄も出席を斷行するの勇なきに至るが如し。

二、一般に子弟の愛に溺る、傾向より來る

漁民は一般に兒童を愛する殊に男の子を愛するが其の愛に溺れて風雨に洒さるゝを肯せざるのもその原因である

三、好學心の欠乏に起因すること



い、風雨の日に家庭を訪問すると大部分の家では昇校の時間に未だ一家寝に就きて朝食の準備に何の餘念がない。兒童は一人起きて昇校の準備などこつ／＼なし居るのを見ては慘酷といはふか何といはふかお話にならぬ。かゝる兒童は遅刻して昇校すれば殊勝、十中の八九は是れて欠席といふことになる。好學心の欠乏も茲に至りて極まれりといふべしだ。

ろ、又好學心の欠乏からして一日の欠席や二日の遅刻といふ事は兒童の學習上に別に影響なしと考ふるものが大部分であるらしい。

#### 四、貰ひ子の教育には一層不熱心である

漁民は家業の補助を目的として貰ひ子といふことをする。大抵は貧家の男の子を貰ふて漁業の補助けとなすもので之れ等の薄俸なる兒童は此の家に來りて猶一層の悲惨の苦を嘗むるので大部分は尋常四年位を修業せしむれば學を廢して家業に従事せしむるを普通とするのである。中には寄留の手續きもせず全く就學せしめざるものすらある義教教育の不完良取扱の苛酷大正の御代の不祥事である。

#### 五、貧民にして一家生計に困難なるもの

以上は欠席兒童の多い原因について考へて見たが之れに對する施設の方案を以下に述べて見やう

##### 1、保護會の設置活動

以上原因の第五項貧困生活をするものにおいて之れに對して保護救濟の道を講じなければならぬ、一面に國家は義務教育の制を強制するからには救護の方法も一面に講じなければ下層社會には徹底せざる法律であると思ふ今年の臨時議會に兒童保護法案可決せられて其の實施を見ること近くにあるべしとは左もあるべしと思はるゝ處である。實際多數の家庭の中にはその兒童の手によりて一家生計の過半を維持するもの。又その兒童の助けなくば家業を取る能はざるものすらあるのである。之れ等可憐なる兒童をして其の天稟の能を發揮して人類としての生活に向はしむべきことは敢て國家の法律を待たなくても同郷相憐み相助くるの義

務があるので町村兒童保護會の設置を見なければならぬ。町村保護會の下に各部落保護會の設置活動を見ねばならない。從來の様な學用品位を支給する不徹底なる保護會ではならない。之れでは眞に救濟の意味ではない。今少し徹底的に根本的に救濟して就學修業の方法を講じて行かねばならない。私の學校では全町の戸主を網羅する団体からして救濟の道を講じ其の下に各部落兒童保護會なるものが組織されて居る、その部落の有力者が率先して組織したもので部落内兒童の救濟を主としてゐるのであるが而し今少し資金を増し活動を促し眞に救濟の實を擧げて義務教育を完了せしむる迄に徹底したる兒童保護會にしなければならぬ。

而して茲に一言して置きたい事は兒童保護會は此の保護救濟を主とするものであるけれども一面にはその部落兒童を積極的に奨励鼓舞する施設もして欲しいやうに思ふ。それは精勤兒童、善行兒童の表彰の如きである。此の事業は保護せられ表彰せられたる兒童の奨励のみならず其の部落の好學心の向上となり教育を尊重するの精神に與つて力あるものである。

##### 2、教員住宅を各部落に設けること

此の事に就いては補習教育の項に於ても論ずる積りであるが各部落に教員住宅を設けるといふことである。而して其の部落の力によりて經營してもらひたいのである。此の事たるその部落の兒童の出席督勵上には最も有利なる施設である。漁村には往々隔り遠かりたる一部落の點々とあるが普通であるがかゝる部落には教員一人必ず住居して部落内兒童の監督指導に任ずることは獨り出席の督勵のみならず一般教育上有効なる施設である。之には教師から求めてその部落に住所を定むるよりも部落民の協力に出來たる住宅を提供して教員を招聘し部落全般の教化指導に任じてもらふといふ事にしたいものである。私の住宅は私の任地の學區内中最も特殊の(地理的・人文的に)な一部落で最も文化の風に染まざる百廿戸餘の部落なるが大正六年の大暴風雨に多大の損害を蒙り住居、船等を流失し損じたる時に際し左なきだに就學出席の不良なる此の部落の今後が



案せらるると有識のものは卒先して區民全体協力によりて一家屋を修理改造し以て教員住宅となし懇請以つて教員一人を派せられんことを要望せり。然るに富の程度低く人情風俗一種特殊にして兒童の出席状況最も校中に於て不良且つ成績不良のもの、操行不良のもの、多きを以つて鳴る此の特殊部落且つ地形廻らすに三方山を以つてし一面海に面し他部落と交通するには東西二墜道に依るといふ交通不便の部落に如何に懇望せられても之に應ずるもの十數人中一人もなく遂に私にとどのつまり使命が授つたので私が此の部落に住居してからは兒童保護會を他部落に先んじて組織し續いて青年團の組織を了し年々夜學會を開催して出席の状況もよく通學兒童の缺席するものなく一部落の兒童を纏めて教師と兒童と毎朝嬉々として昇校する。その楽しさといふたらない。私は自分の子の如く感じ兒童も父兄も自分等の先生として尊敬し親みも特に深く其の間の情愛の濃やかなるものは農村學校などに見られぬ事である。その後一年餘を経て全般から見ると一變したといふ話は何時も職員間の話題に上つたのである。何れにしても此の教員住宅の設置といふことは必要中の必要事である。

### 3、各部落昇校團の組織

此の組織は各部落を更に最寄々々に區別して作りたるもので上級生は下級生を毎朝伴ひ集め全部出揃ふを待ちて昇校の途に上るもので長は幼を助け幼は長を敬ひ最も規律的に協同一致して隊伍を整へ風雨の日にも父兄の手を煩はす必要もなく欠席を少くならしめて道中の規律を保ち其の効果の多い事は論をまたない。

### 4、各部落優勝旗授與の制及學級表彰の制

毎月出席歩合第一等の部落に優勝旗を授與しその部落兒童は全部之を擁して其の區長の宅に至りて先月出席歩合の第一等によりて表彰せられたるを謝しその月中は區長宅に保管し置き其の月末に學校に持ち來ることせり。

尙各學級に於て毎月出席の等級を競はしめ毎月始め前月の状況の表彰式を舉行せり。

以上は私の學校に於ける出席督勵といふ一大難事に對する施設であります。數年前にありては毎月出席歩合八十八九を上下して居たものが昨年の中頃より本年にかけて九十二を上下して居るので本年は九十四迄歩合を向上させることが教育功程の豫定であります。

2、兒童の理解と兒童を通じて見たる漁村家庭の状況理解とは學校教育の出發點にして又歸結點なり

漁村小學校の兒童の特性。それは幾多の長所とそして幾多の短所とを有して居る。淡泊、正直、率直、快活服從的精神之等は慥に其の長所である。不規律、不作法にして禮節を重んぜず衛生思想の欠乏、協同の精神に乏しく、永遠の考へなくして浪費するが如きは漁村子弟の短所である。之等の長所及び短所は共に漁村に於ける家庭の狀態を表徴したるもので其の長は之れを助長し短は之れを矯正しなければならぬ。之れ學校教育の出發點で又歸結點であるのである。

### 3、教授上留意すべき事項

#### 1、學級編制上注意すべきこと

多級小學校にして漁業農業商業等兒童家庭の職業別多種に亘るが如き場合に於ては之れが學級編制の場合に考慮せねばならぬ。農業商業等二種以上の種類の家庭より通學する場合にありては漁業を主とする家庭の兒童は之れを以つて一學級を編成せねばならぬ。農業商業を業とする兒童も之れを各別に編成することは理想であるけれども漁業家の兒童は一種特別の氣風と習慣とを有するものであるから一學級を編成するに足る場合には是非とも之れを編成する必要がある。そして各職業を背景としたる適切なる教育を施すことはその兒童の幸福であつて且つ又教育の効果をあげる上にも必要である。

#### 2、教員の配置を考慮すること

農村小學校の兒童と漁村小學校の兒童との對照は甲は沈着なるに對して乙は輕快 甲は悠容乙は機敏、甲



は陰性なるに乙は陽性、かくの如く兩者全く反對の傾向を有するもので之れは主として家庭に於ける職業より來るものであつて農村の傾向は之れ農村に欠くべからざるもの漁村の兒童の有する特性は之れ漁村の兒童に必要欠くべからざるものである。而して之れが擔任教員の配置についても其の教員の性質等をよく考慮して快活淡白率直といふ教員は之れ漁民の子弟の學級を擔任せしむべくかくて機敏とか快活とかいふ兒童の有する長所を益々伸張せしめねばならぬのである。

3、教授細目及び教案に關して考ふべき事

教授細目及び教案を作製する場合に漁業に關する教材を豫め充分に調査研究し置くことは何れの教科に係はらず最も必要な事項である。漁業家の子弟は六ヶ年の義務教育を了へ高等科に入學するもの、比が農村に比して僅少であるから尋常科の教材には特別よく調査して適宜敷衍して智識の増加をしなければならぬ。私の學校で小學校の國定教科書中に水産に關する事項を調査したるものを摘録して教授の便に供して居るのは左の通りである。

尋常科第一學年

國語讀本卷二、第十課

鯉

算術科 第廿八頁

キンギョ

尋常科第二學年

國語讀本卷三第十四課

浦島太郎

舟 釣竿

同上 第廿課

さゝ舟

同上 卷四第五課

白うさぎ

わにざめ

同上 第十七課

扇のまこ

舟

尋常小學修身書卷二、第十六課 忠儀

汽船

尋常小學修身書卷二、第二十三課 工夫せよ

舟、橋、帆

尋常科第三學年

國語讀本卷五第六課

鯉

同上 第九課

あひる

尋常科第四學年

尋常小學讀本卷七第廿一、廿二海の生物

いはし、あち、さば、まぐろ、かつを、たひ、ぼら、はも、こち、きす、ねび、かれえ、ひらめ  
えひ、かに、たこ、えか、あさり、はまぐり、さゞえ、かき、しんじゆ貝、さんご、海綿、らつ  
こ、をつとせい、鯨、こんぶ、わかめ、あらめ、ひじき、のり、もくづ、ふのり、つのまた、て  
んぐさ、みる

同上 第廿四、廿五課 航海の話

鯨、いるか、飛魚、暴風雨と波、霧と暗、礁、燈臺と航海

同上 卷八第廿二、廿三課 世界の話

島 國 面積

尋常科第五學年

尋常小學讀本卷十第三課



森林と漁業との關係

同上 第十八課 捕鯨船

鯨の効用

地理科

第二關東地方の産業

九十九里濱の漁業

東京灣内の海苔

第四中部地方の産業

静岡縣の鯉節

第五近畿地方の産業

紀伊半島の鯨、鯉、志摩半島の眞珠養殖。の製塩

第六中國地方の産業

山口縣の鯛、島根縣の鯛、廣島縣の牡蠣、三田尻、兒島半島の製塩

第七四國地方の産業

坂出、撫養の製塩、高知縣の鯉節、鱒、鮪、鯛

尋常科第六學年

尋常小學讀本卷十一第六課 我は海の子

海の趣味

同上 第廿課 鵜飼

鵜飼の鮎魚

同上 第廿四課 臺灣より樺太へ

同上 卷十二第 鯨、鯉、鮭、鱈、樺網、おつとせい

造船法につき説明

理科

第三課 二枚貝

第四課 巻貝

第五 いか

第十八 海

第十九 食塩

第廿 うに、なまこ

第廿一 くらげ、いそぎんちやく、さんご、海綿

第廿二

地理科

第一 九州地方

鰯、鯉節、牡蠣、珊瑚

第二 臺灣地方

製塩

第三 北海道地方

にしん、鱒、鱈、いか、ほたて貝、こんぶ、鮭、鱈、らつこ、おつとせい

第四 樺太地方



にしん、鱈、鱒、かに、おつとせい  
第五 朝鮮地方

ぐち、明鯛、鯛、塩  
第六 關東州

第八 亞細亞 亞刺比亞

さけ、たら、かに  
高等科第一學年

讀方 卷一 第一課有栖川宮威仁親王

淀泊 端舟

第五課 布哇通信 全部

第十課 日本海 全部

第十四課 太田道灌

沙の満干

第十六課 水遊び

卷二 第五課 上野動物園

第十六課 我國の水産業

第二十課 雪

第一課亞細亞露西亞

地理科

太平洋沿岸は鮭の好漁場にして本邦人の出漁するもの少からず

第二課 濠太利亞

東北岸に近く木曜島あり本邦人の在留して眞珠貝の採集に従事するもの少からず

珊瑚礁 第三課 瑞典諾威

近海は漁業盛に行はる 第五課 北亞米利加洲

又東西兩洋の北部は水産物に富む又ニウファンドランドの近海は漁業の盛なるを以て有名なり

第六課 魚類

第七課 肺及鰓

第十五課 腐敗防腐

煙製 冷蔵

第十七課 鹽酸

第十九課 ナトリウム苛性曹達

第二十課 炭酸ソーダ

第二十一課 カリウム

高等科第二學年

讀方 卷三 第九課世界の航路  
第一課 液体の壓力



地理

- 第二課 密度、浮沈、比重
- 第三課 揮發油
- 第十二課 肥料

第四課 海洋(海流と水産物)

第五課 風

第六課 生物の分布

第十一課 産業(我國の水産)

以上は各學年の教科書に現れたる水産に關係ある事項で豫め之れに對する内容調査をいたしておいて其の都度々々之れが説明をなす

郷土の研究調査に努力せよ

- 郷土を中心にして教授の進むべきは勿論にして漁村小學校にありては左の郷土研究をなし置くこと肝要なり
- 一、郷土に産する水産物の標本蒐集
- 二、郷土水産物の年産額及其の販路
- 三、郷土漁業の沿革及現状、出漁區域圖
- 四、近海の潮流、島嶼、港灣、漁場圖
- 五、郷土に行はるゝ漁法及漁具
- 六、郷土に於ける保安林魚付林の調査

校外教授を重んずること

疊の上の水練に終らざるために水産に關する教授も校外教授によりて實地實物を直觀せしむる必要がある。

之れには豫め校外教授細目を編纂して用意周到なることを肝要とする。

以上教授の全般より留意すべきを説きましたが、次には各教科別に教授上留意すべきことを述べませう

一、修身科に就いて

- 一、本郡各地に行はるゝ「同心棒」と稱する惡風習を矯正すること
- 二、飲酒の害を兒童に知らしむること。漁民の飲酒といふことは漁民に對して直接には不道德に導きて花柳の巷に出入せしめ子々孫々に病毒を傳へアルコール中毒と遺傳的花柳病による低能兒白痴兒の農村に比して漁村には多いといふことは確實である兒童に飲酒の害を説いてせめても彼等には多量の酒を用ゐぬ様に注意せねばならぬ
- 三、好學心の向上を説かねばならぬ先祖傳來の漁業法を繰返して科學的研究に觸れぬ漁業法は將來は望みかない好學心の向上を力説して科學的研究の必要を説明すべきである
- 四、禮儀を重んずるの精神を涵養する必要がある禮節の何たるを辨へず長者を敬し老人を勞はるを知らず容姿言語を慎しむべきことは最も力を注がねばならぬ
- 五、質素儉約の美風を涵養するために常に注意せねばならぬ。浪費の惡習があつて貯蓄の念なく一度災厄に遭はんか如何ともすべからざる境遇に立ち至るのである修身科に於て注意すべきである
- 六、衛生思想の養成を説く必要がある殊に公衆衛生に關することは最も必要である傳染病を隱蔽して一部落惡病に襲はれ。コレラ、ペストの如き恐るべき病の多くは漁業地の漁民に早く發生するを見るが如き又所々の港灣を経て歸宅するものには一層此の思想の養成を肝要とす
- 七、迷信を避くることの注意も必要である漁民は一般に信仰には濃厚である處からして遂に迷信に陥るといふことが多い此の點は恐るべき結果となるから注意する必要がある
- 八、協同一致の精神を力説して其の必要を説かねばならぬ極めて個人主義に偏し團体的訓練を経ざる漁民に



九、法規を重んずるの精神を養成せねばならぬ漁業取締規則の遵守の如きを重んずるの精神に乏しく常にかゝる所より問題を引き起すのである延いては國憲國法を重んずるの念も養成しなければならぬ

國語科

- 一、第一に努力しなければならぬことは方言訛語の矯正をして標準語に近がしむるといふことである次は發音に重きを置き殊に低學年には努力して發音を正しくする必要がある
- 二、日用文の練習に重きを置き卒業後直ちに役立つ迄に指導し置く必要がある
- 三、電報文の作り方電話の使方も練習して置くことが大切である殊に電報文の作り方は漁村に住居して居ると其の判断に苦しむことを罷り作る者が多い否定を肯定に有を無に判断する場合が多い余程の練習を必要とする
- 四、海事思想の養成をする必要がある漁民は年一年と其の職を他に轉ずるものが多い其の理由は漁士は怖いものとの淺慕な考へからである。海といふものゝ理解海事思想の養成は目下の急務である私は今夏季休業を利用して毎朝五時兒童を學校に召集して一には早起の習慣をつけ一には海事思想の養成に資するためロビンソンクルソーの漂流記を講話したが兒童は非常な共鳴を以て之を聞いた。かくして此の思想の養成をしやうとして居る

算術科

- 一、日用計算の速算練習暗算に重きを置くこと
- 二、重量距離等の目測及實測を重んずること
- 三、例「一本十五錢の小鯉二千本の代いくら、一萬本」かくの如き速算練習を重んずべし
- 四、噸數馬力等に關する事項の明確なる知識を付與すること

理科

- 一、船の構造種類沿革又は漁具に關する事項には最も力を注ぐべきこと
- 二、魚類海藻類微生物に關しては習性種類効用等に最も力を注ぐべきこと
- 三、海に關する充分なる理解をなさしむること
- 四、魚類と其の郷土に於ける河川山林等との關係を説明すること
- 五、學校内に養魚池を設備して鯉鮒鰻等を飼育し水産思想を養成すること

地理科

- 一、本邦及外國地理教授の際は漁業に關して努めて調査研究し本邦人移住活動の狀況等を知らしめ時々盛衰等につき説明すべし

農業科

- 二、水産物の生産地と販路とを常に知らしめ置くべし

家事科

- 一、肥料の大部分は海産物より採ることを知らしめ其の成分効用につき明確なる知識を得さしむべし

体操科

- 一、最も機敏規律の精神陶冶に重きを置くこと
- 二、体操教授の一部を割きて游泳術の教授をなすべし

唱歌科

- 一、海事思想の養成に資する歌詞を選択して常に快活進取の氣象を養成し漁業の趣味を涵養すべし
- 4、訓練上留意すべき事項



訓練上留意すべき事項に關しては修身科に於て其の概要を述べつくしたので唯訓練上に於ては調査せる欠陥を矯正せんために施設せる事項の説明に止めて置くのである

1、訓練要目の制定

訓練上主力を注ぐべき標的を立つる事は必要な事であると思ふので次に訓練の要目を四綱目選定した

一、勤儉の美風を涵養すること

二、規律の習慣を養成すること

三、協同的精神の涵養に努むること

四、衛生に注意し清潔を保つ習慣を養成すべきこと

2、勤儉の美風を涵養する施設

イ、出席の督勵(方法等に關しては前に説きたるを以てここには略す)

ロ、児童に少額貯金を奨励す

全校児童をして全部多少に關せず必ず貯金を實行せしめ卒業の際拂戻さしめ半途拂戻を成るべくなさしめす

ハ、學用品の共同販買をなし一定せる學用品を一定せる期間使用せしめ節約大切に扱はしめ費用は一ケ年分前納せしめて平終小使錢を携帶せしめす

ニ、毎年秋落穂拾蒐を行はしめて學校基本財産蓄積の計畫をなす

3、規律の習慣養成に關する施設

イ、時間を正確に守るの習慣を養成せんがため規定の時間に遅刻する事の罪惡を力説し昇校の時間作業開始終了の時間を正確に守らしむ附學校にて舉行する儀式其他舉行事項は必ず規定の時間に開始す

ロ、服装容姿の整正に注意し毎朝夕之れが檢閲を行ふ

ハ、机内及教室内の整理整頓に注意し毎朝之が檢閲を行ふ。漁具が整理せらるゝと否とが漁獲の場合に大關係あるは言を待たず諸道具の整頓に幼少の時より習慣を涵養することに努めなければならぬ

ニ、昇校團を組織して昇校下校途中の規律を整正ならしむ

ホ、児童全部の集合を毎朝實行して多人數群集の場合に於ける規律の習慣を涵養す

ヘ、不時呼集を時々行ふて最も敏速に而も沈着に整然たる規律の下に多數一定の場所に集合して命を待たしめ以て規律の習慣を養成す

ト、その他長者に對する答辯報告等も最も明瞭に且つ規律ある態度にてなさしむ

4、協同的精神の涵養に關しての施設

イ、尋常科五學年以上の男兒を以て少年義勇團を組織し以て協同一致の精神を涵養し實踐躬行を以て終始するを主眼とす

ロ、各級に自治班を組織せしめ班長の下に班員各自協同精神に基き一致協力して自班の名譽を維持す

ハ、校戲を選定し合同遊戯をなさしめ自ら一致協同の精神を涵養す

ニ、協同作業を命じその結果の偉大なること及び之れが講評をなすこと

5、衛生を注意し清潔を重んずるの精神涵養上の施設

イ、衛生講話、學校醫の活動をもちて毎月一回衛生講話會を開催す

ロ、尋二以上には各児童をして各教室廊下便所の掃除をなさしめ一週一回大掃除を施行し職員數班に分れて嚴密なる檢閲をなし清潔と整頓との優良なるものを表彰す

ハ、据風呂洗面器を設備し皮膚の巧れしものは沐浴せしめ洗面せざるものには行はしむ

ニ、男女兒の理髮具を設備して頭髮の整理をなさしむ

ホ、爪剪鋏を設備して爪の伸びたるを剪らしむ



6、その他の事項

國家的信念の養成に關しては

- イ、勅語詔書御下賜記念日の奉讀式及講話
- ロ、每朝夕校門にて御影に最敬禮
- ハ、每朝宮城の遙拜
- ニ、國民記念日舉式
- ホ、時事講演 毎週一回職員交替にて時事問題の講話をなす
- ヘ、神社崇敬 毎土曜日一回最寄氏神掃除
- ト、戦歿死者の墓參 春秋二季之を行ふ
- チ、兒童お話會 毎日一回晝食後校庭にて各兒にお話しをなさしむ發表の練習と聽方の練習とを兼ぬ

養護上留意すべき事項

- 1、体操教授の徹底 規律機敏の精神陶冶、游泳術練習
- 2、トラホーム患者の徹底的治療
- 3、口腔衛生につき注意

楊子の使ひ方教授

第二編學校中心教化事業

自分の奉職する漁村にありましては學校を中心とする教化事業が比較的整つて居ります

一、〇〇教育談話會

是は村内全部の戸主を以つて組織したもので創立以來最早二十余年を經過してゐます。町村教育會といふ性質の會です

二、〇〇婦人會

是は村内全部の主婦を以て組織したもので創立以來十年余を經過して居る

三、〇〇尙齒會 七十才以上の老人を以て組織す

四、〇〇青年團 三十才以下の青年

五、〇〇處女會 未婚の處女を以つて組織す

以上の教化機關が備つて居るのであります。が漁村に於ける有力な機關は何といふても婦人會と處女會であります。男子は常に外に出で婦女子のみ家にありて一家を整理し子女の教育を一手に受けて家庭改善の主腦者となつて居るものです。兒童教育の後援をなす有力のものは婦人であるから婦人の心田耕作は漁村振興の第一着手である

今婦人會の會規と活動の概況とを左に摘録すれば

組織目的

全主婦を以て組織し婦人の修養家庭の改善を期す

事業

通俗講話會、學齡兒童保護督勵、善行者表彰

活動狀況

創立以來會を開くこと實に八十一回毎回通俗講演をなして婦人の心田開拓を期せり

講話の題目例一部左の如し

- 一、家内の和合 日 訓 導
- 一、貯金談 G 訓 導



- |         |   |    |          |   |    |
|---------|---|----|----------|---|----|
| 一、主婦の務め | K | 訓導 | 一、衛生談    | N | 校醫 |
| 一、嫁と舅姑  | O | 訓導 | 一、親の義務   | M | 校長 |
| 一、教育講話  | N | 少佐 | 一、裁縫について | S | 訓導 |
| 一、子供の躰方 | H | 訓導 | 一、公衆衛生   | K | 訓導 |
| 一、保護者へ  | G | 訓導 | 一、應急手當   | N | 校醫 |

九〇

第三編水産補習教育の實施方案について

漁村の補習教育については小學校教育以上に困難が伴ふものである。青年處女の出席の余りによくない事も確かに困難である。私は昨年學校を會場として全村の補習學校を開催して見たが開校後數日間は中々の盛會で押すな／＼の活況を呈する有様なりしが一週間余も経過すれば農商家の部落のものがぼつ／＼と通學せぬものが出て来る。その理由をよく調べて見ると之れも道理で學力の不平均性格の不一致等は彼等を共に學ばしむるを厭ふに至つた譯である。その後十日経ち廿日経つ中に漁村青年も一人減り二人減り開會當時の活況に對して寂寞の感があるもので有終の美をおさめる事が出来なかつたのは返す方々も遺憾である。自分の此の組織法と會場とは慥かに不適當だと考へて本年試みんとする方は全村を八部落に分ちて各部落に期間的に開始せんと思ふのである。此の方法によりて漁村部落の青年は最も適したる補習教育を受くる事が出来るのである。此の部落別補習教育を開始するとすれば大抵は漁村の各部落に青年の結合所謂「若い衆」即ち現青年團の前身がある實質的には中々團結力強く幹部の勢力には絶体に服従しなければならぬとして又連夜一定の宿所に共同して宿泊する制度になつて居る之を「やど」と稱して居るが舊幕時代に仙台侯の年貢米を積載せる船の風波に遭へて港に避難せんとし難破船等ある場合には之を救済すべく血氣の者共を「やど」に宿泊せしめたもので現今にても此の組織は其の部落内に非常變災の起りたる場合には屈強の青年が一齊に驅け付くるのであるか此の一團となりて共同宿泊せる組

織を利用して之等青年に水産補習教育を實施すれば必ずや成功するに違ひない而して其の指導者としては前に述べたる其の部落内に住宅を提供したる教員が最も適任者である出席の督勵風紀の取締等は之等團體の幹部に責任を持たせて締りをさせるがよい唯困難とするのは其の學力の不平等なる點である無學なるものあれば高等科卒業程度のものもあるので一樣でないで組織に困難を感じるものであるが職員の手少い學校などでは比較的學力あるもの又は他の適當なるものを助手に採用すべきである

期日等も一定する事は困難で漁業の種類によりては夜業に出漁するものもあるから期日等も一定は出来ぬ臨機の處置を採らねばならぬ。猶茲に困難を感じることは水産科に關する實業科の指導に經驗と知識とを有せない一事である。之れは如何しても將來師範學校の教科に水産を加へ農業と相對立せしめ一教諭を任命して水産教育を施すが至當である。その他縣郡水産當路者によりて各町村に移動的水産教育講習會を行ひ或は年々講習を開催して郡内教員をして水産上の知識と經驗とを付與することが必要である。

猶最後に望むことは其町村の漁業組合をして活動せしめたいといふ事である

漁業組合の有力なる後援によりて青年補習教育の振興を計り時々講演會講習會を開催し或は教師を特に派遣して視察研究せしめ一致協力して自己部落の進展發達を計らねばならぬ。然るに漁業組合の活動何等見るべきものなく組合理事も只仲間を生ずる紛争の中裁に止まりて何等事業に手を付けざる現狀では何にもならぬ宜しく積極的に水産補習教育の振興を計り常に協同の精神に基きて共同販賣の事業共同製造場設置衛生上の設備貯金組合消防設備共同購入共同生産産業組合保護事業等進んで施設經營するを急務とするので今日の状態は恰も睡れる状態にあるのである此の睡れる状態より喚起す役目にあるものは漁業組合の自覺で水産補習教育の振興も其の力に俟たねばならぬ睡れるまゝ死に至らざるを憂ふるのである

(終り)



第四席

白濱  
高等小學校訓導

笠貫隆一郎



目次

第一篇 漁村に於ける小學校教育

總論

第一章 教授の方面

珠算教授と暗算―往復文に付て―書方―理科―地理―水産―水産の實習―女子の水産―農業實習―修身―教授上の注意―其他

第二章 訓練の方面

敬神思想―宗教心―公德心―禮義作法方言矯正―規律―自治心―迷信―買喰―賭博―校外監督―子守―共同購買―貯金―訓練要項―學校園―操行優良者の取扱法

第三章 養護的方面

冥想―擊劍―トラホーム治療―衛生上の注意―遊戯―勤勞

第四章 家庭改善策

賭博の嚴禁―漁村の不具者―劣等兒―漁村の婦人―迷信―廢物利用―家庭自身より教師を尊敬せよ―若き婦人―青年の指導―

第五章 漁民の美點

第六章 漁村と教師

第七章 結論

教育と實生活―學校を愉快の場所たらしむべし―村の指導者―小學校をして地方改良の中心たらしめよ。



## 第二篇 水産補習教育

目的—期間—季節及時間—教科目—入學者資格—實業補助學校と補助—教員資格と任免—公民教育—水産補助と實習—生徒の募集—女子水産補習教育—結論

九四

## 第一篇 現時漁村の實情に鑑み小學校教育をして漁村に適應せしむべき具体的方案

### 總論

從來漁村啓發の比較的難事とせられたる蓋し其基礎たるべき教育の方法宜しきを得ず施す所の事項採る所の教科往々にして其地の實情に適應せざりしこと亦其一因たらざるが如し、されば將來漁村をして善導美化し以て其發展を期せんとせば須らく先づ教育の方法をして努めて漁村的ならしむるを要するは言を俟たざる所なり、抑も教育の制度今日の如く器械的に且つ複雑なるはあらざるべし教化の効績種々として上らざる其素因茲に存するにあらざるなきか、兒童の幼稚なる頭腦に必須科目たる修身讀方書方算術は更なり更に唱歌体操理科歴史と殆んど彼等をして應接に暇あらしめず、頭腦の混雜を來し精神の眩惑を招くの憾みなしとせず、故に普通尋常科を卒へたる者の其活用振を察するにハガキを讀み得るもの十に一、日常の計算たる珠算に至りては簡易なる相場の計算は恐か其加減法すら完全になし得るもの半數に充たざる狀況にあらずや

今や國家は中等以上の教化に厚く眞に國家の基礎たる初等教育に薄きの感無きにあらずと雖も先づ初等教育の方法を改善し科目の輕重を鹽梅し其効果をして顯著ならしむること最も急務たらざるべからず、翻て漁村に於ける教育の實況を視るに農村に比し劣等の地位に在るは其因多々あるべしと雖も一は各學年を通して缺席歩合の多きと事故を設けて完全に尋常科を卒らざるものあると一は又兒童の家庭及地方青年者の知識程度の低級なること大なる原因たるべし、彼の農村に於ける青年者は種々の機會に何々研究會とか町村自治研究會とか將た亦討論會とか農談會とかを催し何れも物日即ち舊曆の盆正月等彼等の定休日を利用して一堂に會合し智識の練磨に努めつゝあるに對し漁村の青年輩は如何、暇あれば即ち飲み食ひに時を過し將基盤に對峙して雜談に花を咲かすは上の部忌はしき料理店に登り或は賭博に耽るを能事となせるにあらずや是れ漁村兒童の教化振はざる所以にして漁村青年の教化指導が漁村振興に與りて力ある所以なり、若し夫れ漁村小學校に於ける教科目の鹽梅に至つては珠算の如き必須科を筆算と併用せしめ少くも尋常科卒業者には實用に不

九五



硬なき様に練習せしめ且又日用簡易なる通信往復文の用辨に事を缺さぬ迄に教授細目の編纂に工夫し教授すること最も必要なりとす。

### 第一章 教授的方面

現今教科書中には漁村に適する教材誠に尠し一般初等教育に於ては國語科と算術科とを以て必須科目中の必須科と見做す殊に漁村に於て一層然りとす乃ち進んで高等の教育を受くるにあらず小學校を最後の教場とする漁村の子弟に對しては日常使はるゝ簡單なる四則の計算に熟達せしめ同時に暗算珠算の練習及往復文又は記帳の仕方等の練習に力を注ぐを要す、左に此等の點につき説述せん。

#### 一、珠算教授と暗算

家庭に於て最も日常必要なるは珠算なり如何に筆算の教授を教科書にのみよりて努力するも兒童は家庭に於て簡單なる相場の計算に出會してもはたと當惑す、例へば一圓に付き薪九把半なり百五十把の代、又秋刀魚一万に付三百五十圓の相場の時八千五百尾の代等の計算はマゴノノとして直に答へ得ずよし計算の出來したるものも途方もなき答を出す如き例少なからず此等は教科書並に教授細目に捕はれ教授の進路を心配するより來る缺點たるべし、凡そ珠算は形式的のものにして要領を會得さへせば後は練習のものなりとして學校に於ては左程重要視せざるもの尠からざるが如きも珠算の形式は一通り覺え得たりとて直に日常の問題に會してスラノノと珠の弾けるものにあらず、されば學校に於て練習をなさしむることは決して無益の業にあらず寧ろ形式を會得せしめたる後進んで應用問題を類題として數多く練習せしめ機敏に而かも正確に計算し得へき能力を養ふは珠算教授上特に必要なるものにして吾人は漁村に於ける實情に鑑み珠算を輕視する能はざるなり、左に練習の類題として課すべきもの一二を掲ぐ

- (一) いせるび一ノ目三十五錢なり四百五十目の代
- (二) 鮑一圓に付八百五十目として三貫五百目の代

#### (三) 其他日常計算の題多種

暗算に付ては暗算にて出來得べきものは勿論暗算の練習によりて計算せしむること必要なるも假令複雑したる大なる數の計算をも凡そ金高の位を定め頭の位丈なりとも暗算に依りて計算し得べきものは成るべく暗算にてなさしむる様になし以て一面珠算によりて確實の計算をなすの習慣を養ふべきなり兒童の多くは終局の答の概算に注意せず唯だ徒らに計算して非常識の答を求むるものなればなり、されば題材はなるべく卑近のものを選り熟達を期し、日常彼等の逢著すべき水産漁獲物の賣買に於ける必要なる相場割の如きは形式的に珠を弾くも誤りを生ぜざる程度迄練習せしむること最も必要なりと信づ、

珠算を課すべき學年は尋常三年とし教授の第一歩は取扱の簡單なるものより始め時間配當は一週一時間位は少なくとも必要なり學年の進むに従ひ順次増加するを可とす。

#### 二、往復文に就て

尋常六年を卒業したる者にて手紙が一つ書けないで困るとは往々にして聽く所なるが高等科卒業者に於ても亦如何はしきものなきにあらず、茲に言ふ手紙の文とは勿論候文にあらずは不可なりと云ふにはあらず自己の想を捕へて有りの儘に記述するの意にして寧ろ口語文を以て發表させたまなり、否余は口語文にあらずれば不可なりと極言したき程なり。

將來は候文を廢して口語文を奨励すべきものなりと信づ、而して往復文書の練習は模擬ハガキ半切封筒を用ひ尙ほ書付受取送状等進んでは證文の形式位は日常必要のものとして教授したきなり、材料は成るべく具體的のものを選び禮狀安着の報知親族又は主人に鮑を贈る等の類にして簡單なるものはスラノノと書き得る程度迄にし時間は讀方の時間よりも取りたし他の科目より割くを得ば尙ほ幸なり一週に三四時間は此の綴方に割當てたきものなり。

#### 三、書方に就て



書方手本により書方の技能向上を計るは勿論なるも手紙を書くに必要な細字の練習に今少しく努むる必要あらざるか、兒童の卒業後に於て漢字を書き得ざるもの及誤字を記すもの（此等は寧ろ書取の必要を促すものなるも書方手本を習ひ得るも手本を離れては書き得ざるに基因す）特に注意すべきは書き方の全く拙劣にして而かも亂雑に陥り殆んど讀み得ざるものありて全然用をなさざるものあり、此等は書方教授に於て深く注意し丁寧を書くこと奇麗に明瞭に習はしむること最も緊要なりと信ずるものなり。

以上説述したる三科目即ち珠算綴方及書方につき嘗て一高等科卒業生の述懐を漏せるあり左に其直話を記せん。

卒業してから何も覺て居りませぬ、算術歴史圖書唱歌体操などは何のために習つたのか全く解りませぬ。一番私の困つたのは卒業後珠算と作文の出来ないことでした、それで或先生の所へ夜學に通ひました、一寸端書や手紙を出すにも又人に頼まれて書く時にも字を忘れ誤字を書く文章は容易に纏まらず且つ字が下手ときましたから全く不自由な思ひをしました、私共は餘り珠算を教へられない萬一珠算の時間それも一週唯の一時間の時間が休でもあろうならば後で補充があるでもなく一週間全く珠盤を手になせない時もあった位です、何うか後進者のためには珠算作文習字の三科のみを唯たそれ丈でよろしいから十分教えて頂きたい。

と言極めて極端なるも實際生活に入りて學校教育の痛切なる必要と其缺陷とを告白したる眞に偽らざる言たるを如何せん。

されば珠算にしても綴方にしても共に反復練習は敢て漁村にのみ限れることにはあらざれども殊に肝要を感ずるものにして其心を以て教授すること必要なり、時間數も三科目共特に他科より割いて少くとも一週間を充當することこそ望ましかれ。

#### 四、理科に就て

理科智識の欠乏は愈々文化に後れ固陋迷信に陥り一種の蕃風を成すに至るものにして漁村には特に此の教授につき努力すべきものにして教材中魚類、海藻、海、潮汐其他海に直接關係あるものは成るべく其地方と連絡して時間を多く費しても丁寧な教授し理解を徹底せしむべきなり。

魚類中秋刀魚鮪鯨鰐其他尙重要と認むるもの海藻としては掲布水草ボンダワラ等の地方的材料は種類性質漁獲高効用及製造法につき特に委しく取調べ其地方重要水産物産額表などを作りて高等科卒業生は勿論尋常科卒業生にも地方水産上の概念を與へ置くは最も適切なるものと信づ。

#### 五、地理につき

何れの學科も必要なれども常識の養成には地理科を以て最とす、漁民にして地理的智識に欠けんか國勢の推移を知らず社會の組織に暗く自家生活の根底を自覺し得ず所謂井底の蛙の徒となり島國的根性を脱する能はず發展の氣風を失ふに至るものなれば先づ尋常四學年第二學期より毎週一時間を割き郷土に關する教材を以て地理科の基礎的智識を授くるを可とす。

#### 六、水産に就て

水産教授の多くは机上の空論に止まること往々なり、漁撈法にしても秋刀魚漁業、鰻巾着網、延繩、釣漁業等より製造養殖にしても實際漁場を見ることなく製造の方法を實地に試ましむるにもあらず凡て實物と連絡を取り研究することの尠きは遺憾とする所なり、教科書中の材料にしても其地方に特に必要な教材のみあるにあらず、されば實際の連絡をとる上に於ても其地方特有の水産教科書を編纂し以て地方に適應する水産教授をなすは最も緊要なるなり。

水産科教師も亦度々水産上の講習等を受け斯學の智識豊富なるを要するは勿論成るべく土著の人を以て適當とす、即ち漁撈製造養殖につき地方的に淺からぬ研究と經驗とを有し時に老漁夫につき或は水産講習所教職員につき教を乞ひ飽く迄犠牲的精神ある人を以て適任者の最たるものと信ず。



## 七、水産の實習に就て

農村小學校に農業實習園が設置されたる如く漁村小學校には實習漁場を設け漁業用實習船を備へ簡易なる漁船(てんまの如き)に簡易なる漁具(エビ網、ムツ鉤、アヂ釣等の如き)を用意し置きたきなり、而して休假日又は放課後を利用して共同作業を行ひ教師自らも範を示し櫓權を操り網を手繰り一船の采配を振る様にせば一は自然的に勤勞を樂み家業に疎遠する風を矯め一は秩序的に作業に従ふ習慣を興へ、時に魚群の襲來に際會せば學校の作業として其漁獲をなし、嬉々たる兒童の手により潑瀾たる群魚を水揚げするに至らば實に目覺しき活教育にあらずして何ぞや。

製造養殖に關しても亦簡單なる教材を撰び例へば秋刀魚、鰯の開き、鰻、黒鯛の養殖などを行ひ、搗布、石花菜等の採集をも試み進んで其加工法に及び此等より得べき生産の分配及消費法につきても注意をなし或は學用品の購入或は學校基本金への寄附等に資し剩餘金は共同貯金として同窓會の維持費に充當するが如き方法を講せば實科的教育の立場よりのみならず漁村兒童の興趣を惹き起すべき有力なる方案にして彼等は先天的に漁撈を好み學校の網に携はることを心より樂しみ從て無理にも學校に出席するに至るべきや必せり。

## 八、女子の水産

水産は普通男子に限るもの、如く思はれつゝあるが吾地方の如きは決して爾く限定せられ居らず一部分の水産業は全然女子の活動に依れるものあり、例へば石花菜、搗布等の海藻類は全然女子の採取に係れり彼の「海藻の口開き」と稱して採取を開始する日には全体舉りて採取に従事し小學校尋常四年頃より母姉の風を見習ひ兒童相當の收穫をなす、特に尋常六年の女子に至りては優に大人の採集に等しき收穫をなすものにして從て此の季節には女兒童の缺席甚だ多數に及ぶなり、されば尋常五六年の女子には海藻に關する智識を充分ならしむる要あるは直接其生活上意義あることにして一般的に性質所在種類海との關係成長繁殖の模様等につき適當なる教授をなすべきは最も必要なることなりとす。

## 九、農業實習

(一) 農業の實習作業を課し農園の趣味を養成地方農業の改良の先驅者として學校をして農事研究所たらしむるは地方啓發上極めて必要なることなりとす、作業は高等科一二年は勿論尋常六年生にも努めて此れに携はらしむるを可とするものなり。

(二) 茲に注意すべきは實習地の收穫物の收支計算と其處分法なり從來收穫高の全部を村役場の収入となす風あり是れ甚だ無意味なるのみならず兒童をして折角の趣味を失はしむる最大原因なり、何んとなれば兒童各自が額に汗して得たる無上の樂たる收穫物を兒童と全く没交渉に之を賣却し且つ役場の収入となすが如きは兒童の勤勞を無視したる暴舉にして種子代播種量栽培法と收穫量との比較等につき兒童に研究の餘地を與へず經濟思想を養ふべき此の良計書を全く無意義に了らしむべきなり、深く慮る所なくんはあらず。されば收穫物の處分法は之を學校と兒童とに委し或は學校の集會の際赤飯とか牡丹餅とか其他時々思ひ付き物を製し職員兒童相共に之を試は漁村兒童にも亦必要なり、一攫千金の職業は漁業に従事せる漁村の人の一般に免れ難き性情なり、されば粒々辛苦培養と勤勞に待つべき農業の味を鼓吹するは一面に於て一攫千金の性情を打破する良法にして學校農園に於て兒童に自然の發育順序の規則正しく且つ美的情想の自然と湧起せらるべき農業實習を課し漁民の性情と全く正反對なる作業を授くるは此れ其の缺點を緩和すべき良法なり、故に漁村小學校に於ても農園を設け男女協力農事に當り海藻塵埃其他堆肥の鹽梅貯藏等を營み農業實習の場合と同じく教師自から鋤鉞を取つて肥桶をも擔ぎ以て共に勞働に従ひ模範を村内に示すべきなり、而して藁は草履繩等に造り蔬菜は良種を蕃殖して之を市場に賣り畦空地には珍果を實らしめて祝祭日の配物などに供し養鶏を營みて學藝會運動會の費用を充す等凡て家庭的經營の下に農業の趣味を鼓吹し且つ食するが如き方法を講せば極めて趣味を深くするものなりと信ず。

(三) 品評會につきては實習地の收穫物又は家庭に於ける兒童の作業により栽培したる收穫物例へは一坪農業より得たる大根白菜等の如きものを一月一日の祝日に學校に陳列して品評會を開き村内の有力者父兄母姉の



觀覽批評に供し其面前に於て褒賞の授與をなす如き方法を講せば趣味涵養上効果大なるべし  
以上實習は單に男子にのみ限れるにあらず當地方の如き農事が大部分婦人の手に於て處理せらるゝ地方に於ては特に女子兒童を主として實習を課するを可とするものなり。

一〇、修身

修身は言ふ迄もなく人格をつくるに大切なる科目にして殊に訓練と結合して絶えず修養に注意すべきは漁村に於て最も肝要のことなりとす。現今修身教授中に於て遺憾とするは公民教育に關する點なり此の點につき以下少しく述ふる所あらんとす。

一 公民教育の必要

公民教育の必要なるは今更論すべきにもあらず所謂新時代の新思想ともいふべきものにして我立憲政体及自治制度を理解せしめ之に適應すべき徳力と智力とを涵養せしむべきは第二の國民たる兒童にとり最も肝要なる要求なりとす而して公民教育の要素は一は徳に關し一は智に關し智徳兼ね備はり自立自營共同心の涵養を主とすべきにあり。

二 自治の精神

國定教科書を概觀するに義務教育に屬する尋常小學校に於ける讀本並に修身書中自治の精神に關聯せるもの數箇所あり

(イ) 自立自營、經濟智徳体力等の諸方面を自己の意力に依て自立自營を圖るの手段とするもので勤儉の如く解せらるゝも勤儉は家を興すの原因たるべきに自立自營は直ちに勤儉にはあらず單に經濟方面のみに限るべきにあらず。

(ロ) 公共心、自治精神の第二で私利私慾を營ますして團體の爲めに盡すにあり換言すれば地方行政は公共心に因るの行政なり

(ハ) 共同心、自治精神の一要素は共同心なり自治行政は團體行政にして團體行政は團體員の共同心に依て發達す團體行政は行政中の重要な部分を占むるに於て殊に團體員の共同心の隆なるを要す。

右三項の徳目は必ず統一せられて自治精神の課に於て十分徹底せしむる様教授せられざるべからず此の自治精神の課は義務教育の最終に於て兒童の腦裏に深く印象せしめざるべからざるなり。

三 小學讀本と市町村

自治の精神を徹底せしむるには單に自治の精神夫れ自身を説明する外更に具體的に市町村の概念を教うるを要す、我國定教科書は此點につきても注意を拂へり即ち「平和なる村」の一章の内容を列記せんに

- (1) 村の戸數人口及村の職業
- (2) 村の勸業と熱心家の活動
- (3) 村の副業と養鶏養魚麥稈眞田花蒔其他の製造
- (4) 村役場と學校との位置
- (5) 村長及小學校長の人物
- (6) 校長と兒童との關係並に職員と學校との關係
- (7) 村會議員の選舉
- (8) 村會の狀況
- (9) 學校長と村長との融和
- (10) 耕地整理の成功
- (11) 村内道路の完成
- (12) 青年會の發達
- (13) 一村親睦一家の如く曾て犯罪者を出さざる和樂の狀況



以上の如く一課に於て町村の有ゆる方面の状況事業の整頓せる平和なる町村を完全に理解せしめ得べきなりされは教授者は修身書と連絡をとり納税成績の良好なること、村基本財産の裕かに蓄積せられ居ること學校の成績も大に擧がり居ること等を加味して説明するならば自治教育上大に價値を生すべきなり。

(四) 小學教育と選舉道德

立憲政ありて立憲道德あり選舉制ありて選舉道德あらざるべからず

- (1) 選舉は國民たる者の大切なる務なること
- (2) 議員の適否は國家の幸不幸に大なる關係あること
- (3) 選舉に就きては深き注意を要すべきこと等につき國會議員の選舉より村會議員の選舉に涉り適當なる教授を要す

一一、教授上の注意

(一) 自習と復習

近來動的教育の聲著しく高まり來れるが教育の功果は主として兒童の自學自習に待たざるを得ざるも其本体たる兒童自身に好學心の缺乏せるありては成績は元より望むべからず讀本の意義を理解する以前に彼等は讀むことすら讀み得ざるなり、依て先づ教授者は讀むことにつき力を注がざるべからず、假令分量は少くも確實に一步より一步深く堅く築き上ぐる覺悟にて教授を要するは漁村小學校に於て必要となす所なり。自習の方法に於ても自習班を組織し各班を四人乃至五人とし班長を置き劣生の指導をなさしめ時々考査を行ひて優良なる自習班には賞状を與へて其獎勵をなすべきなり。

(二) 話方と發表

教會の兒童に比し田舎の兒童は意志の發表極めて不自由なり、是れ交通不便のため土地以外の人と接する機會少なきによるるべし此の缺陷は成るべく發表の機會を作り話方と意志發表の自由を期すべく注意を要す。

(三) 特別教授と保護會

漁村は一般に生活の程度低く貧困者最も多し甚しき者に至りては鍋釜は勿論佛壇位牌までも入質して生活の資を得んとするものすらありと云ふ誠に同情に堪へざるものなり故に能く土地の状況に鑑み適切なる施設をなし彼等の子弟をして安んじて教育を受け得らるゝ様なすべきなり、兒童保護會の如き其一例なり即ち町村役場と協議して貧困兒童に學用品は勿論時に衣服をも支給して其出席を督勵するなり(現に我校に於ても實施せり)尙家庭は左程貧困にあらずとも家に足腰の立ち兼ねる不自由の病人ありて母は藥餌を得るために日々他家に雇はれ學齡兒童の女兒によりて漸く不自由の病人の看護を受くるが如き可憐の家庭に對しては其區受持教師は一週一時間にも臨時に家庭を訪ひ其家にて特別の教授を施し以て其兒童の救済に任ずるの途を講すべきなり。

四) 劣等生の取扱

劣等生の數多く常に教師の頭腦を悩すは漁村小學校の通弊なり兒童排列にも注意し優劣兩生を混合して指導の便を計らざるを得ず、尙或る一定の期間毎放課後約三十分間程度を以て各學級に於て劣等生の教養に努め特に低度なる類題を數多く練習せしめて丁寧親切に根氣よく授業することを要す。

(五) 教授細目と教授案

以上述べたる教授方面に關し漁村教育の實績を擧ぐると擧げ得ざるとは一に係つて教授者の研究努力如何にあるや勿論なり、而して其教授功果の大本たるべき教授細目の編纂には最も深甚なる注意を拂はざるべからず、かくて日々必要なる教授案は細目より生れて適當なる教材を與ふるに至るものなり、實際小學校教育者に對する社會の要求は教師の教案教授細目が周密に赴くと同時に益々多岐多面に涉らんとするの状況あり従て小學校教員は單に教室に於て苦心するのみにあらずして社會の要求に對しても常に苦心慘憺たるものと謂つべきなり。



## (六) 教育研究と實地授業

適切なる教授は日々教材研究の結果に俟たざるべからず即ち地方的に郷土を根本として是れより出發して其選擇を誤る所なきを期するを要す而して其得たる材料の吟味分量等は果して適切なりしや否やにつき常に反省を怠らず以て日々其向上を計り且つ教授者互に各自の研究になる教材に従ひ實地教授を毎月一回は開催して研鑽に努むる處あらば漁村に適應すべき教授も漸次進歩改良せらるべきなりと信ず。

## 一、二、其他の事項につきて

## 一 出席の督勵

漁村教育の振はざる原因の一は缺席児童の多きにあり督促するも一時は命に従ふも又直に缺席するもの多し就中女子に於て其甚たしきを視る、長期缺席の如き主として女児童にして彼等は家庭にありて幼児の子守を命せらるゝもの多し尋常六年の女子は出席歩合より視て最も困難とする學級なりとす。而して出席督勵法は隔週の土曜日村内巡視と共に各區主任が主とし其他便宜の日に校長學務委員及各區長の督促に依る、貧困児童に對しては前述の保護會の方法により出席を奨励すべきものなるが最も必要なるは主任教師の熱心に依るもの最も効果ありとす即ち魂負けせぬ氣分にて飽くまで督促の勞を惜まざるにあり、其他精勤證は缺席三日迄を許可して與へ無缺席者は皆勤者として何れも賞狀及褒賞を授與して出席を奨励すべきなり。

## 二 標本の蒐集と製作

郷土的の材料を蒐集し名稱と寄附者氏名を記載し保存すること例へば魚類貝類海藻の押葉貝殼類漁具釣具の主なるもの、實物又は模型を製作し村内有志の寄附を仰ぐ等郷土漁業の實際を學校に蒐集すること必要なり。

## 三 海藻の口開きは休業とすること

児童の教育が主要なるを以て授業の休止は不可なりと唱ふるものなきにあらざれども土地の實情に鑑み海藻の採集日即ち磯の口開き等全村全戸舉つて採取に従事する日の如きは寧ろ學校は授業を休止して児童も其

家族と共に作業に従事せしむること農村の田植休みの如き制度となすこと却つて平時の缺席を防ぐ良法ともなるものなり。

## (四) 各區児童の集合

村區内の児童を尋常一年より高等二年に至る迄毎月一回各區受持教員の下に集合せしめ主として訓練的方面に注意し常に訓戒を與ふの制度を實施すべし此れ漁村の児童は多くは悪しき事柄には直に雷同し所謂部落的根性を有するものなれば此等の矯正上最も効果あるものとす而して男女各別に高等科生の適任者を以て兒童區長副區長部落區長部落副長を作り之をして其區の役員と定め責任を以て監督の任に當らしむる制度を施すを可とす。

## (五) 夏は水泳の指導をなすこと

海岸地の児童なれば必ず水泳は完全なりとは斷言し得ず彼等は日々水に親しむと雖學理的に研究するにあらざるが故に能率増進の上より見て遺憾の點尠ならず、漁村児童たる特長は之を益々發揮せしむること肝要なれば夏期午前中を限り授業をなす際午後より尋常四學年以上の児童に職員も交り水泳教師指導の下に練習せしむるを可とす、中學校等に入學したる卒業生等の中より技術の優れたる者を附近に求めて囑托するが如き方法は最も適切なることとす。

## 六 兒童の賃仕事と貯金

兒童の放課後或は休日を利用して兒童に何等かの適切なる賃仕事を奨励することは副業の慣習を得せしむる上に於ても必要なりと信づ例へば草履、こも、蓆、繩、ビール壘のつと等最も簡單にして可なりとす、尋常三年の女子位より課し一日二十錢内外の賃仕事に従事せしめ之れを郵便貯金となさしめ學用品の購入衣服費の補助に當てしむるは漁村兒童には適切なる事項なり此の外佻装の講習の如き高等科一二年の児童に之を課し産米検査員を講師として一週間中時間を定めて其製作に當らしめ其得たる収入は共同貯金とし又は他の有用



の資に供せしむるは半農半漁の漁村に於て適切なる施設なりとす。

以上列挙したる事項は事極めて微細に渉るが如しと雖も漁村兒童指導の任にあるものは常に能く實情に鑑みて微細なる點に至るまで其研究を重ね良く技能を練磨し置くべきこと極めて肝要なりとす。

## 第二章 訓練的方面

漁村の兒童は其性沈着を缺くもの尠なからず此れ職業が人を作る所以にして漁民の心理上已むなき所たるべしと雖も學校に於ては此の點に深き注意を拂ひ教授的方面と相待ちて訓練上大に工夫を要する所なるべし。

### 一、敬神思想

兒童の精神教育を勉めて敬神の思想に結着することは漁村に於て最も相應したる處置とす、公正の觀念と勇敢なる意志と其他國民的諸道徳とは十分に此れに依りて會得せしむることを得む其手段として先づ氏神々社の洒掃清潔を兒童の擔任とし境内神木の栽培養護にも當らしむること必要なり、然れども教師としては敬神と迷信との境目を見定め折角過誤なからんことに勉むべきは勿論にして此間至難事の如しと雖も教師の態度一つにより兒童の向背を良く定め得べしと信ず、要之兒童の精神を敬神の思想に結び付くことは蓋し漁村教育者の大に留意を要する所なり。

### 二、宗教心に就きて

凡そ自己は祖先ありて始めて生れ出でしものなれば人として祖先に對し敬意を拂ふは當然のこととす、されば學校に於ても常に先祖を大切にすべき思想の養成に努め同時に家庭にありては平素神棚佛壇の禮拜を缺かせしめず日々の供饌點燈は勿論其掃除なども兒童に擔當せしめ以て先祖の尊ぶべきことを會得せしむる様仕付けたきなり、彼等の訓練上必ず得る處あるべしと信じ余輩は此の實行に對し學校と相待つて家庭の進んで力を致さんことを望まざるを得ざるなり。

### 三、公德心の養成

我國人 歐米人に比し公德心の薄きは誠に遺憾とする所なり就中漁村の人に至りては其一層甚だしきを認めずんばならず、漁民心理より見れば海中の萬物悉くこれ我が物の如く又一物も我が物にあらざるなきが如く考へ其心理状態は勢い所有觀念に影響を與ふるものならん、されば我が物と他人の物又は團體の物等の區別全く錯雜するに至るなり、依て將來の兒童には公德心の養成を計り學校の諸器具公共團體の道具即ち區有物俱樂部の建物組合事務所神社寺院官有林共同文庫其他之に關する一切の諸物は公德の精神より注意して其取扱上等につき深き注意を要することを指導訓練すること必要なりとす。

### 四、禮節作法と方言矯正

校訓の種類多々あれども漁村兒童には特に養ふべき徳目の一として禮儀作法正しくすることを數へざるを得ず、教師に禮を缺くもの服裝の亂れたるもの無暗に大聲を發して喧噪するなど一々擧げて數ふべからざるが學校を卒業したるものに最も此の惡風多し誠に遺憾とする所なり、又言葉遣ひの惡しきも大に矯正の要あるべし例へば「ニシ」「ウンダア」「チキシヨウ」「カツタイボー」等は常に彼等仲間の常用語なり此等は家庭が手本となるは勿論にして獨り兒童の罪にはあらざれども矯正を要するは勿論なりとす、恐らく都人士が漁村の婦人同志の談話を聞けば何を語りつゝあるや殆んど理解し得ざるものあるべし、方言の矯正は至難の事に屬すれども此のまゝ放置することも不可なるべし少くとも或程度迄標準語に近からしむることに努めざるべからざるべし。

### 五、規律の習慣養成

不規律は漁村兒童の陥り易き點なり常に作業の終りなどには道具は出し放しとなし仕事も往々仕放しとなし不清潔不整頓の習慣が容易に脱却せざるは漁村教育者の最も困苦むる所なり、禮儀作法と共に修身教授は勿論其他の偶發事項を捕へて隨時隨所に訓戒を與へ規律の習慣を養成すること肝要なりとす。

方法としては常に兒童の机内の整頓清潔の如き手近きものより絶えず習慣を造り漸次其他の點に及び掃除當



番は勿論逐次複雑なる事に達せしめ教授者は不斷の注意を児童の行爲の上に拂ふことに努めざるべからず。

#### 六、自治心の養成

漁民には依頼心強し此れ亦其職業的心理状態の結果ならんも此れが矯正に努め自治心の養成を計るため先づ彼等の子弟を鞭撻して自己のことは自己にてやるの習慣を養ふべく指導をなすこと肝要なり。

#### 七、迷信の打破につきて

迷信の旺なること又漁村の通弊なり彼等は理智に暗く感情に走り凡てのことを運に任せる風習なれば萬事が簡單にして刻明なる迷信に馳するものなれど其結果は學校の授業を休みて流行病除けの祈願とか「まじない」とか稱して東西の寺院などに廻拜することなどありて教師の説諭の如き全く馬耳東風の感あるは痛ましき極みなり、須からく父兄母姉の頭腦より改善せざれば功果擧らざるべし。

#### 八、買喰の弊風

漁民は一般に貯蓄心乏しく浪費を惜まず餘財は勿論明日の米鹽の資に差支へを生つるが如き家庭にても兒童の買喰には日々數錢を費すも敢て顧みざる風あり、されば兒童は學校への往復の途次すら買喰をなしつゝあるを見るが之れが矯正も中々の至難事なり、唯だ努めて家庭との連絡を計り共に俱に注意をなし彼等の自覺を促し祭日等の小使錢の幾分を割かして切手貯金の奨励をなすが如き方法を講つるも可なるべし。

#### 九、賭博に類したる遊び事につきて

一攫千金の心ありて投機心に富む海岸の漁民の兒童は其性習となり遊び事にも掛け事を好むに至る、將基ブツツケ又は錢を以て穴一をなすが如き學校以外何れの所にか隠れて迄も敢て爲すものあり此等は幼時より其制止に努め校外監督の方法により矯正せざるべからず。

#### 十、校外監督と各區巡視簿

各區に巡視簿を置き毎週一回其區受持教師は欠席兒童の督勵と共に家庭訪問兒童家庭狀況視察をなし尙區

毎の地圖を製し兒童の家庭位置を記入し巡視の便を計ること必要なりと考ふ、校外監督に高等科兒童を役員に選舉し此れを補助として周密なる監督をなすべきなり而して其要旨左の如し。

#### 一、野卑粗暴の動作

#### 二、危険なる遊戯

#### 三、公衆の妨害

#### 四、公共物の毀損

#### 五、樂書、道路の汚損

#### 六、父兄又は家庭の手助け

#### 七、道路の通行（左側歩行）

#### 八、賭博類似の遊戯

#### 一一、子守兒童の教育

子守の良否は幼兒の發育上至大の關係を有するものなり、依て子守を幼兒と共に學校に集合せしめ修身唱歌より育兒法の大要を心得しめ兼ねて濫猥なる俗歌に換ゆるに風教上有益にして趣味ある唱歌を修得せしむること又漁村の教育上肝要なる事項となす。

#### 一二、共同購買の制度

學用品共同購買は兒童の浪費を防ぎ經濟的に保存に堪へ得る良品を供給し得らるゝものなるを以て各學年につき所要數量と必需品とを撰び兒童に都度々々配布することは家庭に於ても便宜なる制度とす。

#### 一三、貯金の奨励

主として郵便貯金を奨むるものにして貯金係は定期に貯金高を調査して發表する外臨時に學年學級男女に分けて貯金高の等級表を公表して其奨励に努むるを可とす、下級學年には切手貯金を奨め興味を感せしめ出



來得る限り長期の預金をなさしめ拂戻を受くる時は受持教師の承認を得せしむる方法となすべきなり。

一四、訓練要項

兒童の訓練上の統一を計らんが爲めには各學年を通じて訓練要項を作り以て兒童の座右の銘となさしめ此れと連結して訓練の向上を促すを良法と思料す。

一五、訓練上より見たる學校園の價值

學校園につきましては既に第一章に於て此れが必要を説述したり左に訓練上より見たる其價值を擧げん。

- 一、勤勉着實の良習慣を養成す
- 二、獨立の精神を養成す
- 三、公德心を養成す
- 四、個性の觀察に便なり
- 五、愛校心を増進す
- 六、健康を増進す
- 七、家庭(社會)との連絡を密接にす
- 一六、操行優良者の取扱

消極的方面に力を注ぐ事は訓練に於て最も肝要なることなるが一面積極的方面よりも兒童の活動を促すことも亦訓練の秘訣なりとす即ち善行兒童には常に注意を拂ひ學年末に賞狀賞品を授與して操行の優良なるものを一般兒童に紹介すると共に平素奇特の行爲あるときは臨時に之を表彰する方法を講じ以て積極的に兒童の活動を促すは訓練の成績を擧ぐる上に於て良策なりと信づ。

第三章 養護的方面

一、冥想の實行

冥想は禪的修養の一として其實行の繼續を望むものなり、漁村の兒童の沈着ならざるを妨ぐと且つは積極的の修養として價値あらしめべきなり、其方法として毎朝の集合の時二三分間以上教室に於て教師を待つ間と授業最終の時間の終りに於て實行すべく兒童をして丹田の力と靜かなる深呼吸と氣は平かに体は裕かなる姿勢の下に實行せしめべきなり。

二、擊劍の指導

凡そ劍道の目的たる一に心身の鍛錬にあり而して嚴肅眞面目の態度と常に師長を敬ひ禮節を尚ひ規律を重し且つ互に信愛共助の交誼を全うし、剛健なる精神緊張公明質素謙讓の美德を養ひ深く卑怯怠慢優柔輕兆の陋態粗暴驕慢街誇の惡風を戒め必ず熱心勇猛にして且つ安りに中道にして精神の挫折廢棄を來すことなきを念とせざるべからず、授業の方法としては高等一二年の男生に課し毎週一回指導をなす、例へば

高等一年 毎水曜日午後三時より午後四時迄

高等二年 毎土曜日午後一時より午後四時迄

とし其他の青年も此の日を以て練習することを得せしめ中學等に學べる卒業生などは成るべく助手として指導を補助せしむるを可とするものなり。

三、トラホーム治療

海邊に住むものは血膜炎トラホーム左右眼を失明其他眼病患者の數多し就中トラホームは漁村病とも稱すべき程多數を占む、輕症重症を通算し九百人の在籍兒童に對し二百人の患者を發見す、されば此れが根治的施設は容易の業にあらず、學校にて御役目式に硝酸銀食鹽水の中和したるもの又は硼酸水の洗眼を施す程度にては全く勞多くして効少なきを思はざるべからざるなり、されば進んで學校醫の來診を請ひ特に手術を要すべき兒童即ち重症の患者には校醫の献身的努力と相待つて其手術を勵行し日々五六人宛一眼につき手術を行ひ漸次多數に及ぼし全患者の治療を施すを最良の策となす、壯丁の検査に漁村にトラホーム患者の多



きも初期に於ける治療を等閑に附したる結果にして幼年時代疾患の初期に於て充分なる注意を要するは此種徐進的の漫延病には最も必要なる事項なりとす。

四、衛生上の注意

「病は口より入ると云ふ慎むべきは飲食なり」と尋常五學年讀方中にあり誠に漁村兒童は買ひ喰を好み手當り次第口に入る、習慣を有せり、飲食物の良不良などは全く無頓着にして衛生に注意を拂はず此れ主として家庭に於ける惡習の然らしむる所にして傳染病の漁村より始まる等其例少なからずチブスと云ひコレラと云ひ多く漁村を發生の根源地となすもの多し、されば學校に於ても此の點に最も注意をなし特に秋季の惡疾流行時には絶大の訓戒と監督とを怠るべからざるなり。

五、兒童の遊戯

兒童の遊戯は略は季節によりて循環す而して大体學校にて有益なるもの勇壯にして價值あるものを選び此が奨励と惡風を醸成すべきもの、排去とに努力すべきなり。

六、兒童と勤勞

學校が兒童をして家庭的作業に近づかしめざる欠陥を補ふためには成るべく學校にて相當の作業を課すべき事緊要なり若し此作業を遠くる風習を養ふが如きことあらば彼等が青年期に至り其家業の門に向つて進むを自から卑しむの念を懐かしむるに至り産業特に漁業農業の如き原始的方面の産業には其蒙むる所の惡思想は極めて大なるものにして唯たに一地方一産業の問題にあらずして國家的にも重大なるものなりと信ず、されば勤勞の習慣を養成し原始的産業に努むる其が天職なることを自覺せしむるためには普通常識的判斷に兒童に成し得べき程度の家庭的作業を學校にて課すること亦必要なるなり。

第四章 家庭改善策

一、賭博を戒めよ

奥行の無き思想の導く惡習に見逃すべからざるは「賭博」なり、之は單に青年に限るものにあらずして一般の通弊なり、漁村に於ける平素の生業が一攫千金的にして僥倖を日當とするより來るものなるべしと雖も冬季無聊に苦しむ時間の多き時の如き所謂小人閑居して不善を爲し易きに因るべきか、特に舊曆の正月前後は最も旺盛を極め全く彼等社會の一般的娛樂の形をなし左程罪惡視せず、甚だしきは親子膝を交へて勝負を争ふものすらあり此れが因となりて喧嘩口論となり傷害の罪を犯し其結果業を失ひ産を破り故郷にも居堪らずして流浪の生涯に入るもの少なからず、斯くの如きは兒童教養上最も惡しき影響を與ふるものたるのみならず社會教育上最も注意を要すべきものなりとす。

二、漁村の不具者

漁村には不具者多きが如し、其原因種々あるべしと雖も飲酒の害近親結婚の害等主なるものなるべきか、風儀上亦嚴なる注目を要すべし。

三、漁村の劣等兒

漁村には低能兒多し、不具者を多く見る原因と其基を同じくせるものあるべしと雖も左に吾人の視る所を列記すべし。

- (一)遺傳 兩親の影響により遺傳性に低能なるあり、兒童發達の間に常に一方には遺傳的に影響を受くるものあり。
- (二)微毒 父母の何れよりか先天的に病毒を承け身体機能の中樞に障害を蒙り低能たるものあり、蓋し兒童の劣等性には最も大なる關係を有するものあり。
- (三)懶惰 漁村には割合に多くの兒童にある性癖にして劣等兒と密接なる關係を有するものなれば吾人教育者は大に懶惰の性質の原因と其矯正とに關し深き研究を要すべきなり。
- (四)癩痢 兒童中には往々癩痢症を有るものあるを視る、本症が兒童の劣等性の原因となれるもの多し。



注意を要す。

五其他 尙其他に原因となるべきは放縱強情執拗不従順癡癩日痴の類にして漁村に於ける不就學兒童として取扱はるゝもの、中には此等の先天的病症に基し全く通學を嫌惡するもの少なからざるが如し。

而して兒童中には後天的に劣等性を帯び來るもの亦少なからず即ち家庭が劣等兒たらしむるものにして兒童の心身及學習上に關し家庭の影響頗る大なるは今更めて説述するの要なしと雖も家庭の事情に依り多く豫習復習の時を得ざるが爲めに劣等兒となるもの或は家庭の惡風習に染傳せられ劣等兒に伍するに至るもの亦少なしと云ふべからず、されば教育者は此等劣等兒の取扱に關し極めて深刻なる研究と調査とを遂げ忍耐、親切、確固の三要領を以て其啓發に任すべきなり。劣等生が極めて強き依頼心の持主なることは深く注意を要する所なるべし。

#### 四、漁村の婦人

漁村の婦人が家庭に於ける勢力の偉大なるは其の生業より來る通弊なるべし、家政は勿論社交と謂ひ子弟の教養と謂ひ全然婦人の手に委せらるゝもの多し、營々勞苦終日海上の潮風に曝されつゝ得たる彼漁夫の收入は總て婦人の手に渡され船中の米鹽の資より日用の煙草錢に至る迄凡て其補給を仰ぐもの多し、されば漁村に於ける一家の興廢は全然婦女子の手にありと云ふも誇張の言にあらず、されば教育の基礎の大部分を占むる家庭の實勢力たる漁村婦人が漁村教育に多大の影響を與ふるは他の地方に於けるよりもより切實なるものあらずんばあらず、然るに漁村婦人の多くは手に裁縫の技を知らず、年配の婦人にして納稅告知書を讀み得ざるもの多く而かも家事の一切を切盛して一家の實勢力を振ふ、彼等の指導亦容易なるものにあらず、されど漁村教育の振興上徒らに彼等を無智の境に放任するは百年河清をまつの類なれば左に二三婦人指導の方法につき説述する所あらんとす。

#### (一) 母姉會

母姉會の目的は兒童の家庭に於ける實際を母姉に質し訓練上の參考となすと共に母姉の啓發指導をなす點にあり、されば一町村内各區毎に年一二回開催し期日は家庭の閑暇日を選び凡そ舊曆正月中に於てす、方法は兒童一人に付必ず家庭の人一人以上出席すべきことを豫告し寺院、堂宇、俱樂部等を利用して會場となす之れ彼等の出席を容易ならしめんがためにして兒童の學藝會などを催し父兄母姉の大部分集合したる時を見計ひ學校長又は擔任教師より學校と家庭との連絡につき訓話をなし或は有益なる講話を以て啓發に努め大に彼等の趣味を喚起しつゝ、目的を達すべきなり、書方圖書裁縫等の技能的の成績品は一定の所に備へ母姉の眼に訴へて學校に於ける彼等の兒童を紹介すべきなり、尙ほ學藝會終了後は各級主任と母姉との間に兒童個性の研究につき隔意なき談話を試み此れによりて學校と家庭との連絡を計ること共に兒童養護上の參考材料を得ること亦母姉會の大切な産物なりとす。

#### (二) 各區(部落)母の婦人指導

##### イ 舊曆の閑暇日

地方に於てはオヒマチ或はアスピと稱し家業を休み靜養をなす日あり此の日を利し各家庭より一人以上の出席を促し通俗的の講話をなす

##### ロ オコモリ、オネンブツ時の利用

村の老母衆の多數寄り集る日を利用し訓話を試むべきものにしてオコモリと稱しオネンブツと稱し、凡て敬神崇佛より來るものなれども毎月一回行はるゝ此種の寄合は畢竟老母連の娛樂的集台にして彼等講中の一家順番を以て月行事を定め、飲食亂舞を以て最終の目的となすものなれば一面には此の惡風を矯め一面には此の因習的の會合を利用し可成的窮屈を避け坐談的に趣味あり利益ある講話を試み彼等の指導啓發をなすべきは婦人指導の一方便たりとす。

##### ハ 學校にて小冊子の發行



各區へ小冊子を配布し主に家庭改善に關する事項を平易に記載す、例へば小兒の胎方胎内教育衛生上の注意病人の看護其他日常の修養材料等を印刷して家庭に配布し以て彼等の啓發に努め或は週刊雜誌など、し役場漁業組合と共に發行の任を帯び歴史講談等の讀物をも加へて趣味ある指導をなしたきなり。

二 僧侶の説教

漁夫の妻達は多く信仰の厚き者なれば僧侶の説教は極めて慎みて聴くものありされば時々高僧智識に請ひ其力を以て漁村の進歩に貢献あらしむるも亦一法なりとす。

以上漁村婦人の指導につき説述する所ありしが學校として注意すべきは左の三方面にありとす。

(一) 教育を重んぜしむること  
講話の中に教育の有り難きことを卑近の例を以て説き教育の必要なことを實際につき説き明かすこと必要なり

(二) 兒童の向學心を養成せしむること

現今教育の新思潮傾向なる思想より兒童の自學自習に待つべきことは前にも述べたる所なるが家庭に於て少しも此れに關知する處なく母姉等の仕事の都合により一時の勝手のため教師より命じたる複習などを餘計のことをなす如く叱して此れを止め或は學校にて教へられたる作法も家庭にては反つて馬鹿馬鹿しく取扱はれ従て折角の學校に於ける建設を全然家庭にて破らるゝは兒童の向學心を妨ぐる基なれば此點につき大なる注意をなすこと

(三) 家庭と体罰とに關すること

無教育なる父兄母姉等は一時の怒のため兒童に体罰を課すること頗る多し、此等は兒童の反省を求むる途にあらずして極めて非教育的の訓戒なれば此等の點につき充分なる理解を得せしむること肝要なり

五、迷信を避けしむること(前章にて述べたれば省略す)

六、廢物の利用

漁村の者は廢物利用につき餘りに注意を拂はざるが如し、路傍に遺棄しある魚類の死せるもの其他の海産動植物凡て臭氣鼻を突くは唯たに非衛生的なるは勿論此等も一定の所に收め置けば立派なる肥料として使用せらるゝものあり廢物利用上の經濟的智識を涵養することは又一つの緊要事となす

七、家庭自身を以て教師の崇敬せしめよ

兒童の不良なるは一に家庭にあり家庭自身教師を愚弄すれば従つて兒童も教師を信せず甚だしきはアダナを附し悪口を告げ批評をなす等多く家庭に其基を發せるものあり注意を望まざるを得ず

八、若き漁村の婦人に就て

本章の初めに於て述べたる如く漁村に於ける婦人の力は極めて偉大なりされば將來漁村の主婦として一家を支配し引いては漁村の中堅ともなるべき若き婦人の指導は亦等閑に附すべからず。

(一) 淑女會 名稱は立派なれども將來の理想の實現を望んで敢て淑女會と呼ぶ、其目的として一婦人衛生、育兒、家政其他婦徳に關する指導二作法の演習三其他有益と認むる事項を施設し専ら品性の向上に資す。

(二) 處女會と地方改良 社會の半面は女子によりて組織せらる寧ろ社會の大部分は女子の天地なりとも謂ひ得べし、一團の人情も風俗習慣も多く男子の手によりては左右せられず一に女子の力によりて決せらるゝもの多し、されば自治制も立憲制も畢竟は女子の力に依るにあらざれば完全なる發達は遂げ得ざるなり、

宜しく處女指導の重任と其啓發とを最も便宜に最も有利に掌握せる小學校教員は進んで處女指導啓發に猛進し地方改良の實を完ふすべきなり而して其方法たるや先づ部落毎に處女の集會を求め簡單なる手料理を作らしめ小學校長及其部落受持の教員など出席して試食をなし愉快に樂みつゝ、訓話を試み或は處女として必要な事項につき啓發をなすものにして年數回開くことを得ば功果も亦大なり。

(三) 同窓會 年一回と定め開會するも會場は土地の狀況に鑑み學校以外となすも可なるも此會の主旨により



學校を主とするべきなり。されど學校へは中々集まり兼ねるものなれば餘興などを以て誘ふも一方便なり。

(四) 裁縫の講習

會場を學校とし女教師を講師とし益正月の閑暇日を利用し短日時の期間を以て比較的能率を増進し得べき方法にて開催する工夫を要す。

九・青年の指導

總論其他に於て屢々青年教育の必要を説述したるが如く漁村小學校の興廢は一に青年教育の振不振にありとまで極言し得べき程大なる影響を有するものなり左に漁村青年につき二三詳述する所あるべし。

(一) 青年と品行 壯丁検査に於て身体は健全なりしが或る一ヶ所のため不合格となれりと聞かばそが花柳病に犯され居りしことを推するに難からず漁村の青年には特に此種不合格者の比較的多きを視るは國家的にも憂慮に堪へず此れ彼等が平素不品行なる行爲の結果に外ならずして意志の薄弱なる青年は悪友の誘惑に陥り易きものなれば努めて彼等の自覺的反省を促し以て此の悪弊を排斥すべきなり。

(二) 青年團の活動 本會の目的は會員互に交誼を厚くし智識の交換、協同一致の美風を養ひ人格を高め青年社會の風紀を改善するを以て目的とす而して施設事項は概ね左の如し。

(甲) 風紀の矯正

(一) 共同作業

(二) 基金造成

(乙) 修養上の施設

(一) 運動會健脚會相撲其他体育上の施設

(二) 武術の演習

(三) 視察旅行

(二) 共同貯金

(四) 夜學會の開設

(四) 水産其他講話會

(五) 名士の講話聴取

(六) 書籍の廻覽(巡回文庫)

(丙) 公益事業

(一) 荒蕪地開拓其他町村の遺利を開くこと

(二) 農事試作堆肥舎建設

(三) 害蟲驅除

(四) 水産物品評會の開催

(五) 入退營兵の送迎在營兵の慰問

(六) 軍人遺族扶助其他恤兵事業

(七) 戰時事變の際後援事業の補助

(八) 道路改修路標設置

(九) 堤防橋梁の保護

(十) 神社學校等に對する勞力寄附

(丁) 社會教化に關する事業

(一) 神社祭典の補助

(二) 尙齒會の援助

(三) 簡易圖書館新聞雜誌縱覽所の設置

(四) 講演會の開催

(五) 風紀の肅正



## (三) 巡回文庫と圖書の撰擇

健全にして趣味あり實益ある圖書を集めて巡回文庫を組織し讀書趣味を有せざるものには之を鼓吹し學校にも圖書館式の教育を怠らす兩々相待つて健全なる思想の涵養に努め、撰擇すべき圖書は左の要領を標準とす。

(イ) 成るべく簡易にして理科水産其他實業に關するものたること

(ロ) 文字文章は平易にして頁數は二百頁以内の圖書たること

(ハ) 土地の情況に適するものたること

而して圖書閱覽手續貸出の方法等は極めて簡易とし圖書の冊數は少なくとも文庫の數を多くし巡回の回數を多くすることを心懸くべきなり。

## (四) 新聞紙につきて

新聞は一種の常識讀本と見て可なるべし、之を青年修養の材料として活教育を施すこと最も適切なるものたるべし。

## (五) 區(部落)の青年と區役員

區の青年を監督し指導するものを其區の支部長又は役員とし所屬青年の學力操行及個性の調査研究を怠らしめず其青年に應じ適切なる書籍雜誌等を適宜撰擇して閲讀を奨励し風紀上にも取締の任務を負擔せしむ。

## (六) 講話會

在來の青年會講話會は主として修養會より世界の大勢會の觀あり、此れ必ずしも不可なりとなすにあらざれども努めて談話會式とし時に互の意見を交換し質問し討論するに至らば講話會に出席すること夫れ自体が一つの趣味を喚起することとなり大に得る所あるべし。

## (七) 飲酒

漁夫の生業が狂瀾怒濤の中に於て危險を犯しつゝなさらゝものなるを以て上陸したる後は直に酒によりて慰安の途を講ぶる風を生づ此の風はやがて其度を越し幾多の弊害を醸成するに至り風紀の敗類亦此に基因するものなれば適當なる節制の方法を講ぶべき要あるなり。

## (八) 公民教育

青年に對し公民教育を施すべき必要に關しては先きに述ぶる所ありたり茲には省略す。

## (九) 青年團の指導者

小學校教員は少くとも地方青年團の慰籍者となり指導者となるの修養と徳望とを具備するを要す、都會には中等學校あり大學あり各種専門學校ありて夫れ一適切なる指導者を得べしと雖も地方にありては精神的にも其中心人物となるは小學校教員以外に求むること難し、故に地方に於ける小學校教員は深く自から戒め青年指導の大任を其双肩に荷ひ以て地方將來の發展の中堅たるべき青年の指導を完成すべき覺悟なからざるべからず。

## (十) 青年と娛樂

青年の娛樂として最も推賞すべきは讀書の趣味と身体的には劍道との二を有益なりとす「晴耕雨讀」は漁村の青年にも應用せられざるべからず、凡て惡習を醸成すべきものは勉めて排斥するを必要なりとす。

## 第五章 漁民の美點

漁民の思想は極めて單純なりされば激昂性に富める半面には他人の憂を我が憂とし他人の苦を我が苦とし互に提携相蓋さざれば止まざるの熱情あり彼等の長所は一視同仁の心なり例へば難破船の救助の如き老若男女悉く出て、救済に努力するの狀は見るものをして感嘆措く能はざらしむ、彼等が救助に従ふや人命を先にし、貨財を後にし功を誇らず、名利を念とせざるは彼等の不文律にして献身的態度と燃ゆるが如き同情の念とは彼等の至純なる至誠の發露にして彼等漁民の人格を向上せしむる唯一の作業なりされば漁村青年の徳性



涵養も此の難破船救助作業に於ける彼等の至情を基本とし此れが向上を企圖すべきなり、斯くの如き美點を有せる漁村青年の積極的方面に關しても注意を怠らず且つ消極的の方面にも着眼するの要あれども努めて美點長所を發見して此れが延長を計り之れが廣大を畫し以て彼等の指導誘掖を怠らざるは漁村教育の向上を圖る上に於て緊要なる事項なりとす。

第六章 漁村と教師

抑も教育者は其の天職に對しては献身的の精神を以て此れに臨み兒童に對しては熱誠なる愛情を以て之れに接せざるべからず、教育者が教育の手段として施す處の方法は其死活一に懸つて教育者自体の精神にあるなり、特に漁村に於ける多數の劣等兒取扱に關しては教育者の慈愛的眞情の發露を要求するに最も大なりとす彼等は夫れ／＼特殊の原因を有し普通兒童と其發達を異にせるものある一種の可憐兒に屬するを以て普通兒童よりも更に更に特殊の眞情を以て接するに至るべきとす、如何に精密に彼等の心理状態を研究し此れが對應策として如何に精密なる教育方法を案出することも肝心の教育者に眞に慈愛的精神なく眞に同情的精神なくんは彼等に對する教育上の忍耐性を誘起すること能はず爲めに折角の研究も折角の方法も水泡に歸すべきなり、例へば彼等の中には放課後父兄と共に沖の夜釣に出漁し曉天家に歸るや否や直に登校するものあり、彼等の常として往々授業中机に倚りて不知々々睡に陥り此れにより輕して疲勞を慰せんと企つるに至るものあり、若し此の眞情を知らば何んすれぞ教鞭を手に取つて彼れが面前に叱咤し得べきぞ、宜しく彼等の爲めには別に一級を作りて相當の補修授業をなすの同情的態度を要するなり。

漁村に於ける父兄の學校教育を無視する結果教師の眞意を誤解し時に反つて反抗的態度に出で感情の衝突を來す等の例少なからず斯の如き場合と雖も教師は一層其の身の修養に努め自己の天職を念ひ至誠至純其信する處に向つて其分を盡すに努めざるべからず、唯たに漁村に於ける教育者にのみ其要あるにあらざれども以上數章に於て述べたる如く農村に比し被教育者と其環境の著しく異なる漁村にありては教師たるもの能く

達觀超越的態度を持し實踐躬行身を以て範を垂れ單に學校兒童に止まらず青年處女に對しても能く啓發指導の任に膺るの精神極めて緊要なるものありと信す。

第七章 結 論

一、教育と實生活との連絡を圖るべし。

漁村に於ては小學校を卒業せば殆んど全部は直ちに漁村の實生活に入るを常とす而して從來小學校教育は漁村の實生活には全く没交渉にして何等の連絡あるなし單に理論にのみ拘泥して教育の對照を人にのみ求むるは漁村の現状を考察せざるものにして實生活と全く交渉なき教育は如何に手際よく行はれ居れりとするも漁村には何等の効果を與へ得べきにあらず、漁村には漁村的に立派なる國民を造り出すことが漁村に於ける教育の本旨たらずんばあらず、されは漁村に於ける教育は漁村に適應したる方法の下に之れが施設をなす外途あらざるなり。

二、學校を愉快の場所たらしむべし。

漁村の民は一樣に學校を無用の個所となせり少くとも學問を以て生活の資となさざる限り學校は全く無用のものなりと考へ居れり、今日に於ては稍々其感念に差異を生じ居れりと雖も漁夫に學問はいらぬとの感は去らざるなり、父兄にして既に然り兒童自身も學校に出つることを嫌ひて缺席を意とせざるは漁村振興の根本義より視るも最も痛ましき極みなり、此れがためには兒童をして學校は愉快なる場所なりとの感を懐かしむる様仕向けざるべからず、教師自体は須からく兒童に接するに其理性に訴ふるよりも先づ慈愛を以て彼等が感情に投ずるを要とすべきなり。

三、村の指導者

漁村今日の状態を思ふに漁村の指導啓發に任ずべき位置にある人々の圓滿なる調和の保持せらるゝことは其町村發展の最大要素なりとす、町村に於ては役場學校宗教家警察官有志者區長村會議員等は即ち指導啓發



の任にあるべき先驅者にして此等の人々の一致共同の方はやがて町村振興の基にして此等先驅者の思想乃至智識はやがて地方改善の基礎たるべきものなれば或は先驅者たるべき人士の向上發展を先決問題となすべき要なきにあらざるべしと雖も此等先驅者に青年團消防組の頭取小頭級の人士等重なる位置を有せるもの、一致協力して町村指導啓發の大任を負ひ其活動を待つあらば荒廢に歸せんとせる漁村も必ずや面目一新の機運に會すべきなりと信す。

四、小學校をして地方改良の中心たらしむべし

學校教師は學校の職員たると同時に國家の教員なり、町村の教員なり、學校と名あるは校舎のみにあらず市町村内の家屋何れも皆校舎に等しき學校なり、學校の運動場のみが体育場にあらずして市町村の至る處の原野山林は此れ体育場なり、學校園も學校の農園のみが學校園にあらずして市町村内の田畑は凡て學校園なり、學校の周圍に繞らされたる柵は教育的には市町村の境界まで擴張せられざるべからず、畢竟教員の信念と努力とは能く市町村を教化し道徳化し得べきなり、此れ之の意味を闡明し以て小學校教師が此の意味に於ける大任を自覺し幾分なりとも此の抱負を喚起し以て地方啓發の資に供せんとするは蓋し本編を通貫したる吾人の本旨にして吾人の眼目たらずんばあらざるなり、唯たに在籍兒童の教養を以て吾人の能事終れりとなすなく一村を教化し一町を教化し以て吾人の天職を全ふすべきなり、青年團處女會等は學校と離るべからざる關係を有するものなれども今日の狀勢に於ては學校は全く勢力を有せざるものにして周圍の援助を得んと努むる一方甚だしき迫害を蒙るが如き事實無きにしもあらず、唯た吾人は吾人の抱負の一端を披瀝し至誠以て事に當り至實以て事を處し地方一般人士と意志の疏通を圖り以て教化機關としての學校教育に萬遺漏なきを期すると共に地方改善の中樞機關として漁村振興の大任を成就せんことを念とするものなり要之漁村教育の振興を計畫せんと欲せば周圍の環境を整理することに依り先づ建設的努力をなすこと緊要なりと信するものなり。

## 第二篇 漁村に於ける補習教育實施案

### 一、目的

漁村に於ける水産補習教育と云ふも畢竟小學校教育の復習と社會生活に必須なる智識技能とを授け進んでは國家並に地方團體に於て必要なるべき智識及道徳を授くる教育に外ならず、即ち職業に要する智識技能を授けると同時に普通教育の補習をなすを以て目的とするものにして實業の教科を主眼とし併せて普通教育の補習を爲し兩者共に其目的を達するを以て本旨とす

### 二、修學期間

修學期間は一に土地の狀況と教授科目の種類とに依り或は之を數週間の短期とし或は之を三ヶ月若くは六ヶ月乃至一ヶ年の長期とすること固より任期なりと雖も成るべく短期となすを可とす

### 三、教授の季節及時間

補習學校規程第二條に「土地の狀況及職業の種類繁閑等に依り生徒の修業に最も便宜なる時間及季節を擇び教授すべし」とあり又實業補習學校施設方法には「教授の時間季節選定は實業補習學校に於て深く意を用ふべき所にして或は夜間或は日曜日或は職業上の休日或は冬期の農閑日等土地の狀況生徒の職業の種類繁閑等に依り其の修業に最も便宜なる時期を撰ひ簡易切實に教授せんことを要す」とありて其施設の自由にして實際的ならしむるため何等拘束を加へらるゝものなし、されば我地方の如きは沖に出でぬ日即ち風雨強き日、波高き日、潮の關係にて出漁し得られぬ日を利用して教授時間となすべきなり。

### 四、教科目

補習學校規程第三條に規定せる教科目は修身國語算術及實業に關する科目とす、水産に關するものは物理化學博物地文漁撈製造養殖及漁船運用の類にして職業の爲めに便宜科目を撰定するの自由あり、地方の實際



に適合して其選擇をなすべきなり。

#### 五、入學者の資格

年齢十二才以上にして尋常小學校卒業以上の者を正資格者となすも尋常科中途退學者にして就學の義務年限を超え相當の學力あるものは入學を許可すべきなり、相當の學力と云ふは學齡即ち十四才以上に達したるものも割合程度の低きものなきにあらざれども地方の状況を參考し適宜入學資格を定め一律に拘泥せしめざるを要すること勿論なりとす。

#### 六、實業補習學校と補助

實業補習學校をして實績を擧げしめ其向上を期せんさせは國費又は地方費を以て適宜之に補助をなすの途を拓くべきなり、地方自治体殊に下級のものに在りては自ら奮勵努力して自治の効果を收めんとするもの少く國家の補助を要すること多し補助金下付の必要ある所以なり、今回政府は實業補習學校國庫補助法に改正を加へ補助金三十萬圓の豫算を計上したりと聞く最も時勢に適したる措置なりと云はざるべからず。

#### 七、教員の任免

小學校本科正教員小學校准教員小學校專科正教員の資格を有するものは補習學校の教員たる資格者たりと認むるものなるが小學校准教員は實業補習學校訓導として任用することを得べきや否や疑問たらざるを得ず實業學校令第十二條に實業補習學校教員の名稱待遇は公立小學校の例に依るとあるを以て小學校准教員は實業補習學校に於ても准訓導として任用すべきものなりとなすものあり、されど既に資格規程に於て其資格を認めらるゝ以上訓導として任用差支へなきものと信す。

實業補習學校教員は小學校教員と名稱待遇は同一なるが身分關係に於ては著しき徑庭あり即ち小學校教員は小學校令の支配を受くるも實業補習學校教員としては公立學校職員に關する規程の支配を受くべきものなり八、公民教育の尊重

補習學校の修業期間に關する問題は生徒の年齢及學力、毎週教授時間數、科目の種類、業務の繁閑等に依りて素より一定せずと雖も教授は單に實際生活に必須なる智識技能を授くるに止まらず更に進んで公民的訓練を爲すの必要あり由來實業補習學校は唯だ實際生活に必要な職業教育に重きを置きたる感なしとせず、公民として自治機關の運轉を圓滑になすに足るべき人格者を教養することは亦本施設の主要たる點たるを信す。

#### 九、水産補習と實習

漁撈製造養殖何れも實習の必要なるは論を俟たず、實習船を造りて水産資料教師指導の下に實習に従事するが如きは漁撈を主とせる地方には殊に肝要なるものありと信す。

#### 十、生徒の募集

尋常小學校を卒業後は好んで實生活に入り社會の刺激の少き海上生活に入るを常とする漁村青年者を強いて補習教育の恩恵に浴せしめんとするには之れが修學につき殊に獎勵の方法を講ずるにあらざれば實績の擧げ得ざるものあるに至るべし、左に吾人が研究による獎勵と工夫との二三を列記せん

一、修學期間を努めて短期とすること

二、講習生は授業料は勿論一切の費用を負擔せざること

三、實習によりて得たる漁獲物は歩合を定め各自に配當すること

四、講習生には毎月幾分の手當を支給すること

五、修了の際は學術品行等を査定し賞品賞状を授與し其善行は之を表彰すること

六、講習生少き場合は他町村よりも募集をなすこと

#### 十一、女子水産補習教育

漁村に於て女子の勢力あり教育の必要を感じ居ることは前に屢々説述したる所なり、彼等が家事一切は勿



論田畑の耕作より海藻貝介の採取に至るまで殆んど一人の手を以て日出前より日没後に至るまで勤勞せるは漁村婦人半面に於ける美德なり、されば彼等に適切なる教授をなさば其能率を増進し得べく例へば海藻の特性其組織及採取法並に製造法等を科學的に知得せしめば副業として優に利益を揚げ得べきなり男子と同じく女子にも水産補習教育の必要なる所以なり、彼の和布の製造の如き彼等の勞作により採取したるものを漁業組合にて相當價格を以て買入れ更に之れが製造法を教授し共同作業として加工したるものを組合にて販賣し其利益金を以て彼等の補習教育を奨励するが如きは最も適切なる方策なりとす。

## 十二、結論

- (一) 水産補習教育の教師は水産學業卒業生特に漁撈に熟達せるものを依頼し學校及町村漁業の改善發達を計らんことを望む。
- (二) 授業時間は晝間を可とするも出席不便の場合は夜間とし日曜日祭日等を成るべし利用すること此は小學校教員を補習教育に携はらしむべきものとして教授者の便宜を考慮したるものなり、勿論補習學校訓導として幾分の手當を支給すべきものと思料す。
- (三) 教授の方法として修身國語珠算理科其他何れも各教科の連絡を取り實際問題と接觸を保ち最も適切なる教授を要す、此點は教授細目編纂の場合に苦心すべき所なり。
- (四) 女子補習教育は漁村に於ける女子の經濟思想殊に生活方面に付て研究せしむること肝要なり、教授指導も亦此點に重きを置く。
- (五) 公民教育は最も尊重すべきなるが短期の補習にては稍々困難なるを以て主要點にのみつきて修身教授時間中に教授をなすべきことを望む、而して市町村制の大要は必ず教授細目中に漏るゝことを許さず。
- (六) 要之水産補習教育は實業補習學校規程第一條に規定せる如く土地の狀況に依り施設の鹽梅考査をなし得べきものなるを以て極めて地方的に何等の拘束を受けず自由に適切なる方案を樹立して其實績を擧ぐるに努

めざるべからざるなり。

(完)



第五席

天津  
高等  
普通  
小學校訓導

川上信太郎



目次

第一章	緒論
第二章	漁村の實情
第一節	漁業の現況
第二節	漁民の短所と長所
第三節	短所の爲め長所の發揮せざること
第三章	漁村小學校の通弊
第四章	漁村小學校の本領
第五章	設備につき
第一節	校舍
第二節	教室
第三節	教具
第四節	圖書參考書
第六章	教師
第一節	學校長
第二節	教師
第三節	教師の修養
第七章	教授につき
第八章	暑中休業の利用



第九章 學用品

第十章 復習と豫習

第十一章 訓練につき

第十二章 校外監督

第十三章 養護につき

第十四章 出席奨励

第十五章 補習教育の必要

第十六章 漁村に於ける補習教育機關

第十七章 水産補習學校

第一節 編制及修業年限

第二節 教授の時期及時間

第三節 教科目

第四節 入退學

第五節 授業料

第六節 實地教育上注意すべきこと

第十八章 女子實業補習學校

第一節 編制

第二節 教科

第三節 修業年限及教授時數

第四節 實地教授上の注意

第十九章 補習學校の教師

第二十章 結論



現時漁村の實情に鑑み小學校教育をして漁村に適應せしむべき具体的方案並に水産補習教育の實施方案

### 第一章 緒論

抑國民教育は國家の原動力を作るもので其盛衰は懸て國家の盛衰を來す基であるとは今日まで各國で其國民教育を奨励し進歩發達を促した根本思想である。

國家を組織し生活を營む國民は獨立自營の實力強き國民でなければならぬ國家の實力は凡て個人の實力が基礎で個人の基礎なき國力は全然空虚であるとは歐洲大戰が吾人に與へた深刻な教訓である。

國民教育は個人の實力養成に依り國家の實力を養成す目的を達せねばならぬのである。

小學校の教育は國民たるの基礎を養ふので大體の方針は全國一定す可きは勿論である然しながら同一の國內にても異なる事情を有する土地がある又特別の狀況を有する團體があるから教育も之に適應せねばならぬ近來都市教育農村教育等地方の狀況を顧慮した教育が盛に研究論議される様になつたが四面環海と云つてよい我國に於て漁村教育の振はないのは漁村の爲否國家の爲誠に遺憾なことである本郡水産組合並に見る所あり「現時漁村の實情に鑑み小學校教育をして漁村に適應せしむ可き具体的方案並に水産補習教育の實施方案如何」の問題を提出され意見を徴せらる誠に機宜に適したる企である此の期を以て聊所見を述べ示教を仰ぐ次第である。

## 第二章 漁村の現情

### 第一節 漁業の現況

我國は四面環らずに海と云つてもよい世界中最も多く海を有する國で近海には寒暖二ケの海流が流れて魚族の多いことは世界に冠たりと云ふことである。

翻て本邦漁業の現況如何と云ふに此の天與の海面を持ちながら未充分に開發されず漁村は却つて萎靡荒廢して行くのは誠に遺憾な次第である。



由來我沿岸は魚族多く従つて沿岸漁業のみを漁業と心得る弊に陥つたのも漁業不振の一因であらう爲に沿岸漁業は殆んど發展の餘地なき迄に進歩したのである一体漁業は沿岸漁業と遠洋漁業と相待ちて發達せねばならぬ従て將來は遠洋漁業に對し一層の奨励を要するのである。

水産不振に付いては從來業者の外餘り注意を拂はなかつたのも一原因で水産業は一の冒險的事業視され實業家が資本を投じ組織系統ある事業にして居る所が極めて稀である之れ水産業が發達す可くして發達し得ない原因である然しながら何事も人が基である漁村の衰微は漁民其の者に因する處が又大にあるであらう。

### 第二節 漁民の短所と長所

漁村の健全なる發達を圖り漁民の文化を啓發せんとするには漁民を詳知せねばならぬ即其短所の奈邊に存するかを明かにし其長所の何れにあるかを辨へねば決して漁村に適應する教育を施すことは出來ぬ。

#### 其一 短所

漁民の短所として計上せねばならぬものは澤山あるが今其の主なるものを上げて見るならば

##### 一、經濟的思想乏しく貯蓄心薄し

漁業は他の職業と異り板子一枚下は地獄の諺の如く冒險的の事業と思はれるのみならず時々僥倖的に多くの漁獲あり多額の金圓を收入することある爲め思慮淺薄なる漁民は全く今日主義となり明日を豫測すること能はず金圓を貯蓄し不時の用に備ふることを知らず然れば豐漁の時は平然濫費放蕩し一朝不漁に際しては忽ち糊口に窮するに至る有様である。

##### 二、智識程度低きこと

漁民は海上に生活する時間多く一般社會の刺戟に遠ざかり社會の事情に通せず智識の程度低く教育の必要を感ずる念薄く其家庭生活は學校の教育を打消すもの甚多い且生計不如意なるが爲兒童の就學若しくは出席を怠る者が甚だ多い。

##### 三、同心棒の弊風あること

網に入れば我が物逸すれば他人の有と云ふ様な生産對照が魚類なので海中萬物皆悉く我が物の如く又一物も我物に非ざるが如く其心理状態は勢この所有觀念に影響を與へ竊盜の種類に依りては罪惡と思はず彼の同心棒の如き弊風を生じたのである。

##### 四、迷信の盛なこと

迷信の最盛な事は漁民の通弊である理智に暗く感情か心の大部を占め其上凡てを運に任せる生業に従つて居るので簡單で刻明なそれに馳するのは亦自然である。

##### 五、賭博及之に類する遊戯を好む

漁民は職業其者が稍僥倖的であるのに教育の程度低く趣味下劣な爲め賭博及之に類する遊戯を好むのである

##### 六、禮節に嫻はざること

不規律にして粗暴輕卒の振舞多く言語服裝等野卑である。

##### 七、家庭の不秩序

漁村の婦人が家庭に於ける勢力は誠に偉大である所謂女亭主が漁村の普通で然も其の婦人に無智の者が多い従つて家庭に秩序なく破倫不良の行爲多いのである。

##### 八、衛生思想乏し

衛生思想乏しく迷信強き故醫者より祈禱を重んじ初期に治療を受ければ直に癒る病氣を手遅れにしてしまふことがある傳染病豫防等に留意しないから惡疫流行に際しては甚しき慘狀を呈することがある。

#### 其二 長所

漁民の長所と思はるるものを次に擧ぐべし。

##### 一、剛毅なること



一葉の小船に運命を托し渺茫たる大洋に出漁するので時に或は怒濤と戦ひ暴風と競い生死の境に立つこともあれば勢漁民の性質は剛毅となるのである。

二、漁民の思想は淡白である。

漁民の思想は單純で決してこだはりが無い所謂竹を割つた様な性質の人が多い。

三、服従心が強い。

船頭多ければ船が山へ上るの譬の如くで若乗組員に服従の心が無かつたなら漁撈は到底出来ないのである然し漁夫はよく船長の命に服従し各自の任務を盡すのである不規律な漁夫の生活に甚しい矛盾の様であるが之は漁民の美點の一である。

四、一視同仁的である。

漁民か他人の憂を我憂とし他人の苦しみを我が苦しみとして互に提携抱負盡さずんば止まぬ熱情の存する事は見逃す可からざることで適屍体でも漂着しようものなら部落總出で無縁の人にも同情の熱涙をそそぎ懇に吊ふのであるこれを見ると漁民は誠に一視同仁的である。

其三 短所の爲め長所の發揮せざること

長短補足か長所が短所を補ふて餘りあるかなら誠に結構であるが今日の所短所のみ著しく長所の更に發揮せぬのは誠に遺憾なことである。

第三章 漁村小學校の通弊

教育は普及し津々浦々に至るまで小學校が設けられ如何なる貧民の子弟も等しく教育を受けられる様になつたのは誠に聖代の餘澤である。

抑小學校は國民として基礎的陶冶を爲す可き所で決して職業的の學校で無い事は勿論であるが近來小學校の教育が劃一に過ぎるとの非難の聲を聞くが全く漁村小學校に付いて云へば何程だけ漁村に適應した教育をし

てゐるか即漁民の子弟を收容し將來多くは漁民となるべき兒童を收容してゐる小學校が最も深き關係を有する水産に對しどれだけ設備をされ教授上如何なる注意が拂はれてゐるか訓練につき漁民の缺點を矯め美點を助長するに充分であるかと考へれば餘りに普遍的で地方的でなく水産に對す注意の少きに驚かれるのである。

次に水産に關し適當な教師の配置の出來て居ないのも又一の缺點である而しこれ等は制度の罪もあると思はれる即師範學校教則小學校令施行規則第一章第一節の教則を見るに水産科の地位頗る低く殆んど附たりの輕視せられ小學校令施行規則第四章に於ける教員檢定學科の科目程度を見るに水産は全然控除し去られ何等の形跡なきもの如し小學校に於て水産に冷淡なる又故なきにあらざるである吾人は水産教育振興の爲め切に法令の改正を望むものである。

第四章 漁村小學校の本領

小學校教育の目的は小學校令第一條に明示された如く兒童の身體を強健にし其人格を高尙にし其生活に必須な知識技能を賦與するにある而て漁村小學校に於ては其土地の狀況を審にし之に適應せる施設をせねばならぬのである即小學校令第一條を緯とし土地の狀況を經としたる教育を施さねばならぬ。

即漁村教育に於ては常に海の觀念を與へ水産振興と云ふ事を努めねばならぬのである。

第五章 漁村小學校の設備につき

第一節 校舍

海の觀念を深く與へる必要から又水産教授に便利な爲海濱に近き所に建設して欲しい即兒童が平素海に親み之れを能く解する時は之を愛し之を利用し將來此處に樂んで活動するに至るは自然である。

且漁撈製造養殖に關する事は勿論船の操縦水泳の練習水産物採集等を行ふに至便である。

第二節 教室



漁村小學校で水産科を加設してある所では簡単なバラツク式でよいから床をタタキにし井戸を掘つた實習用の教室が必要である漁獲物や採集物の處理製造網具釣具の製作及修繕等を行ふに寒暑風雨に關せず行ふに至極都合がよい。

第三節 教具

- 一、船具網具釣具雜魚具海獸漁具及其製作修繕等の道具
- 二、魚介類標本
- 三、水産製造品(食品肥料工藝品藥用品食鹽類)の標本
- 四、養殖場
- 五、實習用具

校具は出來得る限り實物を備付け能はざれば模型又は額面掛圖等圖上説明したるものを備付けること

第四節 圖書參考書

- 一、參考書は經費の許す限り購入し參考に供す可き事
- 二、兒童用水産教科書は學校で適切なるものを編纂するが一番よい之は學校教師が縣水産技師其他地方實際家の力をかりて遣れが出來ないことはない印刷は活版が經費を多額に要するなら謄寫版に附してもよいのである。

第六章 教師

教育上最重要なる要素は教員であるベーン曰く學校の一般的成功は其教師の質に關すること最も大なりと澤柳文學博士は其著教師及校長論に於て抑教育事業の効果を擧ぐるには勿論教育制度學校設備の完備を要すと雖其の最も重大なるは教師なり教師は教育なりとは少しく極端なれども教育事業の擧がると擧らざるとは一に教師の如何に因るものなりとの意義に於ては眞理なりと述べられた。

第一節 學校長

學校長としては身体健康にして學識經驗に富み人格高尚堅實にして部下統督の才能がなければならぬのは勿論であるが漁村に於ける小學校長は水産に關する一般的知識技能を有し其土地に適應せる學校經營者たらねばならぬ。

第二節 教師

學校經營の主腦者は學校長であるが實際教授に當るものは教師である優良な教師を得ることは教育の効果を擧ぐる上に缺く可からざることである然らば優良なる教師の要件は何ぞ曰く強健なる身体高尚堅實なる人格と確實なる學識とである。

殊に漁村小學校に於ける教師には水産に關する知識が必要である殊に水産擔當の教師に至つては該科に對し興味を有し之に通じてゐるものでなければならぬ。

第三節 教師の修養

小學校の教員としては常に修養に心掛け學識を補足し人格を練成し体力の増進を圖る可きである而て漁村小學校の教師としては常に水産上の知識修得を心掛けねばならぬ殊に水産擔當者に於ては一層この點に注意を拂ふ可である水産の知識收得の方法を擧ぐれば次の如し。

- 一、水産關係の圖書雜誌類の購讀
- 二、水産講習會及講演會に出席し調査研究すること
- 三、水産上の諸施設見學及實際家の談話を聽く等

第七章 教授につき

教授は確實なる知識技能を授與するので小學校の仕事の中で最も多くの時間を費し最も多くの部分を占領してゐるもので又同時に訓練と最も密接を關係を有してゐるから充分な努力を要する而て小學校の教授は自學



的個別的練習的經濟的發表的結果的に之を施し此等の注意を忘れてはならぬ漁村小學校に於ては教材の選擇及取扱上の方針等に付き當然漁村に適切なる方法を取可きである左に教授上注意すべき點を擧げやう。

一、土地の狀況に依り各科教授上の方針を定むることは肝要なことである即各教科各其科の目的があるが漁村の狀況より適當な方針を定めることが肝要である即

イ、修身 風教の改善美點の助長點の矯正

ロ、國語 語教練習通信文練習細字練習讀書趣味養成

ハ、算術 地方生産物に關する計算暗算練習

ニ、地理 漁場漁獲物及其販路潮流海底狀況等

ホ、理科 魚介海藻氣候鹽等

ヘ、圖畫 魚介海藻漁船等の描寫

ト、唱歌 漁業の歌我は海子の如く水産振興の歌

チ、体操 駆足水泳片假名信號等駆足は漁民の不得意の所である

リ、水産 土地に適應せる兒童用教科書編纂及實習勵行

ス、裁縫 補綴に重きを置き普通の衣服の裁縫に熟達

ル、農業 蔬菜類を主とす

棕櫚桐竹等を校地の一隅に栽培すること

右は其の一策である

二、各教科書中水産に關する教材取扱に留意すること

水産は漁村に最も關係深き教科である故に各科教材中にて水産に關する教材取扱に留意することは最肝要なことである漁村の兒童は尋常小學校を卒業せば直に實社會即漁業に従事する者が多いが尋常小學校には實業

科の設けが無いから尙更かゝる注意が大切である又かかる注意を尋常科に於てして居れば高等科に入學し水産を學ぶ者には基礎となり誠に都合が宜いのである。

三、教科書取扱につき教材に依り輕重あるべきこと

以上二の注意により教科書の教材取扱につき自ら輕重を生すべきである即海の觀念を養ひ水産振興を圖る可き教材を重くし非常に縁遠き教材を輕くするは當然のことである。

四、校外教授を有効になし即養殖場水産製造工場等水産上の諸施設を見學し又當業者と連絡を圖り指導を受けることも大切なことである。

### 第八章 暑中休業の利用

兒童身心の發達は一刻も停止するものではない然れば小學校に於ては年中休みなく絶えず適當な指導を爲す可きで假令休暇中とて何等施設を爲さず放任すると云ふは教育上謂なきことである其程度と分量とを考へ相當の所得あらしむべきである漁村に於ては如何に之を利用すべきかと云ふに上級生に對し漁撈海藻採取游泳等の實習を行はせるに誠に好適の時期である平素授業日には十分行ふことが出来ないから此の休を利用するが最も得策である。

### 第九章 學用品

學用品は學習上缺くべからざる利器で其の良否は學習上多大の影響を及ぼすものである漁村の家庭は萬事幼稚であるから學用品の如きもまるで放任して顧みないから學校で世話をして遣らねばならぬ即共同購入校内販賣保護會の供給賣店指定其他適當な方法を講じ便利で廉價で良品を携帯せしむる様にすることがよい。

### 第十一章 復習と豫習

復習豫習は教授上大切なことであるから學校でも家庭でも自發的に自習を行はせたいが家庭では中々困難である由來漁民は教育を重んじない風がある甚たしいのは無用視する者もある兒童が歸宅後自習をするを見て



却て夏蝻いとして中止せしめる者もある又實際其家は多くは隘少で其の狭い一室に多人数の家族が集まりて雑談の中では兒童も落ち付いて自習が出来ないのも無理ならぬことである兒童の爲め机などある家は絶無と云つてもよい然ば家庭でも自習を奨励したいが無理かと考へられる故に學校に來てゐる間始業前及停業後に於て若干の時間を置き復習をさせたいのである。

第十一章 訓練

訓練も教授と相俟つて教育上の重要な仕事で兒童の意志を鍛練し道徳的行爲を全ふせしむる働である即教育勅語の御趣旨に據り兒童の性格を修練し道徳的に立派な人物に仕上ぐる仕事である教育勅語は國民道徳の標準で教育勅語の御趣旨を達せんとせば其土地の状況に依り適應せる訓練を施さねばならぬ漁村に於ては其の長所たる剛毅淡泊服従等の氣風は益助成し其の短所の矯正に努めることが肝要である即訓練上特に注意すべき點を擧ぐれば次の如し。

- イ、貯蓄思想の涵養に努力すること
- ロ、禮節に嫻れ言語動作を善良ならしむること
- ハ、規律を重んじ清潔整頓の習慣養成に努むること
- ニ、誠實を尙び廉恥を重んずること
- ホ、賭事類の遊戯を禁止すること
- ヘ、迷信を避け敬神崇祖の念を養成すること
- ト、責任を重んじ協同自治の習慣養成に努むること

第十二章 校外監督

校内兒童の取締りは農村其他と異る所はないが校外は實に甚しい相違があるから區域を定め校外監督教員を配置し兒童の取締をする必要がある此區域は部落別とし尙兒童役員を置き補助活動をなさしむれば一層教育

的價値を發揮するのである。

第十三章 養護

兒童衛生の重要なこと今更喋々の必要は無いが而も教授訓練の方面に腐心し此の肝要な根本的施設に關し努力の少きは最も遺憾とする所である殊に身体を以て唯一の資本とする漁民の子弟を有する小學校に於ては一層この點に付意を用ふ可きである左に養護上注意すべき事項を述べん。

- イ、衛生思想の涵養に努むること
- ロ、近視眼豫防に注意すること
- 漁民にとりては遠望がきかなくてはならぬ然れば常に姿勢文字の大き字と眼の距離採光等に注意し近視眼豫防に注意することが肝要である。
- ハ、トラホーム豫防治療をなすこと
- トラホームは漁村兒童に多いから朝洗面する時は清水で眼を洗ひ常に清潔を保たしめ患者に對しては重症は成るべく治療を受けしめ輕症は學校にて校醫の指揮に従つて洗眼點眼を行ふことは必要なことである。
- ニ、皮膚病に注意すること
- 白癬濕疹癬風等皮膚病も亦漁村兒童に頗る多いから之れが豫防治療等に注意すること。

第十四章 出席奨励

如何なる設備も努力も兒童の出席が少くは其目的に添へ成績を擧ぐることは出来ない漁村は就學もよくないが缺席の多いにも困まるのである即時々缺席するもの或は長期缺席が非常に多いのである漁村小學校では出席奨励については大に努力せねばならぬのである。

- 左に出席督勵法につき述べん
- 一、缺席兒童の督促勵行



校長或は受持教員の督促を爲す外に部落別に分擔者を定めて缺席児童を督促すること。

- 二、精勵児童を褒賞すること
  - 三、出席佳良なる學級及部落を表彰すること
  - 四、學校と家庭の連絡を親密にし教育の大切なることを知らしめる
  - 五、部落住民の會合を利用し教育上の談話をなすこと
  - 六、児童の學藝會展覽會等を部落にて開催し父兄の好學心を喚起すること
  - 七、學齡児童保護會の活動を促すこと
- 以上舉げ來りしが間接に産業組合等を與し漁民の經濟方面をして善良に誘導し父兄をして自主獨立の民たらしめ衣食に不自由なきに至らしめば児童の出席狀況は自然とよくなり又督促の必要なきに至らんか漁業組合等に切に望む所である。

### 第十五章 補習教育の必要

小學校を卒業し直に家事又は他の職業に従事して教師の感化を蒙る事が無かつたら曾に從來學習した知識技能を忘却し去るのみでなく或は社會の惡風に感染して諸種の惡徳に陥るであらう實に此小學校卒業後丁年に達する迄は男女共に人生の危機であるから適當な期間之を學校の勢力範圍に置き具案的に徳性の涵養知識技能の補充増進を圖ることが必要である殊に漁村に於ては義務教育終了後直に實社會に入るものが多いので一層補習教育の必要を感じられる而て獨り男子許りでなく女子に於ても大に其必要があるのである即漁村の婦人が家庭に於ける勢力は誠に偉大である所謂女亭主は漁村の普通で家政も社交も子女教育も全然婦人に委せられて居るのである一家の興廢は婦人の心の向き様で決せられる然もこの重任を負ふ婦人が極低級である小學校を卒業し之の婦人社會に入る若き女子に對しては一層補習教育が必要である。

### 第十六章 漁村に於ける補習教育機關

補習教育の機關としては小學校の補習科と實業補習學校とで補習科は小學校に附設し其學校の教科を補習させるのが目的である。

實業補習學校は義務教育を終つたものに實業上の知識技能を授けるのが主である漁村に於ては男子の爲めには水産上の知識技能を授けることを主とす學校即水産補習學校女子には家政的學科を主とした實業補習學校を設けるがよい然して便宜上小學校に附設するのがよい以下其の施設につき述べん。

### 第十七章 水産補習學校

#### 第一節 編制及修業年限

編制は豫科と本科とし尋常小學校卒業者を豫科に高等小學校卒業者及豫科修了の者を本科に收容し修業年限を豫科二年本科二年とするのである。

#### 第二節 教授の時期及時間

教授時期及時間は土地の情況により適宜定むべきであるが業務繁忙の時期を避け比較的閑散を選ぶべきである従つて休日及冬期などがよい。

授業時間は生徒の心身の疲勞せざる時が適當であるが晝間出席は職業の關係上不便多ければ夜間とするがよい。

教授時間も亦種々の事情により一定することは出来ないが一日三時間以内とし隔日にするがよい。

#### 第三節 教科目

教科目は水産を主とし普通學の補習を従とし日常生活に最も必要な修身國語算術理科等とし生徒の情況に依り國語算術理科を闕き更に他の教科目を加へることも出来る様にする。

水産に關する科目及修身を除く外は生徒の志望に依り隨意科目としてもよい。

水産に關する科目に就ては漁撈製造養殖水産法規等より地方に適切なる事項を選択し便宜分台して之を定む



るのである生徒各自の志望に依りては其一項若しくは數項を教授することを得るとするがよい。

教科程度及毎週教授時數表

教科	時數	課程
修身	一	道德の要旨
國語	一	讀書作文習字
算術	一	珠算筆算
理科	一	理科大要
水産に關する科目	一	漁撈
	一	養殖
	一	製造
	一	水産法規
計	八	

備考 右表は豫科本科同一

第四節 入學退學

隨時入學を許し已むを得ない事由に依り退學せんとする時は學校長に願ひでることとする。

第五節 授業料

入學を奨励するため授業料は徴集せないのでがよいが現に高等小學校で徴集して居るからやむなくは高等小學の授業料位即月參拾錢位までとする。

第六節 實地教育上注意すべきこと

生徒は年齢學力等の差異甚だ多いからうから學級の組織教材及教授訓練の方法に於て生徒各自の特殊の事情

要求に基き之に適應せんことが肝要である。特に左に注意すべき事項を擧ぐ

一 教授につき

- 一、適當なる水産教科書を編纂すること
- 二、教材を精選し實際生活に適切ならしむること
- 三、教材の區分は成るべく毎回一單元として完結せしむること
- 四、成るべく教授の要項を謄寫版に附し毎回之れを與へ物的に收得を自覺せしめ勉學心を喚起せしめること
- 五、講義講演より實習及觀察を多くすること

二、訓練につき

漁民の長所を助長し短所の矯正に努め其思想習慣の教道養成に留意し堅實なる國民的思想及實業的精神啓養に努めねばならぬ。

三、体育

衛生思想の涵養に努め体力の増進につき指導すること。

四、設備

生徒控室は簡易圖書館とし平易なる普通學の書籍修養書籍及新聞雜誌等を備へ讀書趣味の涵養を圖ること。

五、其他

青年會保護者と連絡を計ること水産試験所或は當業者と連絡を計ることは又最も大切なことである。

第十八章 女子實業補習學校

第一節 編制

編制は豫科本科とし尋常小學校卒業者を豫科に收容し豫料修了者及高等小學校卒業者を本科とする。



第二節 教科

教科目は修身國語算術農業水産裁縫家事とす。

修身は教育に關する勅語の旨趣に基き生徒の徳性を涵養し道德の實踐を指導するものとす。

國語は誦讀作文習字に分つ

誦讀は普通文の讀解を授く

作文は普通文日用文公用文等を授く

習字日用文特に細字練習を爲さしむ

算術は筆算を併用し日常必須の計算に習熟せしめ又簿記の一斑を授くるものとす

農業は作物果樹蔬菜造林畜産等を授く

水産は漁撈養殖製造法規等を授く

裁縫は通常衣類の裁方縫方繕方等を授く

家事は衣食住看病育兒其他一家の經濟等に關する事項を授く

教科課程及毎週教授時數表次の如し

教科	時數	課程
修身	一	道德の要旨 作法
國語	三	誦讀 作文 習字
算術	二	筆算 珠算
水産	二	水産の大要
農業	二	農業の大要
裁縫	一八	裁方縫方繕方

家事の大要

計 二八

備考 豫科本科同一

第三節 修業年限及教授時數

修業年限は豫科二年本科二年として通年授業とする

教授時數は毎日六時間以内とし午前八時より午後四時までの間に於て行ふのである。

休業日は小學校に準ず

第四節 實地教育上の注意

一 教授

一、教材を精選し實際生活に適切なること

二、教授に實習を重んずること

三、實物標本等の觀察により知識を確實にすること

二 訓練

一、婦徳の涵養に努めること

二、經濟思想を涵養し貯蓄心の養成につとむること

三、高尚なる趣味の養成につとめること

三 体育

衛生思想の涵養に努め体力の増進を圖ること

第十九章 補習學校教師

補習學校に於て普通科目の擔任者は成るべく小學校本科正教員以上を以てし實業科目の擔任者は實業科教員



として特に養成せられたもの又は實務に従事する者より適任者を選びて之れに充てるのがよい。

## 第二十章 結論

以上漁村小學校に適切なる具体的施設及補習教育の施設につき概略を述べたが要するに漁村に於ける小學校としては海の觀念を興へ水産教授に都合よき設備をなし教授に於ては水産振興に適切な方法を取り訓練上は漁民の短所欠點の矯正美點の助長を努め養護上は其の身体を健全ならしむることに留意すべきである。

## 編輯を了りて

- 水産上に於ける吾が房州の地位は決して低いものではなかつた筈である、例へば石油發動機を漁船の補助機關として採用したことも房州は中々に早かつたのではないか、さて現在の状況や如何。
- 新しい船新らしい漁具新らしい施設、そして此れを運かし此れを働かし此れを活かさんとする「人」それは矢張り昔ながらの古い人、此れで潑刺たる生氣が溢れたならそれは天下の奇蹟である。
- 機械にせよ漁船にせよ、漁具にせよ其れは金さへ出せば今にも手に入れ得よう、山程金を積んでもヨイソラと手に入り難いは「人」ではないか、さて其の「人」は誰がどうして何處から得るのであるか。
- 漁業の發展と云ひ漁村の振興と云ふ皆之れ「人」の力に俟たねばならぬ、其の「人」とは偉大なる人格者でもなければ稀に見る秀才でもない、吾が漁村の中堅たるべき漁業者其人である、其人々である。
- 何れの町村も町村費の約半額に近い經費を小學校費として子弟教養の資に支出する、否苦しい思をしながら此の義務を負ふてゐるのではないか、そして此れが此の「人」を得る爲でなくて何んであるか。
- 實際吾々は過去に於てこの「人」を満足する程得たのであるか、將た亦この「人」を得るために如何なる心配をしたのであるか、考へて見れば吾々は「人」を得るために餘りに冷淡ではなかつたであらうか。
- 成程國家は義務教育として或る一定の法則の下に子弟の教養を要求する、一地方一部落の都合の良い方法の採用を許さない併し餘りに規則に拘泥し餘りに型に捕はれた教育が何うして生きた「人」を得られよう。
- 漁村の子弟は漁村の子弟として漁村的に國民教育を施すことはやがて教育の功績を擧げ得る近い路で、やがて國家としての能率増進の途であらねばならぬ、教育の對照は人である、人は生きている。
- 中村試験場長は序文の冒頭に「富國強兵」論を説く、時代錯誤と笑つてはいけな、國民皆兵の時代には強兵は強兵である、従つて「富國強兵」は軍國主義の宣傳でもなければ侵略主義の標語でもない。



○その「富國強兵」と「オさん流すな馬肥せ」との間には思想上幾歩の差があるのであるか、一國の國として前者を取り一戸の家長としては後者の心懸を要す、教育の妙諦は即ち此の數歩の間に存するのである。

○漁村教育に關する論文を募集した安房郡水産組合は漁村振興の根本義につき徹底的に認識を要求せんとするのである、改良漁船には改良漁夫が乗つて貰いたいからである、乗せてもらいたいからである。

○遮莫・應募論文十有五篇、提出者は郡内重要漁村の教育者を網羅し、二名の農村教育者のあつたことは大に吾人の意を強くした所である、特に勝山校長の實踐躬行なる説述の如き轉た感泣を禁じ得なかつた。

○同氏が補習教育實施案中に「やど」及「やどし」の制度に着眼せられたことは吾人をして會心の笑を漏らさしめたが惜哉其利用法に關し詳説せられなかつたのは遺憾千萬である、更に深刻なる研究を希望する。

○現在本郡に於て「やど」及「やどし」の制度を存する漁村も少くないこと、信づるが此の制度及其利用は漁村に於ける社會教育特に青年教育の上に於て決して見逃してはならぬ問題である。

○全篇を通覽して漁村教育者の念頭に「漁業組合」の概念が極めて微弱にしか刻まれていないことを遺憾に感じ、組合主腦者も教育者も共に俱に相呼應して漁村の教化機關と漁業組合との連絡を密にすべきである。

○漁村の公民は町村制の主要を知ると同時に漁業法、漁業組合令をも理解せねば其公民たる資格に缺陷を生づるのである、公民教育として町村制を科目中に加へて漁業組合令を忘れては全くの跛である。

○時代の要求は「水産會法」の割定公布を見た、安房郡水産組合はやがて安房郡水産會として新なる使命を帯ひて呱呱の聲を揚げるであらう、「漁村教育論文集」は安房郡水産組合の殘した大なる記念である。

○「編輯を了りて」古歌一首を跋して所感を披瀝すること爾り。  
船へのいたらんきわみ海原も君に仕ふる途はありけり

(如水生)

大正十年八月二十二日印刷  
大正十年八月二十八日發行

(非賣品)

### 發行所

### 安房郡水産組合

編輯兼發行人

千葉縣安房郡和田町和田四百九拾八番地  
武津爲世

印刷人

千葉縣安房郡豊房村飯沼貳番地  
小谷淺二郎

印刷所

千葉縣安房郡北條町千六拾番地  
株式會社 集 賛



296.5

1



終